

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2024年4月1日
(第60期) 至 2025年3月31日

総合警備保障株式会社

東京都港区元赤坂一丁目6番6号

(E05309)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	4
3 事業の内容	6
4 関係会社の状況	10
5 従業員の状況	15
第2 事業の状況	19
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	19
2 サステナビリティに関する考え方及び取組	21
3 事業等のリスク	28
4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	33
5 重要な契約等	43
6 研究開発活動	44
第3 設備の状況	45
1 設備投資等の概要	45
2 主要な設備の状況	45
3 設備の新設、除却等の計画	46
第4 提出会社の状況	47
1 株式等の状況	47
(1) 株式の総数等	47
(2) 新株予約権等の状況	47
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	47
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	47
(5) 所有者別状況	48
(6) 大株主の状況	48
(7) 議決権の状況	49
2 自己株式の取得等の状況	50
3 配当政策	51
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	52
第5 経理の状況	97
1 連結財務諸表等	98
(1) 連結財務諸表	98
①連結貸借対照表	98
②連結損益計算書及び連結包括利益計算書	100
連結損益計算書	100
連結包括利益計算書	101
③連結株主資本等変動計算書	102
④連結キャッシュ・フロー計算書	104
⑤連結附属明細表	147
(2) その他	148
2 財務諸表等	149
(1) 財務諸表	149
①貸借対照表	149
②損益計算書	151
③株主資本等変動計算書	153
④附属明細表	160
(2) 主な資産及び負債の内容	160
(3) その他	161
第6 提出会社の株式事務の概要	162
第7 提出会社の参考情報	163
1 提出会社の親会社等の情報	163
2 その他の参考情報	163
第二部 提出会社の保証会社等の情報	164
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月20日
【事業年度】	第60期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	綜合警備保障株式会社
【英訳名】	SOHGO SECURITY SERVICES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役グループCOO 栢木 伊久二
【本店の所在の場所】	東京都港区元赤坂一丁目6番6号
【電話番号】	(03) 3470-6811(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 重見 一秀
【最寄りの連絡場所】	東京都港区元赤坂一丁目6番6号
【電話番号】	(03) 3470-6811(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 重見 一秀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	469,920	489,092	492,226	521,400	551,881
経常利益 (百万円)	38,106	43,744	38,198	41,169	43,107
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	24,247	28,234	23,234	26,630	27,105
包括利益 (百万円)	41,065	31,479	25,146	55,107	24,550
純資産額 (百万円)	295,400	318,071	334,075	377,754	376,000
総資産額 (百万円)	485,456	492,452	520,989	571,463	572,402
1株当たり純資産額 (円)	530.42	574.32	602.71	687.34	697.96
1株当たり当期純利益金額 (円)	47.90	55.78	45.90	52.95	55.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.3	59.0	58.6	60.2	59.1
自己資本利益率 (%)	9.6	10.1	7.8	8.2	7.9
株価収益率 (倍)	21.8	14.3	15.5	15.6	20.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	55,522	42,736	31,682	56,063	42,647
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△38,452	△14,093	△24,818	△16,913	△15,550
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△12,714	△18,183	△19,380	△21,503	△36,309
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	53,143	63,644	51,571	69,162	60,018
従業員数 (人)	38,444	38,192	39,039	64,982	64,733
[外、平均臨時雇用者数]	[6,838]	[6,782]	[7,249]	[7,749]	[8,233]

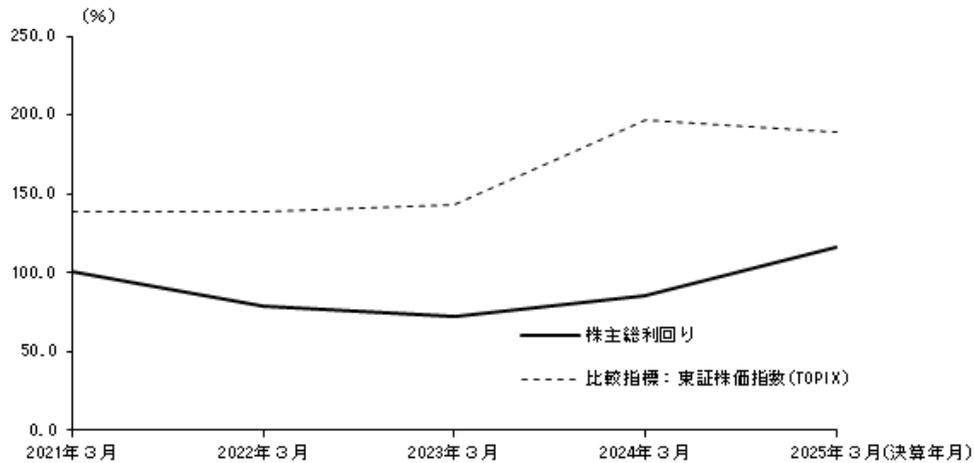
- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は2023年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第56期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第57期の期首から適用しており、第57期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第60期の期首から適用しており、第59期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第60期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を第60期の期首から適用しており、第59期の連結財務諸表は遡って適用した後の指標等となっております。
5. 第56期から第59期の関連する主要な経営指標等については、誤謬の訂正による遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。また、過年度の決算訂正を行い、2025年5月13日に有価証券報告書の訂正報告書を提出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	244,367	256,449	248,977	256,633	255,573
経常利益 (百万円)	28,109	29,848	29,202	32,368	30,359
当期純利益 (百万円)	22,351	23,871	23,790	25,809	24,570
資本金 (百万円)	18,675	18,675	18,675	18,675	18,675
発行済株式総数 (株)	510,200,210	510,200,210	510,200,210	510,200,210	510,200,210
純資産額 (百万円)	215,921	232,253	248,034	262,660	257,571
総資産額 (百万円)	323,294	330,636	355,679	369,966	371,802
1株当たり純資産額 (円)	425.22	459.14	489.83	527.78	531.07
1株当たり配当額 (円)	14.4	16.4	17.2	23.7	25.8
(うち1株当たり 中間配当額)	(7.0)	(7.6)	(8.6)	(8.7)	(12.4)
1株当たり当期純利益金額 (円)	44.09	47.09	46.93	51.26	50.21
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	66.8	70.2	69.7	71.0	69.3
自己資本利益率 (%)	10.8	10.7	9.9	10.1	9.4
株価収益率 (倍)	23.7	17.0	15.2	16.1	22.1
配当性向 (%)	32.7	34.8	36.6	46.2	51.4
従業員数 (人)	11,861	12,002	12,041	11,818	11,559
株主総利回り (%)	100.8	79.0	72.3	85.9	115.9
(比較指標：東証株価指数 (TOPIX)) (%)	(139.3)	(138.7)	(142.8)	(197.3)	(189.5)
最高株価 (円)	5,720	5,320	4,045	953.6 (4,768)	1,178.0 (5,890)
最低株価 (円)	4,795	3,975	3,360	699.0 (3,495)	798.0 (3,991)

- (注) 1. 第60期の1株当たり配当額には、創立60周年記念配当1円を含んでおります。
2. 第60期の1株当たり配当額25円80銭のうち、期末配当額13円40銭については、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっています。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は2023年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第56期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、発行済株式総数、1株当たり純資産額、1株当たり配当額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。なお、第59期及び第60期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
6. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第57期の期首から適用しており、第57期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

7. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を第60期の期首から適用しており、第59期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等になっております。なお、2022年改正会計基準については第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」については第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第60期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
8. 第56期から第59期の関連する主要な経営指標等については、誤謬の訂正による遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。また、過年度の決算訂正を行い、2025年5月13日に有価証券報告書の訂正報告書を提出しております。
9. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は、以下のとおりであります。



2 【沿革】

年 月	概 要
1965年 7月	東京都千代田区内幸町二丁目20番に資本金25百万円をもって、警備請負業を主たる事業目的として総合警備保障㈱を設立
1966年 8月	東京都千代田区にビル管理を行う総合管財㈱（現ALSOKファシリティーズ㈱）を設立
1967年 9月	法人向け機械警備「総合ガードシステム」を開発、発売
1968年12月	栃木県宇都宮市に警備請負業を主たる事業目的として北関東総合警備保障㈱を設立
1969年 6月	広島県広島市に警備請負業を主たる事業目的として広島総合警備保障㈱を設立
1970年 3月	日本万国博覧会の常駐警備を実施
1972年 6月	東京都港区に常駐警備を行う東京総合警備保障㈱（現ALSOK東京㈱）を設立
1975年 1月	無人化店舗のCD（現金自動支払機）コーナーを自動制御する「アマンドシステム」を開発、発売
1975年 5月	札幌市中央区に警備請負業を主たる事業目的として北海道総合警備保障㈱（現ALSOK北海道㈱）を設立
1975年 9月	常駐警備に設備制御・監視ができる設備を併用した「オルムシステム」を開発、発売
1978年 2月	東京都港区元赤坂一丁目 6 番 6 号に本社を移転
1979年10月	消防用設備の定期点検業務を開始
1982年12月	ビルメンテナンスの分野で菱電サービス㈱（現三菱電機ビルソリューションズ㈱）と業務提携
1983年 3月	東京都公安委員会による警備業認定証（第1号）を取得
1984年 9月	東京都港区に警備用機器の設置工事を行う綜警電気工事㈱を設立（2013年8月に吸収合併）
1988年 4月	一般家庭向け機械警備「タクルス」を開発、発売
1995年 8月	都内の機械警備の一元的な集中監視と指令業務を行う東京指令センターを運用開始
1997年 4月	従来のCD機に加え収納代行、情報検索機能等を搭載した多機能型ATM「MMK」を開発、発売
1997年10月	売上金やつり銭の流れを円滑化し、現金処理に係る要員の省力化・設備コストの削減に効果を発揮する「入金機オンラインシステム」を開発、発売
1998年 4月	一般家庭向けに、防犯・防災警備のほか救急情報、ホームバンキング、健康相談など生活便利機能を備えた「SOKホームセキュリティ」を開発、発売
2002年 9月	機械警備業務及び常駐警備業務の設計及び提供において、ISO9001の認証を取得
2002年10月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2003年 4月	常駐警備部門の一部を分社化し、警備請負業を主たる事業目的として綜警常駐警備㈱（現ALSOK常駐警備㈱）を設立
2003年 7月	新コーポレートブランド「ALSOK」を制定
2003年 8月	メールを使った企業向けリスクマネジメントツール「ALSOK安否確認サービス」を開発、発売
2004年 5月	防犯・防災事業関連分野でホーチキ㈱と業務提携
2004年11月	一般家庭向けに、センサー類の無線化や緊急性の高い侵入感知・非常通報・火災感知に機能を絞り込むことで低価格で警備を提供する「ALSOKホームセキュリティ7」を開発、発売
2005年 4月	社会貢献活動の一環として、子供たちの安全を守るために、守りのプロである当社社員を講師として派遣する「ALSOKあんしん教室」を全国展開
2005年 6月	ロボットを用いた常駐警備システムを可能とする新型巡回警備ロボットを開発、発売
2005年11月	大型住宅向けに機能を充実させた「ALSOKホームセキュリティX7」を開発、発売
2008年 6月	PCからの情報漏えいを監視・報告する「PC監視」サービスを開始
2008年10月	携帯アプリを利用した子ども向け通報・駆けつけサービス「まもるっく」販売開始
2008年12月	インターネット警備サービスの標準化など、お客様視点で発想した「安心・便利」な機能を強化した「ALSOKホームセキュリティα」を開発、発売
2009年 7月	両替機（つり銭交換機）の設置からご要望に応じた両替金種の用意、輸送、装填、障害対応など両替機に関わる業務を一括して請け負うサービス「両替機システム」を開発、発売
2009年12月	車両の盗難、車上荒らしなどの異常事態発生時に、お客様への通報や位置情報の提供などを行い、被害の拡大防止や盗難車両の早期発見をサポートするサービス「GUARD ONE（ガードワン）」を開発、発売
2010年 4月	警備サービスインフラを活用した電報サービス「ALSOK電報」を開始
2010年11月	高齢者に必要なホームセキュリティの機能を集約した「ALSOKシルバーパック」を販売開始
2011年 2月	管工事、電気工事を主とした設備工事等を行う日本ファシリオ㈱を子会社化
2011年 4月	法人企業向けセキュリティシステム「ALSOK-GV（ジーファイブ）」を販売開始
2012年 2月	東京スカイツリータウン®における施設警備業務を開始
2012年10月	個人向けブランド「HOME ALSOK」立ち上げ Webを利用して警備の遠隔操作や戸締り状態の確認ができるほか、敷地内への侵入を監視する画像確認サービスを搭載した「HOME ALSOK Premium」を開発、発売
2012年11月	総合防災事業等を行うホーチキ㈱を持分法適用関連会社化
2013年 5月	ストーカー対策を目的とした女性限定サービス「HOME ALSOKレディースサポート」を販売開始

年 月	概 要
2013年 8月	綜警電気工事㈱を吸収合併 賃貸住宅向けセキュリティシステム「HOME ALSOKアパート・マンションプラン」を販売開始
2013年 9月	高齢者向け緊急通報・相談サービス「HOME ALSOKみまもりサポート」を販売開始
2014年 4月	警備請負業及び各種施設の総合管理業務等を行うALSOK双栄㈱を子会社化 各種施設の総合管理業務等を行う日本ビル・メンテナンス㈱（現ALSOKファシリティーズ㈱）を子会社化 綜警情報システム㈱を吸収合併
2014年 5月	中～大規模施設向けセキュリティシステム「ALSOK-FM（ファシリティマネジメント）サポート」を発売
2014年 8月	少子高齢化社会に向けた事業の共同展開を行うため、損保ジャパン日本興亜グループと業務提携
2014年 9月	訪問介護を行う㈱あんていけあ（現ALSOK介護㈱）を子会社化
2014年10月	訪問介護や施設介護サービスを行う㈱HCM（現ALSOK介護㈱）を子会社化
2015年 2月	緊急通報関連事業及び介護事業を行うALSOKあんしんケアサポート㈱を子会社化
2015年 5月	店舗で利用する釣銭を出金・両替し、売上金を銀行へ持ち込むことなく入金できる「入出金機オンラインシステム」を開発、発売
2015年 6月	高齢者や女性、子供など屋外での家族を見守る、モバイルみまもりセキュリティ「まもるつく」を販売開始
2015年10月	多様化する通信環境への対応など最新機能を搭載した「ホームセキュリティBasic」を開発、発売 クラウドで監視カメラの録画映像を保管する「ALSOK画像クラウドサービス」を販売開始
2016年 2月	総合防災事業等を行う日本ドライケミカル㈱と業務提携
2016年 5月	介護事業及び介護周辺事業を行う㈱ウイズネット（現ALSOK介護㈱）を子会社化
2016年 6月	日本ドライケミカル㈱を持分法適用関連会社化
2016年11月	インドネシアにおいて警備サービス全般を行うPT. ALSOK BASS Indonesia Security Servicesを子会社化
2016年12月	ベトナムにおいて警備サービス全般を行うALSOK Vietnam Security Services Joint Stock Companyを子会社化
2017年 2月	警備請負業を行うALSOK昇日セキュリティサービス㈱を子会社化
2017年 4月	警備請負業を行うALSOK-TW東日本㈱がテルウェル東日本㈱の警備事業を譲受 警備請負業を行う京阪神セキュリティサービス㈱を持分法適用関連会社化
2017年 6月	認知症高齢者の徘徊対策商品「みまもりパック」を販売開始
2017年 7月	警備請負業を行うALSOK関東デリバリー㈱を子会社化
2018年 4月	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会警備共同企業体を設立 ミャンマーにおいて警備サービス全般を行うALSOK Myanmar Security Services Co.,Ltd. が業務を開始し、子会社化
2018年 6月	訪問医療マッサージ事業等を行う㈱ケアプラスを子会社化
2018年 7月	高精度な検知性能を有した「3Dレーザーレーダーセンサー」を販売開始
2019年 1月	ビル管理業務等を行う総合管財㈱を子会社化 医療系特別管理産業廃棄物の収集運搬等を行う㈱ヘルス・サポート（現総合管財㈱）を子会社化
2019年 5月	警備請負業を行う京阪神セキュリティサービス㈱を子会社化
2019年 9月	ラグビーワールドカップ2019日本大会の常駐警備を実施
2020年 2月	法人企業向けセキュリティシステム「ALSOK-G7（ジーセブン）」を販売開始
2020年 4月	介護事業を営む㈱らいふホールディングス（現㈱らいふ）を子会社化 国及び関係各自治体の新型コロナウイルス感染症の軽症者受入施設等の常駐警備を開始
2020年 6月	オゾンを放出して除菌・脱臭するオゾン脱臭器「エアバスター」を販売開始
2020年 7月	ALSOK千葉㈱が食肉加工施設「ジビエ工房茂原」を開設
2020年10月	ALSOK介護㈱（旧㈱ウイズネット）を存続会社として、㈱HCM、ALSOKあんしんケアサポート㈱の介護事業部門及び㈱あんていけあを統合
2020年12月	三菱商事㈱及び㈱日本ケアサプライと介護・高齢者生活支援事業に関わる資本業務提携 高齢者生活支援サービス等を行う㈱日本ケアサプライを持分法適用関連会社化
2021年 4月	ALSOKビルサービス㈱及び日本ビル・メンテナンス㈱間の合併によりALSOKファシリティーズ㈱が発足
2021年 7月	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会警備を7月から9月にかけて実施
2021年 8月	マイナンバーカードを活用したオフィスセキュリティの提供開始
2021年 9月	監視カメラにAIを搭載、高精度に人物を検知し通知する「ALSOK AI カメラシステム」の販売開始
2021年12月	従業員の健康悪化に起因する人員不足や労災トラブル等のリスクから企業を守る“ヘルス・セキュリティ”サービスとして「ALSOKオフィスドクターパック」及び「ALSOK健康相談パック」の販売開始
2022年 3月	「HOME ALSOK 屋外対応無線式IPカメラ」の取扱いを開始

年 月	概 要
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行 ALSOKリース㈱を吸収合併
2022年 6月	介護事業を行うALSOKジョイライフ㈱及びALSOKライフサポート㈱を子会社化
2022年11月	バングラデシュにおいて警備サービス全般を行うALSOK Bangladesh Security Services Ltd. が業務を開始し、子会社化
2023年 2月	沖縄総合警備保障㈱を子会社化
2023年 3月	IT関連機器の障害を迅速に解決する「ALSOK ITレスキュー」を提供開始
2023年 4月	異常の際に警備員が駆けつける「オンラインセキュリティ」と依頼に応じて警備員が現場確認する「セルフセキュリティ」をお客様のニーズに合わせて選択可能な「HOME ALSOK Connect」の提供開始
2023年 8月	インドネシアの人材派遣・警備事業者 PT. Shield-On Service Tbk及びその子会社7社を子会社化
2023年10月	特例子会社のALSOKビジネスサポート㈱を存続会社として、ALSOKイーグルス㈱を吸収合併 北陸総合警備保障㈱を子会社化 自社サイトの改ざん被害を瞬時に検知・復旧させる「ALSOK ホームページ改ざん検知・復旧サービス」の提供開始
2024年 1月	PCへのマルウェア攻撃を瞬時に検知・復旧させる「ALSOK EDR サービス」の提供開始
2024年 2月	マンションやビル等の設備における障害等発生時に、ガードマンが応急処置等を実施する「ALSOK設備レスキュー」の提供開始
2024年 4月	㈱らいふホールディングスを㈱らいふに吸収合併するとともに、(株)らいふホールディングスが保有する(株)エムビックらいふ（現ALSOKエムビック研究所(株)）の全株式を当社に現物配当
2024年 5月	「HOME ALSOK Connect」をスマホ認証で操作できるだけでなく、スマホ忘れ防止機能を搭載し利便性を追求した新操作器「スマホゲート」の提供開始
2024年 9月	Webアプリケーションに対するサイバー攻撃からWebサイトを保護する「ALSOK WAFサービス」を提供開始
2024年10月	北海道支社及び警送北海道支社の事業をALSOK北海道(株)へ承継
2024年12月	「標的型攻撃メール訓練T3 with セキュリティ教育」を提供開始 FM事業等を営む(株)カンソーを子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社92社（海外子会社18社を含む。）、持分法適用会社15社（海外持分法適用会社3社を含む。）で構成されており、セキュリティ事業、FM事業等、介護事業及び海外事業を展開しております。その他海外で同様の事業を展開する台湾新光保全股份有限公司は、連結子会社又は持分法適用会社ではありませんが、営業及び運用面において、当社グループと相互協力体制を確立しております。セグメント別の事業の内容は、以下のとおりです。

(1) セキュリティ事業

ア 機械警備事業

通信回線を利用して異常信号の送信を行う警報機器をご契約先に設置し、侵入・火災・設備異常等の情報の遠隔監視をALSOKガードセンターで行い、異常発生時には訓練を受けたガードマンが現場に駆けつけ、適切な処置を行う業務です。

法人向けサービスとしては、先進的な画像解析技術を取り入れた画像監視サービスを標準装備したセキュリティシステム「ALSOK-G7」を展開しております。本サービスは当社が磨き上げてきた高品質かつ堅実な警備サービスに最先端の映像セキュリティ機能を付加したオンラインセキュリティシステムであり、お客様はいつでもどこからでも現地の映像確認を行うことができます。また、「ALSOK情報提供サービス」では、相互通話も可能な「ライブ画像確認サービス」や、警備情報（開始/解除）の閲覧、警備セット忘れや警報発生時のメール通知機能など、様々な追加機能をご利用可能です。さらに、ALSOK-G7のオプションサービスとして、カメラ映像をクラウド上に保存できる「画像蓄積サービス」や、出退勤操作をした際の履歴とともに操作者の画像をWebで閲覧可能な「出退勤情報サービス」などをご用意しており、セキュリティ面の強化のみならず労務管理や業務効率化にも役立つシステムとなっております。

ALSOK-G7以外にも、中～大規模施設向けにファシリティマネジメント機能を強化し、低コストで施設価値の向上を可能にする「ALSOK-FM（ファシリティマネジメント）サポート」や、キャッシュコーナーを無人管理する「アマンドシステム」等があります。また、2023年3月からパソコンをはじめとするIT機器関連のトラブルが発生した際に警備員が急行して応急処置を行う「ALSOK ITレスキュー」のサービスを開始いたしました。さらに、2024年2月からはマンションやビル等の対象となる設備機器からの異常を受信した際や設備の障害における確認依頼があった際に、ガードマンが現地を確認し原因究明と応急処置を実施する「ALSOK設備レスキュー」を開始いたしました。そのほか、ヘルス・セキュリティとして産業医の選任義務がない50名未満の事業場向けに最適化された、従業員の健康管理をサポートするための産業医サービス「ALSOKオフィスドクターパック」、企業の従業員様向けに、健康相談・メンタルヘルス・ハラスメントの電話相談をパッケージ化した「ALSOK相談窓口サー

ビス」を提供しております。

イ HOME ALSOK事業

個人向けサービスでは、2024年に多発した「匿名・流動型犯罪グループ」による連続強盗事件の影響もあり、当社への問い合わせが増加しました。それに伴い、ホームセキュリティの導入を検討するお客様が増加し、主力商品である「HOME ALSOK Connect」の販売が堅調に推移いたしました。特に、異常を感じた際にボタン一つで通報できる『非常ボタン』や外出及び帰宅時のスマートフォン忘れを音や液晶画面でお知らせする操作器『スマホゲート』は大変ご好評いただいております。

高齢者市場については、高齢者向けの見守りサービスとして「HOME ALSOK みまもりサポート」を展開しており、緊急通報、ガードマンの駆けつけ、健康相談等のサービスを提供しております。高齢者人口の増加に伴い導入実績は増加傾向にあり、近年では高齢者ご本人やその親族等個人のお客様とのご契約だけでなく、高齢者市場に関連する法人企業との契約も増加しております。また、自治体との高齢者見守りに関する事業においても、委託業者として順調に受託件数を伸ばしております。今後も高齢者の安全・安心な暮らしの実現に向けて取り組んでまいります。

ウ 常駐警備事業

ご契約先の施設に警備員を配置し、出入管理、巡回、監視を行い、各種事故の予防と緊急時や事故発生時に対応する業務です。また、国際会議やスポーツ競技大会、花火大会やお祭り等各種イベント警備と、国内外の著名人や企業の役員などに対する身辺警護など、幅広いニーズに対応しております。さらに、「見える警備」の提供を目指し、常駐警備隊員にモバイルデバイスを中心にガスセンサー・電光掲示板アプリ・サーモカメラ・外国語翻訳機等のデジタル機器を装備し、お客様へのレポートニングのためのDX化を推進しております。近年では、各地での大規模な再開発の推進や、インバウンドの回復による需要の増加、また、少子高齢化による働き手不足が喫緊の課題であり、各種資機材(AIカメラ、出入管理の自動化など)、アバター、警備ロボット、巡回ドローンなどを活用した省人化により、一層効率的かつ効果的な警備を提供しております。

エ 警備輸送事業

ご契約先の指定場所に現金、有価証券等の貴重品を現金輸送車等により輸送する業務です。現金、有価証券等を安全に輸送する現金輸送サービスのほか、店舗売上金管理を警備輸送ネットワークでトータルサポートし、お客様の業務効率化に資する「入(出)金機オンラインシステム」、金融機関やコンビニエンスストアに設置されたATM等への現金等の補充・回収、及び障害時の対応等、運営をトータルで行う「ATM管理サービス」を提供しております。また、金融機関のバックオフィス業務なども受託しております。

キャッシュレス社会の進展への対応のため、キャッシュレス決済事業者として、QRコード決済を中心に1つのアプリ1つの端末で複数のペイメントに対応可能な「ALSOKマルチQR決済ソリューション」を提供しております。さらに、サイバー攻撃による被害やなりすましメールの対策として重要性が高まっている情報端末管理のための「ALSOK PCマネジメントサービス」など、様々な情報セキュリティソリューションを提供しております。2024年1月には、お客様の大切なPCへのマルウェア攻撃を瞬時に検知・自動復旧させる「ALSOK EDRサービス」を開始しました。

(2) FM事業等

各種建物設備の修繕・リニューアル工事、管工事、電気工事や防火・防災業務、設備管理業務、清掃業務、衛生管理業務、電話対応業務などのビル・マンション等の各種施設における維持、管理、運営を通じて、建物管理コストの低減から資産価値の維持・向上まで、建物の運営・管理をトータルサポートする事業です。関西エリアにおいては2024年12月に株式会社カンソーが新たにグループに加わり、FM事業の提供体制がさらに強化されました。また、災害対策用品、AEDをレンタル・販売しているほか、食品検査事業を営むALSOKエムビック研究所株式会社ではアスベスト検査等も行ってまいります。

防災事業においては、総合防災メーカーであるホーチキ株式会社及び日本ドライケミカル株式会社との資本業務提携及び持分法適用関連会社化により、防火・防災分野における事業推進体制の強化を図っております。

(3) 介護事業

居宅介護支援(ケアプラン作成)や、ご自宅での生活を支援する訪問介護・訪問看護・デイサービス等の在宅介護サービスから、特定施設入居者生活介護(介護付き有料老人ホーム)・認知症対応型共同生活介護(グループホーム)、サービス付き高齢者向け住宅等の施設介護サービスまで、幅広いサービスを提供しております。また、福祉用具の販売・レンタル事業のほか、訪問医療マッサージサービスも提供しております。

(4) 海外事業

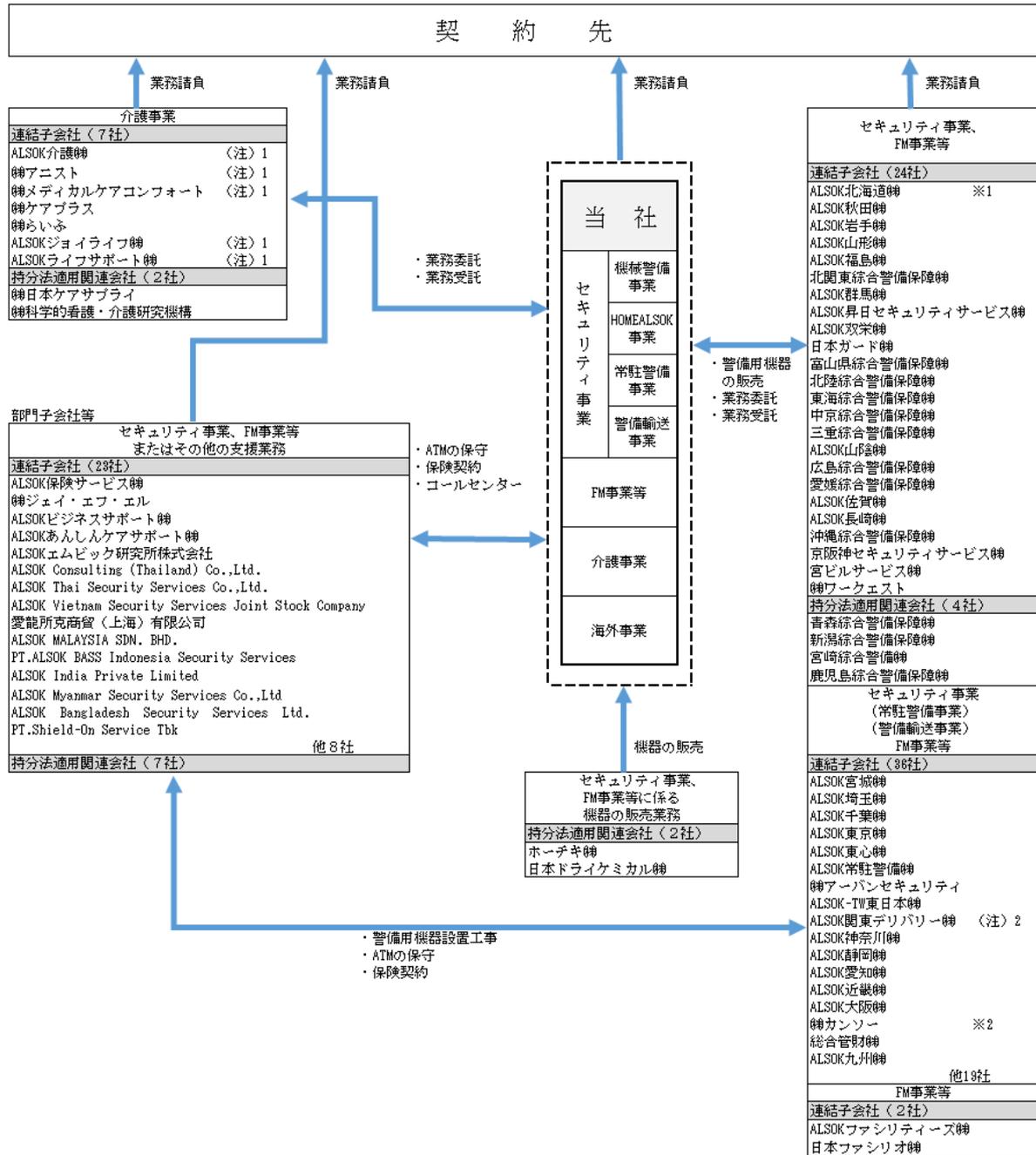
日系企業の進出の多い東南アジアを中心に、タイ、ベトナム、インドネシア、インド、ミャンマー、バングラデシュの6か国で事業を展開しています。

現在では、常駐警備サービスや機械警備サービスの提供にとどまらず、防災、清掃、ビル施設管理などのファシリティマネジメント分野にまで事業領域を拡大しています。

各国の治安や経済状況に応じたお客様のニーズに応え、国内で培ったサービスを連携させることで、お客様の事業継続をサポートしています。

〔事業系統図〕

当連結会計年度末における当社グループのセグメントごとの主要会社並びに系統図は以下のとおりであります。なお、取引は代表的なものについてのみ記載しております。



(注) 1. 2025年4月1日付にて、ALSOKライフサポート株式会社をALSOKジョイライフ株式会社に吸収合併いたしました。また、ALSOKジョイライフ株式会社にALSOK介護株式会社の関西本部事業及び株式会社メディカルケアコンフォートの全事業を事業譲渡し、ALSOK介護株式会社が持つ株式会社アニストの全株式を株式譲渡しました。

(注) 2. 当社は、2025年4月1日付にて、当社の完全子会社であるALSOK関東デリバリー株式会社を吸収合併いたしました。

※1 当社は、2024年10月1日付にて、当社の北海道における事業所である北海道支社及び警送北海道支社の事業を会社分割（簡易吸収分割）の方法により、当社の連結子会社であるALSOK北海道株式会社へ承継させました。

※2 当社は、2024年12月1日付にて、主としてFM事業等を営む株式会社カンソーの全株式を取得し、同社及び同社の子会社1社を連結子会社といたしました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
ALSOK北海道㈱	北海道札幌市北区	20	セキュリティ事業	100.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸借 役員の兼任…2名
ALSOK秋田㈱	秋田県秋田市	30	同 上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸借 役員の兼任…2名
ALSOK岩手㈱	岩手県盛岡市	30	同 上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸借 役員の兼任…1名
ALSOK山形㈱	山形県山形市	30	同 上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸借 役員の兼任…1名
ALSOK福島㈱	福島県郡山市	200	同 上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸借 役員の兼任…2名
北関東総合警備保障㈱ (注) 4	栃木県宇都宮市	100	同 上	50.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸借 役員の兼任…2名
ALSOK群馬㈱	群馬県前橋市	10	同 上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸借 役員の兼任…2名
ALSOK双栄㈱	神奈川県横浜市 戸塚区	30	同 上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸借
富山県総合警備保障㈱ (注) 4	富山県富山市	64	同 上	50.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸借 役員の兼任…2名
北陸総合警備保障㈱	石川県金沢市	60	同 上	65.3	業務委託及び受託 経営指導 役員の兼任…1名
東海総合警備保障㈱ (注) 4	静岡県伊東市	10	同 上	50.0	業務委託及び受託 経営指導 役員の兼任…2名
中京総合警備保障㈱ (注) 4	愛知県名古屋市中区	50	同 上	50.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸借
日本ガード㈱ (注) 9	岐阜県岐阜市	51	同 上	57.1	業務委託及び受託 経営指導 役員の兼任…1名
三重総合警備保障㈱ (注) 4, 7	三重県四日市市	10	同 上	50.0 (20.0)	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸借 役員の兼任…1名
ALSOK山陰㈱	島根県松江市	30	同 上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸借 役員の兼任…2名
広島総合警備保障㈱ (注) 4	広島県広島市 安佐南区	90	同 上	50.0	業務委託及び受託 経営指導 役員の兼任…3名

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
愛媛総合警備保障㈱ (注) 4	愛媛県松山市	90	セキュリティ事業	50.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸借 役員の兼任… 2名
ALSOK長崎㈱	長崎県長崎市	20	同 上	70.8	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸借 役員の兼任… 1名
沖縄総合警備保障㈱	沖縄県宜野湾市	40	同 上	68.0	業務委託及び受託 経営指導 役員の兼任… 1名
ALSOK宮城㈱	宮城県仙台市 宮城野区	20	同 上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸借 役員の兼任… 1名
ALSOK茨城㈱	茨城県水戸市	30	同 上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 役員の兼任… 1名
ALSOK埼玉㈱	埼玉県さいたま市 中央区	20	同 上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸借 役員の兼任… 2名
ALSOK千葉㈱	千葉県千葉市 花見川区	20	同 上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸借 役員の兼任… 1名
ALSOK東京㈱	東京都千代田区	30	同 上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸借
ALSOK東心㈱	東京都府中市	18	同 上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸借 役員の兼任… 1名
ALSOK常駐警備㈱	東京都墨田区	100	同 上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸借
㈱アーバンセキュリティ	東京都千代田区	100	同 上	51.4	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸借 役員の兼任… 1名
ALSOK昇日 セキュリティサービス㈱	東京都千代田区	100	同 上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸借
ALSOK-TW東日本㈱	東京都中央区	100	同 上	80.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸借 役員の兼任… 1名
ALSOK関東デリバリー㈱ (注) 11	東京都足立区	10	同 上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸借
ALSOKビジネスサポート㈱	東京都江東区	20	同 上	100.0	経営指導 役員の兼任… 1名
ALSOK神奈川㈱	神奈川県横浜市 西区	30	同 上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸借
ALSOK静岡㈱	静岡県静岡市葵区	30	同 上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸借 役員の兼任… 1名
ALSOK愛知㈱	愛知県名古屋 西区	30	同 上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸借

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
ALSOK京滋(株)	京都府京都市 下京区	20	セキュリティ事業	100.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸借 役員の兼任…1名
ALSOK大阪(株)	大阪府大阪市 中央区	20	同 上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸借 役員の兼任…3名
ALSOK近畿(株)	大阪府大阪市 中央区	50	同 上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸借 役員の兼任…3名
ALSOK兵庫(株)	兵庫県神戸市 中央区	10	同 上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸借 役員の兼任…2名
ALSOKあさひ播磨(株) (注) 7	島根県浜田市	20	同 上	90.0 (30.0)	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸借 役員の兼任…1名
ALSOK山口(株)	山口県山口市	10	同 上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸借 役員の兼任…2名
ALSOK徳島(株)	徳島県徳島市	10	同 上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸借 役員の兼任…1名
ALSOK高知(株)	高知県高知市	15	同 上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 役員の兼任…1名
ALSOK九州(株)	福岡県福岡市 博多区	20	同 上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸借 役員の兼任…2名
広島綜警サービス(株) (注) 4, 7	広島県広島市 安佐南区	30	同 上	50.0 (50.0)	業務委託 設備の賃貸借
ALSOK あんしんケアサポート(株)	東京都大田区	100	同 上	100.0	経営指導 設備の賃貸借 役員の兼任…2名
京阪神セキュリティ サービス(株)	大阪府池田市	35	同 上	90.9	業務委託及び受託 経営指導 役員の兼任…2名
ALSOKファシリティーズ(株)	東京都千代田区	72	FM事業等	100.0	業務委託及び受託 経営指導 設備の賃貸借 役員の兼任…1名
日本ファシリオ(株) (注) 3	東京都港区	2,500	同 上	91.6	経営指導 役員の兼任…1名
ALSOKエムビック研究所(株) (注) 8	東京都品川区	1	同 上	100.0	経営指導 設備の賃貸借 役員の兼任…2名
(株)カンソー (注) 10	大阪府大阪市 西成区	100	同 上	100.0	業務委託及び受託 経営指導 役員の兼任…2名
(株)ジェイ・エフ・エル	東京都港区	40	セキュリティ事業の支 援業務	60.0	業務受託 設備の賃貸借
ALSOK介護(株) (注) 12	埼玉県さいたま市 大宮区	100	介護事業	100.0	経営指導 設備の賃貸借 役員の兼任…3名
(株)アニスト (注) 7, 12	大阪府大阪市 大正区	3	同 上	100.0 (100.0)	経営指導 役員の兼任…2名

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
㈱ケアプラス	東京都港区	69	介護事業	100.0	経営指導 設備の賃貸借 役員の兼任…2名
㈱らいふ (注) 8	東京都品川区	100	同上	100.0	経営指導 役員の兼任…3名
ALSOKジョイライフ㈱ (注) 12	大阪府大阪市北区	100	同上	100.0	経営指導 役員の兼任…2名
ALSOKライフサポート㈱ (注) 12	大阪府枚方市	100	同上	100.0	経営指導 役員の兼任…2名
PT. ALSOK BASS Indonesia Security Services	Jakarta, Indonesia	11,000 百万 インドネシア ルピア	海外事業	99.3	経営指導 役員の兼任…1名
ALSOK Thai Security Services Co., Ltd. (注) 7	Bangkok, Thailand	69百万 タイバーツ	同上	100.0 (51.0)	経営指導
ALSOK Vietnam Security Services Joint Stock Company (注) 4	Hai Phong City, Vietnam	11,000 百万 ベトナム ドン	同上	49.0	経営指導 役員の兼任…1名
PT. Shield-On Service Tbk (注) 7	Jakarta Puset, Indonesia	79,941百万 インドネシア ルピア	同上	79.8 (79.8)	経営指導 役員の兼任…1名
その他 31社	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) ホーチキ㈱ (注) 5, 6	東京都品川区	3,798	セキュリティ事業、FM 事業等に係る機器の販 売業務	17.6	機器の購入
日本ドライケミカル㈱ (注) 5, 6	東京都北区	700	同 上	16.4	機器の購入
青森総合警備保障㈱	青森県青森市	30	セキュリティ事業	30.0	業務委託及び受託 経営指導 役員の兼任…1名
新潟総合警備保障㈱ (注) 5	新潟県新潟市東区	48	同 上	15.0	業務委託及び受託 経営指導 役員の兼任…1名
宮崎総合警備㈱ (注) 5	宮崎県宮崎市	20	同 上	15.0	業務委託及び受託 経営指導 役員の兼任…1名
鹿児島総合警備保障㈱	鹿児島県鹿児島市	20	同 上	20.0	業務委託及び受託 経営指導 役員の兼任…1名
㈱日本ケアサブライ (注) 6	東京都港区	2,897	介護用品レンタル 及び販売	31.9	経営指導 設備の賃貸借 役員の兼任…1名
㈱東武 (注) 7	宮城県仙台市 青葉区	40	セキュリティ事業 FM事業等	35.0 (35.0)	業務委託及び受託
㈱東武 (注) 7	福島県南相馬市	20	同 上	35.0 (35.0)	業務委託及び受託
㈱東武 (注) 7	東京都新宿区	10	同 上	35.0 (35.0)	業務委託及び受託
その他 5社	—	—	—	—	—

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称等を記載しております。

2. 連結子会社は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合がいずれも10%以下であるため、主要な損益情報等を記載しておりません。
3. 特定子会社に該当しております。
4. 持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。
5. 持分は100分の20未満であります。実質的な影響力を持っているため関連会社としております。
6. 有価証券報告書を提出しております。
7. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。
8. 2024年4月1日付にて、株式会社らいふホールディングスを株式会社らいふに吸収合併いたしました。また、株式会社らいふホールディングスが保有する株式会社エムビックらいふの全株式を株式会社らいふホールディングスの親会社である当社へ現物配当いたしました。併せて社名を株式会社エムビックらいふからALSOKエムビック研究所株式会社へ変更いたしました。
9. 2024年7月12日付にて、主としてセキュリティ事業を営む日本ガード株式会社の株式を追加取得し、持分法適用関連会社から連結子会社といたしました。
10. 2024年12月1日付にて、主としてFM事業等を営む株式会社カンソーの全株式を取得し、同社及び同社の子会社1社を連結子会社といたしました。
11. 2025年4月1日付にて、警備輸送業務を営むALSOK関東デリバリー株式会社を吸収合併いたしました。
12. 2025年4月1日付にて、関西地区で介護事業を営むALSOKジョイライフ株式会社は、ALSOKライフサポート株式会社を吸収合併するなどの組織再編を実施いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
セキュリティ事業	25,880 [4,424]
FM事業等	2,301 [964]
介護事業	3,270 [2,620]
海外事業	29,448 [-]
報告セグメント計	60,899 [8,008]
全社（共通）	3,834 [225]
合計	64,733 [8,233]

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、当連結会計年度の平均人数を[]外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
11,559	41.4	18.3	6,029,212

セグメントの名称	従業員数（人）
セキュリティ事業	9,368
FM事業等	106
介護事業	6
海外事業	16
報告セグメント計	9,496
全社（共通）	2,063
合計	11,559

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

連結子会社のうち6社で労働組合が結成されております。
労働組合との間に特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

ア 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
4.8	27.5	75.1	83.1	73.6	女性の所定外勤務が少ないことが主な要因

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

イ 連結子会社(42社)

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
ALSOK北海道(株)	1.4	18.2	73.2	75.2	77.4	女性の所定外勤務が少ないことが主な要因
ALSOK宮城(株)	—	40.0	82.7	85.6	45.3	同上 (注) 5
ALSOK秋田(株)	—	100.0	—	—	—	(注) 5
ALSOK岩手(株)	—	0.0	83.1	84.2	76.3	女性の所定外勤務が少ないことが主な要因 (注) 5
ALSOK福島(株)	4.8	41.7	72.5	71.5	68.2	同上
ALSOK茨城(株)	0.0	—	—	—	—	(注) 5
ALSOK群馬(株)	18.8	40.0	73.7	72.6	62.7	女性の所定外勤務が少ないことが主な要因
ALSOK千葉(株)	0.0	0.0	84.2	80.8	101.2	同上
ALSOKファシリティーズ(株)	—	75.0	74.6	83.6	68.4	同上 (注) 5
ALSOK東京(株)	3.1	0.0	66.5	65.3	84.1	同上
ALSOK常駐警備(株)	0.0	23.1	68.3	66.7	63.8	同上
ALSOK昇日セキュリティサービス(株)	6.5	0.0	80.3	79.1	68.2	同上

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
ALSOK-TW東日本(株)	—	—	83.4	63.1	102.3	女性の所定外勤務が少ないことが主な要因 (注) 5、6
ALSOK神奈川(株)	—	0.0	68.0	72.7	48.3	同上 (注) 5
ALSOK双栄(株)	—	50.0	79.6	70.1	81.8	同上 (注) 5
日本ガード(株)	—	0.0	70.8	67.0	58.3	同上 (注) 5
ALSOK静岡(株)	21.4	50.0	89.0	84.9	87.4	同上
ALSOK愛知(株)	7.0	0.0	80.0	78.0	75.6	同上
ALSOK大阪(株)	0.0	75.0	81.3	75.5	85.5	同上
(株)カンソー	14.8	100.0	54.0	92.6	60.4	同上
ALSOK山陰(株)	6.9	—	—	—	—	(注) 5
ALSOK山口(株)	—	—	83.9	77.8	86.9	女性の所定外勤務が少ないことが主な要因 (注) 5
ALSOK香川(株)	20.0	—	—	—	—	(注) 5
ALSOK高知(株)	18.2	—	—	—	—	(注) 5
ALSOK九州(株)	8.9	33.3	76.9	75.5	79.8	女性の所定外勤務が少ないことが主な要因
ALSOK長崎(株)	—	—	54.5	70.9	59.5	同上 (注) 5
ALSOK熊本(株)	33.3	—	—	—	—	(注) 5、6
沖縄総合警備保障(株)	—	83.3	78.2	75.8	56.4	女性の所定外勤務が少ないことが主な要因 (注) 5
ALSOK岩手管財(株)	66.7	—	—	—	—	(注) 5
ALSOK山形管財(株)	100.0	—	—	—	—	(注) 5
日本ファシリオ(株)	5.2	—	71.4	74.0	85.4	女性の所定外勤務が少ないことが主な要因 (注) 5
ALSOKあんしんケアサポート(株)	52.2	—	87.9	102.7	136.4	(注) 6

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
ALSOK介護㈱	52.4	100.0	92.4	93.6	106.8	
ALSOKジョイライフ㈱	16.0	—	66.3	84.9	67.4	女性の所定外勤務が少ないことが主な要因 (注) 5
㈱らいふ	—	100.0	97.6	97.0	105.7	(注) 5
北関東総合警備保障㈱	—	44.4	77.3	76.2	80.9	女性の所定外勤務が少ないことが主な要因 (注) 5
富山県総合警備保障㈱	6.7	33.3	98.5	87.4	91.0	
北陸総合警備保障㈱	—	100.0	96.1	81.2	95.2	女性の所定外勤務が少ないことが主な要因 (注) 5
中京総合警備保障㈱	0.0	66.7	80.8	76.4	93.6	同上
広島総合警備保障㈱	—	40.0	61.4	72.6	52.4	同上 (注) 5
愛媛総合警備保障㈱	—	25.0	80.1	84.3	67.4	同上 (注) 5
広島綜警サービス㈱	7.4	100.0	92.8	74.7	122.7	同上

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 男女の賃金の差異を算出するにあたっての人員数は、所定労働時間を基に換算し算出したものであります。なお、育児や介護等を理由とした短時間勤務者については、集計対象外としております。
- 上表に記載のない連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」に基づく、公表義務の対象外となっているため、記載を省略しております。
- 後述する項番6を除く棒線(一)については、前頁が示すいずれかの法律に基づき公表義務の対象外となっているため、記載を省略していることを示したものであります。
- ALSOK-TW東日本㈱、ALSOK熊本㈱及びALSOKあんしんケアサポート㈱における「男性労働者の育児休業取得率」の棒線(一)については、事業年度内に対象者がいないことを示したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社の経営理念は、『我が社は、「ありがとうの心」と「武士の精神」をもって社業を推進し、お客様と社会の安全・安心の確保のために最善を尽くす。』であります。これをパーパスとして、お客様に対して最高の商品・サービスをご提供することを最優先とし、併せて社員にとって働きがいのある会社の実現に努めるとともに、収益を拡大すること、警備業を中核としつつ新たな分野における商品・サービスを幅広くご提供すること、社会の発展に貢献するサービスの展開と商品の開発を行うことを定めております。

なお、当社は2025年7月16日付で商号を「ALSOK株式会社」に変更することを予定しております。安全・安心を強く想起させるものとしてステーキホルダーに認知されている「ALSOK」のコーポレートブランドに商号を統一することで、一層のブランド価値向上を推進してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、収益性の向上のためセキュリティ事業を中心とした事業の拡大及び業務全般にわたる合理化・効率化の推進を重要な課題として位置付けており、現状では経営指標として「連結売上高経常利益率」を重視しております。また、株主資本の最適活用を図る経営指標としては、「ROE（連結自己資本当期純利益率）」を重視し、中期的には両指標とも10%以上を目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、リスクが多様化する社会の中で、拡大する安全・安心ニーズに対応すべく、当社グループの既存の警備インフラを活用した新たなサービス提供等によるセキュリティ事業の拡大を推進するとともに、介護事業などセキュリティ事業とシナジー効果の見込める事業に積極的に取り組むことを通じて「強靱な総合安全安心サービス業」を目指し、お客様と社会の安全・安心ニーズへの対応能力の強化、デジタル化とデータ活用、社員が活躍できる環境の構築、サステナビリティへの取組強化を行ってまいります。

(4) 経営環境及び会社の対処すべき課題

当社グループは、日本の警備業におけるリーディングカンパニーとして、社会の安全・安心の確保に貢献するとともに、法令を遵守し、社徳のある会社を目指して、より一層の企業価値向上に取り組んでまいります。また、リスクが多様化する社会の中で、安全・安心に係る社会インフラの一翼を担う企業として、既存の業務領域における融合強化・新たな業務領域の拡大を図ることによりビジネスモデルの変革を推進し、拡大するお客様と社会の安全・安心ニーズに的確に応えてまいります。

ア 生産コスト上昇への対応

今後も賃上げ等の生産コスト上昇への対応、パートナーシップ構築宣言企業として、コスト増に対応した価格改定などを含め取引先との共存共栄を引き続き目指すとともに、取引先を含めたマルチステークホルダーに配慮した取組みを行ってまいります。また、当社が使用する機器の調達においては需給予測に基づいた適正な在庫管理、調達先の拡大、リユースの推進などに対応してまいります。

イ お客様と社会の多様な安全・安心ニーズへの対応

重要インフラ・サプライチェーン等へのサイバー攻撃リスクの増加、高齢者、女性、子ども等の社会的弱者の安全・安心への懸念、身近な犯罪や事故の増加、相次ぐ自然災害やインフラ老朽化等の社会を取り巻くリスクは多様化しており、安全・安心に関するニーズに的確に最高の品質で応えていくことが重要であると認識しております。

当社グループではこれらのニーズに対して、警備業務・ファシリティマネジメント業務等で培った社内外インフラを強化しつつ、サイバーセキュリティ対策、お客様個々人の安全・安心を見守るサービス、BCPソリューション等の自然災害リスクに対応するサービス、各種アウトソースニーズへの対応、建物設備やインフラに対する包括的な管理サービス等、多様なサービス機能を組み合わせた新たなソリューションを、外部とのアライアンスも活用しながら拡充してまいります。

ウ デジタル化とデータ活用

デジタル技術の進展等、当社グループを取り巻く事業環境が大きく変化する中、お客様とのコミュニケーション強化やデータ活用による新たなサービスの創造、社内のフロント部門やバックオフィス部門におけるビジネスプロセス・リエンジニアリングによる生産性向上や新たな付加価値創出に注力してまいります。

エ 社員が活躍できる環境の構築

当社グループは、セキュリティ事業、FM事業等、介護事業及び海外事業を牽引する多様な人材の採用や、多様な働き方の提供、能力の開発など個々の働き手が持てる能力を最大限に発揮できる制度、環境を整備することにより、働き手のエンゲージメントを高めながら、グループ内の働き方改革を一層推進してまいります。

オ サステナビリティへの取組強化

当社グループは、ガバナンスの強化を図りつつ、持続的な成長の実現と、中長期的な企業価値の向上に取り組んでおり、CSR活動を通じてSDGsの達成に貢献するとともに、地球環境問題が人類共通の課題であるとの認識のもと、持続可能な社会の実現を目指しております。当社は「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」提言に賛同しており、温室効果ガス排出量削減目標の達成に向けて2023年2月にはサプライチェーン排出量であるスコープ3をグループ全体で算出し、2023年度のスコープ1、2、3の第三者検証を実施するなど、多方面から積極的に取り組んでおります。温室効果ガス排出量削減への取組みとして、EV・ハイブリッド車両の導入と、EV充電設備の販売、設置工事や保守メンテナンスを通じて、サステナビリティへの取組みを強化しております。また、生態系の保全への取組みとして、当社グループでは9社が「認定鳥獣捕獲等事業者」の認定を取得しており、ALSOK千葉株式会社では、自社の食肉加工施設を運営しております。

カ 大規模災害、感染症等への対応

当社グループは、大規模災害の発生に備え、経験等によって培ったノウハウを活かし、事業継続計画及び災害対策規程に基づく対応マニュアルの整備、対策品の備蓄、全国規模による機動的な対応体制、定期的な教育訓練の実施などの対策を講じております。その他、感染症の拡大防止に向けた取組みとして、継続的なサービス提供が維持できるようコンティンジェンシープランを策定しております。また、お客様のコンティンジェンシープラン構築をサポートすべく、「安否確認サービス」等のサービスを提供しております。

キ 海外事業の展開

当社グループは、海外でも高まる安全・安心ニーズに対し、日本で培ったノウハウをもとに、国ごとに最適な商品・サービスをご提供し、お客様の海外事業をサポートすべく、積極的な展開を図っております。海外事業のうち最大規模であるインドネシアにおいては、子会社であるPT. ALSOK BASS Indonesia Security ServicesとPT. Shield-On Service Tbkの融合を進め、日本とインドネシアの2国間での人材育成の互惠関係の構築及びASEANでの一層の事業展開を強化してまいります。

ク 会計上の誤謬への再発防止策

当社及び連結子会社4社において、退職一時金制度に係る退職給付債務のデータ入力を誤り、過年度より退職給付に係る負債等を過少に計上していたことが2025年4月に判明しました。これを受け、当社は2020年6月24日以降に提出した有価証券報告書に記載されている連結財務諸表及び財務諸表、2022年8月2日以降に提出した四半期報告書に記載されている四半期連結財務諸表、並びに2024年11月6日に提出した半期報告書に記載されている中間連結財務諸表に含まれる一連の誤謬を修正しております。

当社グループにおいては、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、経理部門の専門知識の更なる強化、重要な勘定科目に係る計上額チェック体制の再整備を通じて決算・財務報告プロセスに係る内部統制を強化し、財務報告の信頼性を確保していく方針です。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関する考え方

当社グループは、サステナビリティを巡る課題への対応は基本的な経営課題であるとの認識のもと、お客様と社会の多様な安全・安心ニーズに応えるべく、サステナビリティ基本方針を制定し、持続的な成長を目指し、取組みを進めてまいります。

また、当社は、社会安全の確保を社業とする性質上、リスク管理を特に重要視しております。2002年に制定し、その後も最新のリスクの状況に応じて更新しているリスク管理規則に基づき、リスク管理委員会を組織し、代表取締役グループCOOをその委員長としております。また、本社及び各事業所単位でリスク管理検討組織を設置しており、リスクの洗い出し、評価、予防策、対策案の策定といったリスクマネジメントについて全社網羅的に取り組んでおります。さらに、リスク管理委員会に分野別のリスク検討部会をおき、該当分野ごとにリスク情報の収集、分析及び評価を行い、リスク軽減のための施策を検討しております。重大事案発生時の緊急連絡体制、対策本部の設置等につきましても、迅速な対応が図れるよう組織体制を整備しております。

(2) 重要なサステナビリティ項目

当社グループにおける重要なサステナビリティ項目は以下のとおりであります。

ア 環境

当社はTCFDに賛同するとともに、4つの開示項目である「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「指標及び目標」について当社ホームページにて情報を開示しております。また、国連グローバル・コンパクトに加入する等イニシアティブへの賛同にも取り組んでまいります。

(関連URL) <https://www.alsok.co.jp/company/society/tcfd/>

(ア) ガバナンス

「環境委員会（委員長：総務・広報担当役員）」及び「環境マネジメント部会」を組織し、環境推進活動等の環境対応の計画立案、実施及びレビューを行い、取組状況は取締役会に適宜報告するなど、環境マネジメントシステムのPDCAサイクルを回し、全社的な環境対応を推進しています。また全社的なリスクを管理する「リスク管理委員会」とも連携し対応する体制を構築しています。



(イ) 戦略

気候関連のリスク、対応策並びに機会の把握を目的として、シナリオ分析を実施しました。気候変動に関する政府間パネル（IPCC）や国際エネルギー機関（IEA）等公表のシナリオを参照し、2℃シナリオ及び4℃シナリオの2つを想定しています。

2℃シナリオ（世の中が目指す姿）	現在より気候変動対策が強化され、気温上昇が緩やか（産業革命時期比+0.9℃～+2.4℃）になった未来
4℃シナリオ	現状のまま気温上昇が進み（産業革命時期比+3.2℃～+5.4℃）、気候変動が激しくなる未来

a 気候関連リスクとその対応策

2℃シナリオ及び4℃シナリオをもとに、それぞれで想定されるリスクと対応策を、次の①、②のとおり整理しました。なお、リスクの影響度は、財務上の影響をIEA等の公表数値をもとに試算し、当社のリスク管理委員会の基準に準拠する形で「大・中・小」に分類しています。

① 気候変動に関する規制強化等に伴うリスク及び対応策

	2℃シナリオ	影響度	4℃シナリオ	影響度
リスクの事例	炭素税等の増額	大	車両、空調・照明設備の交換	大
	規制強化による車両、空調・照明設備の交換の義務付け	大	ガソリン・軽油料の高騰	大
	電気使用料の高騰	中	水コストの増加	中
	環境対応遅延によるブランド毀損に伴う株価下落	大	環境対応遅延によるブランド毀損に伴う株価下落	大
対応策	業務形態に合った環境配慮車両の導入推進 施設のLED化、空調設備リニューアル			

② 気候変動による自然災害等で生じるリスク及び対応策

	2℃シナリオ	影響度	4℃シナリオ	影響度
リスクの事例	熱中症、感染症、異常気象による社員（特に警備員）の受傷事故増加	中	熱中症、感染症、異常気象による社員（特に警備員）の受傷事故増加	大
	風水害による機器故障頻度の増加に伴う運用効率悪化	中	風水害による機器故障頻度の増加に伴う運用効率悪化	中
	干ばつに伴う紙価格の高騰	小	干ばつに伴う紙価格の高騰	小
対応策	空調服導入や制服素材の変更 感染症対策商品（マスク、消毒液等）備蓄強化 機器の性能改善、BCP対策の強化 会議資料等のデジタル化推進			

b 気候関連のビジネス機会

気候変動に関する規制強化や自然災害等への対策に向けたビジネス機会を、現状の業務を前提として次の①、②のとおり整理しました。

① 気候変動に関する規制が強化されることで生じるビジネス機会

規制強化に伴う変化	想定されるビジネス機会
資源価格高騰に伴う金属材料等の盗難可能性増加	機械警備等の防犯ニーズ増加
廃プラスチック等の廃棄コスト増加に伴う不法投棄の増加	不法投棄監視サービスのニーズ増加
炭素税等の節税に向けた設備交換機会増加	EV充電設備や照明・空調リニューアル工事のニーズ増加

② 気候変動による自然災害等への対策に向けたビジネス機会

気候変動による影響	想定されるビジネス機会
平均気温の上昇	熱中症対策ニーズ、鳥獣対策ニーズ等の増加
感染症の増加	感染症対策商品等のニーズ増加
異常気象の多発、激甚化	災害対策商品・サービス等（BCPソリューション、災害備蓄品、河川監視等）のニーズ増加

(ウ) リスク管理

気候関連リスクについては、「環境マネジメント部会」において、事務局の総務部サステナビリティ推進室を中心に社内関連部署が横断的に気候関連リスクの洗い出し・評価、対応策の検討・進捗管理を行っており、その内容は、「環境委員会」に報告され、審議が行われています。

会社経営に損失・不利益を与える可能性があるリスクについては、「リスク管理規則」に基づき組織した「リスク管理委員会」において、評価・対策の有効性の確認をしております。気候関連リスクのうち、インパクトの大きいものについては「リスク管理委員会」に連携し、共同で管理する体制を敷いております。

(エ) 指標及び目標

a リスク管理評価のための指標（スコープ1、2）

温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ1、2）、及び売上高原単位の2つを指標として定めています。当社は、2014年3月期からグループ全体のGHG排出量（スコープ1、2）の算定を行っており、2024年3月期実績については、排出総量が84,974t-CO₂（前期比2.16%削減）となり、売上高原単位では0.162t-CO₂（前期比7.95%削減）となりました。

スコープ1の削減に向け、ガソリン車から電動車への買い替えを積極的に推進するとともに、スコープ2削減に向け、自社グループで保有している施設のLED化・空調のリニューアル及び太陽光発電設備の設置を推進してまいります。またスコープ3について、2024年3月期におけるグループ全体の排出量は262,374 t-CO₂でした。

b リスクと機会を管理するための目標（GHG削減目標等）と実績

これまでの中長期目標に対し、政府目標との整合性を図るべく見直しを行い、2023年に「2030年度までにALSOKグループ全体でCO₂排出総量を2013年度比46%削減」そして「2050年度までにALSOKグループ全体のスコープ1+2でカーボンニュートラル達成」を目標として設定しています。GHG排出量（スコープ1、2）の削減施策の進捗状況は、気候変動対応の担当部署である総務部サステナビリティ推進室が管理し、長期的な排出量削減目標の達成を目指しています。

イ ガバナンス・腐敗防止

詳細は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりです。

(ア) ガバナンス

当社は監査役会設置会社であり、後述する体制の下で、監査役による実効的かつ充実した監査が行われており、経営陣に対するガバナンスが有効に機能しているものと認識しております。

本報告書提出日現在の取締役は12名（うち社外取締役5名）、監査役は4名（うち社外監査役3名）で構成されております。取締役会は原則として月1回開催し、経営の基本方針及び業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役及び執行役員の職務の執行の監督を行っております。さらに、代表取締役グループCEOを議長とする経営会議を原則として月2回開催し、取締役会に付議すべき案件を決定するとともに、取締役会の決定に基づく業務執行方針の協議を行っております。監査役会は原則として月1回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け協議を行い、又は決議を行っております。また、監査役1名は経営会議に出席し、経営執行状況の適切な監視を行っております。

こうした現在の体制により経営の公正性及び透明性が適正に確保されているものと判断し、本体制を採用しております。

また、当社は、会社法、金融商品取引法等に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制を、取締役会の定める「内部統制システムに関する基本方針」により整備しております。

さらに、当社は高い企業倫理を確立するための基本的な考え方を体系的に纏めた「綜警憲章」、「ALSOKの企業倫理」、「ハラスメント・会社内不正行為の防止の手引」の3冊子をすべての役員・社員に配付し、朝礼や研修、会議やミーティング等、様々な機会において教材として活用することとしております。また、お取引先等との公正で健全な関係を保つため、接待や贈答品の收受については、社内で定めたルールに基づき節度ある対応をしております。

その他、経営会議で協議のうえ代表取締役グループCOO承認により各種委員会（リスク管理委員会や事業投資等検討委員会等）を設置しており、重要又は特別な諮問事項について調査、研究、審議、企画、立案等を行っております。

(イ) リスク管理

当社では、全取締役及び全監査役を対象として、取締役会の実効性に関するアンケートを行い、分析・評価を実施し、評価の過程で提示された意見も踏まえ、取締役会の実効性向上に努めております。

また、当社は、社会安全の確保を社業とする性質上、リスク管理を特に重要視しております。2002年に制定し、その後も最新のリスクの状況に応じて更新しているリスク管理規則に基づき、リスク管理委員会を組織し、代表取締役グループCOOをその委員長としております。また、本社及び各事業所単位でリスク管理検討組織を設置しており、リスクの洗い出し、評価、予防策、対策案の策定といったリスクマネジメントについて全社網羅的に取り組んでおります。さらに、リスク管理委員会に分野別のリスク検討部会をおき、該当分野ごとにリスク情報の収集、分析及び評価を行い、リスク軽減のための施策を検討しております。重大事案発生時の緊急連絡体制、対策本部の設置等につきましても、迅速な対応が図れるよう組織体制を整備しております。

コンプライアンスに関しては、コンプライアンス担当役員を委員長とするコンプライアンス委員会を組織

し、法令順守に努めております。コンプライアンス委員会は、2002年に制定したコンプライアンス規程（現コンプライアンス規則）に基づき、役員及び従業員に対するコンプライアンス意識の周知徹底に努め、定期的に業務活動状況等のチェックを行っております。

ウ 人的資本

(ア) 人材育成方針

当社グループは、企業における成長の源泉は人財であるという基本的な考え方にに基づき、様々な教育や研修及び日々の業務を通じて、働き手の成長を支援してまいりました。

業務を遂行するうえでの必要な知識・技能の習得に加え、多様化するリスクやニーズといった日々変化する事業環境に対応するため、職務や役職等に応じて備え持つべき知識・技能と関連した実践的な研修プログラムを導入し、教育内容の充実を図るとともに、グループ内外の人事交流を通じて、多角的な視野と適応能力を有する人財の育成を推進しています。

今後も、個々の働き手が持つ能力を最大限に引き出しながら、「自ら関心を持ち」「個の意志を持って」「主体的に学ぶ」人財の育成に取り組むことで、「お客様に感動を与える」「より一層社会に必要とされるグループを目指す」という強い意志を全社員が持つ企業風土を醸成し、会社と個人の持続的な成長を両立させてまいります。

<具体的取組>

a 警備の「プロ」を育成する仕組み

ALSOKが提供する警備サービスの中心は、「人」です。

当社の未来を担う新入社員に対しては、警備員として必要な資格の取得と、業務に必要な共通知識や技能の習得を目的に、まず「初任研修」という場を設けています。その後、配属部署でのOJTや本社部門主導による集合研修など、充実した教育プログラムによって学んだ知識や技能のブラッシュアップを図ります。さらに、実務に即した内容を競技化した「ALSOKグループ品質向上競技会」を毎年開催し、社員同士の技能研鑽を促すことで、お客様へ提供するサービス品質の向上に取り組んでおります。

b リスクマネジメント及びデジタル分野の教育強化

我々の生活に内在するリスクが複雑化・多様化する中、リスク対応の「プロ」として「防犯・防災」領域を超えた広範な価値提供を担う人財を育成するため、リスクマネジメント教育を強化しています。

また、様々な場面でデジタル・トランスフォーメーション（DX）が進む中、当社においても人と技術（デジタル）が融合することで、省人化を図りながらも新たな価値を創造できると考えております。社員のデジタルリテラシーを向上させDXによるサービス強化を図るため、現場の社員を含めた全ての社員に対してeラーニングシステムを活用しながらデジタル教育を実施するとともに、より高度なデジタルスキルを有する人財の育成を目的として、専門資格の取得を支援する制度を導入しています。

c 社員の自律的なキャリア形成支援

当社の事業領域と親和性の高い資格の取得推進、中央省庁や他企業、グループ会社間での人事交流の促進、在外公館における警備対策分野の要員公募への対応や経営人財育成のための専門職大学院への社員派遣等の取り組みを通じて、社員の自律的なキャリア形成を支援しております。特に資格取得については、体得できる知識・技能と職務との関連性や会社が期待する人財像を明示することで、社員の主体的な挑戦を促しています。

<指標と実績>（注1）

	指標	実績	
教育	①専門研修受講者数（注2）	5,634名	前期比+2,145名
	②eラーニング受講者数	191,470名	前期比+60,302名
	③デジタル教育	41,648名	前期比+8,407名
	④リスクマネジメント教育	30,205名	前期比+8,158名
資格	⑤ITストラテジスト試験	14名	前期比+6名
	⑥応用情報技術者試験	153名	前期比+8名
	⑦情報処理安全確保支援士	43名	前期比+1名
	⑧電気通信工事施工管理技士1級	69名	前期比+11名
	⑨指導教育責任者第1号（施設）	3,544名	前期比+111名
	⑩指導教育責任者第4号（身辺）	2,032名	前期比+76名
	⑪認定電気工事従事者	558名	前期比+28名

（注）1. 人数については延べ人数を集計

2. 業務遂行上必要なスキルに加え、職務や役職等に応じて備え持つべき知識・技能習得に向けた研修

(イ) 社内環境整備方針

当社グループは、性別、国籍、宗教、信条、障がい、価値観、ライフスタイルなど、多様なバックグラウンドを持つ社員一人ひとりを尊重し受容しながら、事業運営に必要な担い手を幅広く確保するとともに、組織の中核を担う管理職層に多様性を持たせることを通じた活力ある職場づくりを目指しています。

また、女性の採用強化や職域拡大をはじめとした多様な人財の確保と活躍推進、長期休暇を取得ししやすい制度や法定を上回る水準で各種支援制度を充実させるなどのワークライフバランス向上、会社の未来を担う若手人財への支援、健康経営といった観点から、包括的な制度整備と施策の推進に取り組んでいます。

引き続き、政府が掲げる目標も視野に入れつつ、当社グループのすべての社員が公私共に充実し、活躍できる社内環境を整備してまいります。

<具体的取組>

a 女性活躍推進

当社は、仕事と家庭を両立し安心して活躍できるよう、妊娠中や産前産後の制度に加え、法定水準を上回る育児・介護休職や短時間勤務制度など、さまざまな社内制度を整備しております。

警備サービス、特に運用の現場は従来男性中心というイメージがありましたが、現在は多くの女性が活躍しております。こうした無意識の思い込みから脱却し、すべての社員が安心してキャリアアップと多様な働き方を実現できるよう、引き続き当社グループ一丸となって取り組んでまいります。

<指標及び目標>

指標	目標	実績
① 女性社員の管理職比率	2030年度までに 30.0%以上	11.5%
② 男性社員の育児休業取得率	2025年度までに 50.0%以上	34.9%

b 多様な人財の活用

当社グループは、これまでも性別や国籍、年齢等に拘ることなく多様な人財の採用等を積極的かつ継続的に行っており、それぞれの特性や能力を発揮できる職場環境の整備に取り組んでおります。障がい者雇用に関しては、特例子会社「ALSOKビジネスサポート(株)」を設立し、障がい特性に配慮した業務設計と職場環境の整備を行っております。

<指標及び目標>

指標	目標 (2020年度比) (注1)	実績
① 管理職に占める外国人比率	5.0%増加	215.7%増加(注2)
② 管理職に占める中途採用比率	50.0%程度に維持	48.2%

(注) 1. 2026年3月末までに到達すべき目標として設定しています。

2. 2024年3月期に連結子会社としたインドネシアのPT. Shield-On Service Tbkの影響で増加しております。

c 若手人財への支援

当社では、かねてより働きやすい職場づくりに向けた制度の充実や処遇改善に継続的に取り組んでおりますが、こうした取り組みの一環として、ALSOKの未来を担う人財である若手社員を支援することを目的に、2024年10月より「奨学金代理返還制度」を導入しました。

警備業界においては、少子高齢化による働き手不足の解消が喫緊の課題であることから、今後も、本制度のほか、処遇改善や継続的なベースアップ等の取り組みを通じて、人財の確保と定着を推進しつつ、社員にとって働きがいのある職場づくりを推進してまいります。

<制度概要>

項目	内容
返還額	年額最大21.6万円 (月額最大1.8万円)
返還年数	最長5年
最大返還額	108万円
対象者	入社5年以内の社員 ※その他会社が定める要件を満たす社員

d 社外認定

当社の取り組みは外部機関からも評価されております。2010年及び2015年には厚生労働省の「子育てサポート企業」に認定され「くるみんマーク」を取得しました。また、2017年2月には女性活躍推進法に基づく厚生労働省認定マーク「えるぼし」を取得し、現在は3段階の認定ランクのうち、2段階目に認定されております。



e 健康経営の推進

当社は、総合警備保障健康保険組合と連携したコラボヘルス施策として、「肥満対策」、「喫煙対策」、「医療機関未受診者対策」等、社員の健康維持・推進に向けた様々な取り組みを実施しております。これらの取り組みが評価され、当社は、経済産業省と日本健康会議が共同で主催する「健康経営優良法人」において、警備業界で唯一、9年連続の認定を受けております。

さらに、2025年には、定期健康診断等で精密検査が必要と判断された社員が、自己負担なしで検査を受けられる制度を新たに導入いたしました。引き続き、社員が安心して働ける環境づくりに努めてまいります。

<指標及び目標>

指標	目標 (2026年度まで)	実績
①肥満該当率削減 (注1)	54.3%以下	57.8%
②喫煙率の削減 (注1)	35.3%以下	39.1%
③医療機関未受診者削減 (注2)	5.0%以下	13.7%

(注) 1. 算出対象は、40歳以上の男性のみとしております。

2. 算出対象は、40歳以上の男女としております。



エ 情報セキュリティ

(ア) ガバナンス

当社グループは、取締役会の定める「情報セキュリティ基本方針」を全社的な情報セキュリティ確保の礎として、この基本方針を、役員を含む全社員、保有する全ての情報資産に適用しております。

また、取締役会の定める「情報資産管理規則」に基づき、全社的な情報資産管理体制の構築及び推進、重大な情報資産事故に関する訓練等を実施しております。

(イ) 戦略

国際情勢の変化に伴うサイバー攻撃の増加、DX推進による情報資産の取扱量の増加により、当社グループは情報資産の保護のため、常に情報セキュリティレベルを高水準に保つ必要があると認識しております。そのため、内部では情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) 認証やプライバシーマーク認証の維持など、継続的改善を図っています。また、新世代の情報技術と先端工学を駆使し、リアルスペースとサイバースペース双方のセキュリティ・ソリューションの研究開発に取り組んでおり、2023年3月には、お客様のIT機器関連の障害が発生した場合の原因究明や応急処置を行う「ALSOK ITレスキュー」のサービス提供を開始しました。

(ウ) リスク管理

2014年度から、重大な情報資産事故が発生した場合には、ALSOK-CSIRT (Computer Security Incident Response Team) を設置することとしており、事故対応から再発防止策の検討・実行まで適切に対応する体制を整えております。

データセキュリティに関しては、商品・サービスの提供に関わるシステムや基幹システム等の運用において、通信障害やシステムトラブル等が発生した場合、サービスの提供等に影響を及ぼす可能性があるため、当社グループは、各拠点においてネットワーク機器を多重化するほか、遠隔地に各種バックアップサーバーを確保するなど、バックアップ体制を整えたうえで、システム障害を想定した訓練等を実施するなどして、安定的な運用に努めております。

(エ) 指標及び目標

「重大なインシデント」及び「軽微なインシデント」を指標に設定しております。情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) の認証取得範囲において、「重大なインシデントの発生をゼロ」、「軽微なインシデントの発生件数を5件以内」という2つの目標を掲げておりますが、2017年度から8期連続で目標を達成しており、引き続き高水準の情報セキュリティレベルを維持してまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 物価変動・供給不足に関するリスク

賃上げ等の生産コスト上昇が今後も続く場合、継続的なサービスの提供に影響を及ぼす可能性があります。加えて、米国の相互関税導入等通商政策による影響、金融市場の動向及び金融のシステムリスク、その他内外情勢の変化も、物価変動や供給不足をもたらす、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため当社は、パートナーシップ構築宣言企業として、コスト増に対応した価格改定などを含め取引先との共存共栄に取り組むとともに、取引先を含めたマルチステークホルダーに配慮した取組みを行っております。

また、供給不足の影響を最小限にするため、需給予測に基づいた適正な在庫管理、調達先の拡大、リユースの推進などに対応しております。

(2) 事業環境に関するリスク

重要インフラ・サプライチェーン等へのサイバー攻撃リスクの増加、高齢者、女性、子ども等の安全・安心への懸念、街中での凶悪な犯罪や事故の増加、相次ぐ自然災害やインフラ老朽化などを背景に、当社グループに対する期待は高まっておりますが、当社グループがこうした期待に応えられない場合、お客様の信頼を失い、業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため当社グループは、警備業務・ファシリティマネジメント業務等で培った社内外インフラを強化しつつ、サイバーセキュリティ対策、お客様個々人の安全・安心を見守るサービス、BCPソリューション等の自然災害リスクに対応するサービス、各種アウトソースニーズへの対応、建物設備やインフラに対する包括的な管理サービス等、多様なサービス機能を組み合わせた新たなソリューションを、外部とのアライアンスも活用しながら拡充しております。

(3) 技術環境の変化に関するリスク

当社グループがお客様と社会の安全・安心ニーズに的確に対応していくためには、ドローン、AI、5G等を活用した新たな商品・サービス開発が不可欠となっております。そのような状況において、こうした技術環境の変化に適切に対応できなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため当社グループは、最新の技術動向を把握するとともに、ドローン、AI、5G等を積極的に活用し、DXを推進することで、リスク回避に努めております。

(4) 人材の確保・育成に関するリスク

当社グループは、幅広い業務領域（セキュリティ事業、FM事業等、介護事業、海外事業）で事業を展開しており、特に国内の生産年齢人口減少が続く状況下において、質の高い人材の確保が困難となった場合、各事業の運営を担う人材及びそれらをマネジメントする経営人材が不足し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対応するため、当社グループは、ベースアップ実施、多様な人材の採用並びに多様な働き方の提供、資格取得支援等による能力開発、有給休暇の取得推進、入社5年目までの若手社員を対象とした「奨学金代理返還制度」の導入など個々の働き手が持つ能力を最大限に発揮できる制度、環境を整備し、エンゲージメントを高めながら、グループ内の働き方改革、働き手の処遇向上を一層推進しております。

なお、組織の活性化と社員の能力育成を目的としたグループ全体での人事交流の促進、女性社員の配置先の拡大、マルチタスクの強化等により柔軟な人事管理を実施し、適材適所配置の強化を図っております。

加えて、豊富な実務経験や専門的な能力を有する定年退職者が、グループ内で定年後も長期間活躍可能な仕組みを取り入れるなど、質の高い労働力の確保や、デジタル化とデータ活用を進めるなど、社内のフロント部門やバックオフィス部門におけるオペレーションの効率化・省人化による生産性向上にも努めております。

(5) 人権に関するリスク

労働集約型のビジネスを行う当社グループでは人権侵害の発生が主要なリスクであると捉えており、自社のみならずサプライチェーン全体で人権リスクの低減に取り組む必要性が高いことを認識しています。

グループ全体で人権尊重の取組みを強化するため、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り、2023年11月に「ALSOKグループ人権方針」を策定し、2024年4月には人権委員会を設立しました。人権委員会では総務・広

報担当役員の責任のもとサステナビリティ担当部署を中心として部門横断的に人権リスクの評価を行い、人権リスクマップを開示する予定です。また、特定された課題に対する軽減及び是正措置の検討を行うとともに、特定された人権リスクについては経営層へ適宜報告を行い、人権委員会及びリスク管理委員会が連携した管理を行ってまいります。

(6) 環境問題に関するリスク

近年、世界各地で熱波や豪雨、干ばつなどの極端な気象現象（異常気象）が頻発しています。昨年は、我が国でも激甚災害に指定される豪雨等災害の多発、平均気温が観測史上最高を記録するなど異常気象が観測され、当社グループだけではなく、広く企業活動や市民生活に大きな影響を与えています。

当社グループでは、このような気候変動等への対応として、気候変動の緩和・適応策、水・海洋・森林資源の保全、循環型社会形成への対応、汚染防止と廃棄物管理、生物多様性の保全といった課題に関し、リスクと機会の両面から、さまざまな取り組みや商品・サービス提供を行い、課題の解決と持続可能な社会の実現を目指しています。他にも、自社所有施設の照明のLEDへの切り替えや、EV・ハイブリッド車両への積極的な入れ替えを推進することによる地球環境対策としての温室効果ガス排出量削減の取り組みを行なっているほか、気候変動に関する国内イニシアティブ（JCI気候変動イニシアティブ）にも賛同・加盟しています。また、2020年1月より、地球環境問題の解決と持続可能な開発に貢献することを目的として発足したNGOである地球環境行動会議（GEA：Global Environmental Action）に会員企業として加盟し、事業活動費を寄付しています。さらに、当社は「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言に賛同し、2022年10月よりTCFDに基づく情報を開示しているほか、2023年5月にはGXリーグに参画するなど、多方面から積極的に取り組んでおります。なお、これらの取り組みについては、当社ホームページや、毎年発行しているALSOKレポート（統合レポート）等を通じて発信しています。

(7) 大規模災害、感染症等の発生に関するリスク

大規模災害等の発生により、当社グループの社員や、当社グループが運営する施設等が被災した場合、業務運営に影響を及ぼす可能性があります。そのため当社グループは、これら大規模災害の発生に備え、経験等によって培ったノウハウを活かし、事業継続計画及び災害対策規程に基づく対応マニュアルの整備、対策品の備蓄、全国規模での機動的な対応体制の構築、定期的な教育訓練の実施などの対策を講じております。

また、大規模災害やそれに伴う長期間にわたる停電等の発生により、当社グループが構築しているネットワーク等の機能が停止した場合、サービスの提供に影響を及ぼす可能性があります。そのため当社グループは、重要システムのバックアップ環境として東日本と西日本の2拠点にデータセンターを設置し、大規模災害等の発生に備えて相互監視を行っております。

加えて、大規模災害が事業運営に必要な資材調達に障害となり、サービスの提供に影響を及ぼす可能性があります。そのため当社グループにおける主要な資材調達を担う当社では、大規模災害時の資材供給継続を目的として、東日本と西日本の2拠点に資材倉庫を設置しております。

その他、仮に、重要な施設等を警備する社員や、当社グループが運営する介護施設等において集団感染が発生した場合、継続的なサービスの提供に影響を及ぼす可能性があります。そのため当社グループでは、感染症の拡大防止に向けた取り組みとして、コンティンジェンシープランを策定しております。

(8) システム開発、運用に関するリスク

当社グループは、新商品・サービスや基幹システム等の開発において、社外のベンダーへ開発業務を委託することがあります。そのような状況において、当社や委託先の開発業務の進捗の遅れが生じ、計画通りにリリースされなかった場合、当社グループの業績や経営計画に影響を及ぼす可能性があります。そのため当社グループは、開発業務の進捗管理に関しては、委託先と緊密に連携し、両社の責任者が詳細な進捗確認を行うことで、早期に適切な対応を講じ、遅延防止を図っております。あわせて、リスクを軽減するためシステム移行を機能別に段階的に進めることも選択肢としているほか、受入試験や導入後の改修・改良等についても適切に内部統制を構築して対応しております。さらに、プロジェクトマネジメントスキル等の高度な専門知識を持った人材の確保・育成を強化することで、委託先の進捗や品質をより適切にコントロールしてまいります。

また、当社が使用する基幹システム等の開発において、導入後にシステムトラブル等が発生した場合、当社グループの業績や内部統制に影響を及ぼす可能性があります。そのため当社グループは、システムトラブル等が発生した場合、社外のベンダーとトラブルに対応する体制を構築しているほか、適切な内部統制を整備しております。

その他、商品・サービスの提供に関わるシステムや基幹システム等の運用において、通信障害、通信回線停止やシステムトラブル等が発生した場合、サービスの提供等に影響を及ぼす可能性があります。そのため当社グループは、各拠点においてネットワーク機器を多重化するほか、遠隔地に各種バックアップサーバーを確保するなど、バックアップ体制を整え、システム障害を想定した訓練等を実施するなどして、安定的な運用に努めております。加えて、通信回線停止に備えて計画的な機器更新を行っております。

(9) 情報管理に関するリスク

当社グループは、多くの個人情報や機密情報を取り扱っております。これら情報資産に対して、悪意を持った第三者による攻撃や、社員や業務委託先といった当社グループ関係者の不注意又は故意による流出等が発生した場合、当社グループの社会的信用やブランドイメージの低下、発生した損害に対する賠償金の支払い、法的罰則等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため当社グループは、全社的な情報セキュリティ確保の礎として「情報セキュリティ基本方針」を定め、この基本方針を、役員を含む全社員及び保有する全ての情報資産に適用しております。また、情報資産管理規則に基づき、全社的な情報資産管理体制の構築及び推進、重大な情報資産事故に関する訓練等を実施しております。なお、重大な情報資産事故が発生した場合には、ALSOK-CSIRT (Computer Security Incident Response Team) を設置することとしており、事故対応から再発防止策の検討・実行まで適切に対応する体制を整えております。

(10) レピュテーションに関するリスク

当社グループでは、商品・サービスの提供に当たって、複数の会社で共通のコーポレートブランドを使用しております。このような状況において、当社若しくは関係会社において不備・不祥事案が発生した場合、入札停止は勿論のこと、当社グループのブランドイメージが低下し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、グループガバナンスの強化の観点から、関係会社管理のための専管部署を設置し、職務の執行に係る事項の報告及び関係会社の損失の危険に係る重要な情報の報告を適時受け、当社と関係会社が連携してリスク対応を行うこととしているほか、当社から取締役又は監査役を派遣するなどして厳正な指導、監督を行っております。

また監査部では、「内部監査規程」に基づき、関係会社に対して経営活動の全般にわたる管理、運営の制度及び業務の改善を重視しての指導、助言、勧告を実施するなど、グループ全体のコンプライアンス遵守に取り組んでいます。

なお、当社の内部統制システムの整備の状況や、監査役監査及び内部監査の状況等については、有価証券報告書内「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

(11) 法的規制に関するリスク

当社グループは、セキュリティ事業等のサービスを提供するに当たり、各種の法的規制を受けており、主なものは次の表に記載のとおりであります。

今後、これらの法的規制の改廃や新たな法的規制が設けられる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループでは、各業務主管部及び関係会社にて、それぞれが主管する業務に関する法的規制の改廃や新たな法的規制が設けられていないかについて確認、対応することとしており、そのリスク情報については定期的に当社法務室へ報告することとしております。今後も、関係当局の動向を注視し、法的規制の変更に伴う業績変動を回避すべく、適時適切に対応してまいります。

	関係する主な法律又は条例	監督官庁等
セ キ ユ リ テ ィ 事 業	警備業法	国家公安委員会（警察庁）
	道路交通法	
	電気通信事業法	総務省
	電波法	
	電気工事業の業務の適正化に関する法律	経済産業省
	電気用品安全法	
	特定商取引法	経済産業省、消費者庁
	消費者契約法	
	建設業法	国土交通省
	公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律	
	貨物自動車運送事業法	
	貨物利用運送事業法	
	道路運送車両法	
	倉庫業法	
	構造改革特別区域法	
	下請代金支払遅延等防止法	公正取引委員会、中小企業庁
	刑事収容施設法	法務省
大気汚染防止法	環境省	
F M 事 業 等	建設業法	国土交通省
	公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律	
	宅建業法	
	建築士法	
	マンション管理適正化法	
	医薬品医療機器等法	厚生労働省
	建築物衛生法	環境省
	廃棄物処理法	
	大気汚染防止法	経済産業省
	電気事業法	
	電気工事業の業務の適正化に関する法律	
	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律	
消防法	総務省	
火災予防条例	市町村	

	関係する主な法律又は条例	監督官庁等
介護事業	介護保険法	厚生労働省、都道府県、市町村
	老人福祉法	
	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律	
その他	信書便法	総務省
	労働者派遣法	厚生労働省
	職業安定法	
	新型インフルエンザ等対策特別措置法	
	建築物における衛生的環境の確保に関する法律	
	食品衛生法	
	保険業法	金融庁
	金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律	国家公安委員会（警察庁）
	犯罪による収益の移転防止に関する法律	
	探偵業の業務の適正化に関する法律	
	古物営業法	個人情報保護委員会
	個人情報保護法	
	景品表示法	消費者庁
	放射性物質汚染対処特措法	環境省
私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律	公正取引委員会	

(12) のれん等の減損に関するリスク

当社グループは、警備事業を起点とした周辺分野への事業領域拡大等のため、会社を買収することがあります。このような中で、買収した会社の業績が買収決定時の事業計画と大きく乖離した場合や合併等の組織再編を行った場合、のれんや顧客関連資産などの無形固定資産、その他有形固定資産の減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため当社では、買収した会社の業績については、常時管理する体制を構築しており、定期的に取り締役に報告しております。なお、買収決定時の事業計画と実績の乖離が認められた場合には、速やかに関係部署において対応策を策定・実行することとしております。

(13) カントリーリスク

当社グループは、東南アジアを中心として海外事業を展開しておりますが、進出国における地政学的動向や紛争、物価や関税、金融市場の情勢、文化や法制度、大規模災害の発生などに起因するカントリーリスクが顕在化した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため当社では、海外事業の専管部署を設置し、海外子会社や駐在員事務所より現地の重要な情報の報告を適時受けた上でリスク対応することとしているほか、定期的に当社の取締役及び海外子会社社長等が参加する会議を開催し、厳正な指導、監督を行っております。また、当社グループの社員や拠点がテロの脅威に晒される事態となった場合には、当社内に24時間体制の対策本部を設置して対応することとしております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は、次のとおりであります。

ア 財政状態及び経営成績の状況

（業績等の概要）

当連結会計年度における我が国経済は、物価高の影響により個人消費が伸び悩む一方、企業収益の改善や設備投資の持ち直し等により、緩やかな景気回復が継続しました。先行きにつきましては、春闘の賃上げなど雇用・所得環境の改善が期待できるものの、他方で、米国の相互関税導入等通商政策による影響や国内物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響等が懸念されます。

警備分野においては、政府の「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」に示されているように、昨年1月に発生した令和6年能登半島地震等を念頭に、自然災害からの復旧・復興に取り組むことはもとより、防犯対策の強化等に取り組むとされているほか、サイバー空間の脅威、高齢者、女性、子ども等の社会的弱者の安全・安心への懸念、街中での犯罪や事故の増加、インフラ老朽化などを背景に、警備業界に対する社会の期待は高まっており、当社グループに対しては、警備を含むトータルでの安全・安心に関するサービス提供が求められております。加えて、2022年以降、刑法犯認知件数が増加傾向にあるほか、全国で相次ぐ強盗事件や一部外国人による犯罪の発生等を受けて国内の体感治安が悪化しており、安全・安心を提供する当社グループの役割は増大していると言えます。

このような情勢の中、当社グループは、持続可能な社会への貢献を目指し、社会の安全・安心に関するサービス（セキュリティ事業、FM事業等、介護事業、海外事業）を行う事業者として、適切にサービス提供を継続してまいりました。中期経営計画「Grand Design 2025」に掲げておりますとおり、「社会の多様な安全・安心ニーズに対応する強靱な総合安全安心サービス業」を目指して、リスクが多様化する中で拡大するお客様と社会の安全・安心ニーズに応えるべく、警備・設備・介護等の多様なサービス機能を組み合わせた新たなサービス提供に取り組んでおります。また、物価上昇が続く中、コスト上昇に対応するためお客さまに価格改定をお願いしております。

以上のような取組みを続ける中、当連結会計年度における当社グループの連結業績は、前期と比較して改善し、売上高は551,881百万円（前年同期比5.8%増）、営業利益は40,201百万円（前年同期比5.6%増）、経常利益は43,107百万円（前年同期比4.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は27,105百万円（前年同期比1.8%増）となりました。

当社グループの連結損益計算書を項目別に対前年度で比較すると、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度		当連結会計年度		前年同期比	
	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上高	521,400	100.0	551,881	100.0	30,480	5.8
売上原価	396,264	76.0	420,926	76.3	24,661	6.2
売上総利益	125,135	24.0	130,954	23.7	5,819	4.7
販売費及び一般管理費	87,056	16.7	90,752	16.4	3,696	4.2
営業利益	38,078	7.3	40,201	7.3	2,122	5.6
営業外収益	6,035	1.2	6,071	1.1	35	0.6
営業外費用	2,944	0.6	3,165	0.6	220	7.5
経常利益	41,169	7.9	43,107	7.8	1,938	4.7
特別利益	945	0.2	1,551	0.3	605	64.0
特別損失	265	0.1	926	0.2	661	249.1
法人税等	13,428	2.6	14,725	2.7	1,297	9.7
非支配株主に帰属する当期純利益	1,790	0.3	1,901	0.3	110	6.2
親会社株主に帰属する当期純利益	26,630	5.1	27,105	4.9	474	1.8

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度と比較して30,480百万円増加し、551,881百万円（前年同期比5.8%増）となりました。

売上原価につきましては、従業員の処遇改善等により労務費が14,206百万円、経費が9,826百万円増加したことにより、420,926百万円（前年同期比6.2%増）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、給料諸手当が2,089百万円増加したことにより90,752百万円（前年同期比4.2%増）となりました。

経常利益につきましては、営業利益の増加に伴い1,938百万円増加し、43,107百万円（前年同期比4.7%増）となりました。

特別利益の増加は、負ののれん発生益が392百万円、事業損失引当金戻入額が289百万円増加した結果であります。

特別損失の増加は、段階取得による差損が448百万円、投資有価証券売却損が293百万円増加した結果であります。

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、経常利益の増加に伴い474百万円増加し、27,105百万円（前年同期比1.8%増）となりました。

なお、包括利益につきましては、30,556百万円減少の24,550百万円（前年同期比55.4%減）となりました。退職給付に係る調整額の期中変動額が27,463百万円、その他有価証券評価差額金が3,236百万円減少した結果であります。

セグメントごとの経営成績の状況につきましては、「（2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 ア 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容」に記載のとおりであります。

（連結貸借対照表項目の比較分析）

当社グループの連結貸借対照表を項目別に対前年度と比較すると、次のとおりであります。

項目		前連結会計年度		当連結会計年度		前年同期比	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
資産の部	流動資産	252,061	44.1	256,722	44.8	4,660	1.8
	固定資産	319,402	55.9	315,679	55.2	△3,722	△1.2
	資産総額	571,463	100.0	572,402	100.0	938	0.2
負債の部	流動負債	100,489	17.6	108,892	19.0	8,403	8.4
	固定負債	93,219	16.3	87,509	15.3	△5,710	△6.1
	負債総額	193,709	33.9	196,401	34.3	2,692	1.4
純資産の部総額		377,754	66.1	376,000	65.7	△1,754	△0.5

当連結会計年度末の資産総額は、前連結会計年度末と比較して938百万円増加し、572,402百万円（前年同期比0.2%増）となりました。うち流動資産は、4,660百万円増加の256,722百万円（前年同期比1.8%増）、固定資産は3,722百万円減少の315,679百万円（前年同期比1.2%減）となりました。

流動資産の増加につきましては、警備輸送業務用預金が7,357百万円、原材料及び貯蔵品が1,659百万円増加した一方、現金及び預金が8,329百万円減少した結果であります。

固定資産の減少につきましては、繰延税金資産が3,555百万円減少したことが主たる要因であります。

当連結会計年度末の負債総額は、前連結会計年度末と比較して2,692百万円増加し、196,401百万円（前年同期比1.4%増）となりました。うち流動負債は、8,403百万円増加の108,892百万円（前年同期比8.4%増）、固定負債は5,710百万円減少の87,509百万円（前年同期比6.1%減）となりました。

流動負債の増加につきましては、短期借入金が5,510百万円、未払法人税等が2,194百万円増加した結果であります。

固定負債の減少につきましては、繰延税金負債が3,860百万円、リース債務が1,220百万円減少した結果であります。

当連結会計年度末の純資産の部総額は、前連結会計年度末と比較して1,754百万円減少し、376,000百万円（前年同期比0.5%減）となりました。

イ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は60,018百万円（前年同期比13.2%減）となりました。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	前年同期比 (%)
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	56,063	42,647	△23.9
投資活動によるキャッシュ・フロー	△16,913	△15,550	△8.1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△21,503	△36,309	68.9
現金及び現金同等物に係る換算差額	△56	68	—
現金及び現金同等物の増加額 (△は減少)	17,591	△9,144	—
現金及び現金同等物の期首残高	51,571	69,162	34.1
現金及び現金同等物の期末残高	69,162	60,018	△13.2

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動の結果増加した資金は42,647百万円（前年同期比23.9%減）であります。資金の主な増加要因は、税金等調整前当期純利益43,732百万円、減価償却費による資金の内部留保20,103百万円であります。これらに対し、資金の主な減少要因は、法人税等の支払10,671百万円、退職給付に係る資産の増加6,897百万円であります。

なお、警備輸送業務に係る資産・負債の増減額には、警備輸送業務用現金、及び短期借入金のうち警備輸送業務用に調達した資金等の増減が含まれております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動の結果使用した資金は15,550百万円（前年同期比8.1%減）であります。有形固定資産を14,854百万円取得した結果であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動により減少した資金は36,309百万円（前年同期比68.9%増）であります。自己株式の取得により15,000百万円、配当金の支払により13,525百万円、リース債務の返済により5,785百万円の資金が減少した結果であります。

ウ 生産、受注及び販売の実績

(生産実績)

当社グループは生産活動を行っておりませんが、当連結会計年度末日現在実施中の契約件数をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)	前年同期比 (%)
セキュリティ事業			
機械警備事業 (千件)	579	591	2.0
HOME ALSOK事業 (千件)	505	521	3.2
常駐警備事業 (千件)	4	4	3.4
警備輸送事業 (千件)	86	90	4.6
報告セグメント計 (千件)	1,176	1,208	2.7
FM事業等 (千件)	127	130	2.0
介護事業 (千件)	27	28	2.7
海外事業 (千件)	4	4	5.7
合計 (千件)	1,336	1,371	2.7

(注) 上記件数は、当社グループがサービスを提供している対象先の数ではなく、お客様と約定している長期契約（一定期間継続的にサービスを提供する契約）の数を集計したものであります。各セグメントに含まれる代表的なサービスは、次のとおりであります。

機械警備事業	法人向けのALSOKガードシステム各種
HOME ALSOK事業	個人向けのホームセキュリティ各種
常駐警備事業	ご契約先施設等に警備員を配置する常駐警備
警備輸送事業	現金、有価証券等を輸送する現金輸送サービス、入（出）金機オンラインシステム
FM事業等	設備管理、清掃管理、電話対応、施設の維持、管理、運営業務、消防用設備の点検、AEDのレンタル等
介護事業	訪問介護、デイサービス、有料老人ホーム、グループホーム等
海外事業	海外子会社が実施するセキュリティ事業、FM事業等、人材派遣等

(販売実績)

販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
セキュリティ事業			
機械警備事業 (百万円)	168,384	173,610	3.1
HOME ALSOK事業 (百万円)	23,074	24,661	6.9
常駐警備事業 (百万円)	118,578	123,191	3.9
警備輸送事業 (百万円)	69,254	70,483	1.8
報告セグメント計 (百万円)	379,291	391,946	3.3
FM事業等 (百万円)	75,386	79,736	5.8
介護事業 (百万円)	50,961	53,364	4.7
海外事業 (百万円)	15,761	26,833	70.2
合計 (百万円)	521,400	551,881	5.8

(注) 販売実績が総販売実績の10%以上の相手はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において判断したものであります。

ア 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営者の視点による分析・検討内容)

当連結会計年度における当社グループの連結業績は、「(1) 経営成績等の状況の概要 ア 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであり、売上高は、15期連続の増収で、14期連続で過去最高を更新し、利益についても増益となりました。当社グループは、M&Aの活用等によりセキュリティ事業を強化するとともに、セキュリティ事業と親和性の高いFM事業等や介護等生活支援事業を拡大し、リスクが多様化する社会の中で、拡大する安全・安心ニーズに的確に応えることに注力しております。

当社グループは、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、売上高経常利益率とROE（連結自己資本当期純利益率）を重視しております。中期経営計画「Grand Design 2025」においては、両指標とも10.0%以上を目標として掲げ、当連結会計年度は、売上高経常利益率7.8%、ROE7.9%となりました。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

売上高のセグメント別の増減

セグメントの名称	前連結会計年度		当連結会計年度		前年同期比	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
セキュリティ事業						
機械警備事業	168,384	32.3	173,610	31.5	5,226	3.1
HOME ALSOK事業	23,074	4.4	24,661	4.5	1,586	6.9
常駐警備事業	118,578	22.7	123,191	22.3	4,613	3.9
警備輸送事業	69,254	13.3	70,483	12.8	1,228	1.8
セキュリティ事業計	379,291	72.7	391,946	71.0	12,655	3.3
FM事業等	75,386	14.5	79,736	14.4	4,350	5.8
介護事業	50,961	9.8	53,364	9.7	2,403	4.7
海外事業	15,761	3.0	26,833	4.9	11,071	70.2
合計	521,400	100.0	551,881	100.0	30,480	5.8

セグメント別の主要な変動要因は次のとおりであります。なお、当連結会計年度より、報告セグメントを従来の「セキュリティ事業」、「総合管理・防災事業」及び「介護事業」から「セキュリティ事業」、「FM事業等」、「介護事業」及び「海外事業」に変更しております。これに伴い、各セグメントの前年同期比につきましては、前年同期の数値を変更後の報告セグメントの区分に組み替えたうえで算出しております。

セキュリティ事業につきましては、売上高は391,946百万円（前年同期比3.3%増）、営業利益は40,327百万円（前年同期比4.5%増）となりました。

機械警備事業においては、法人向けサービスとして、ライブ画像確認を標準装備し、画像蓄積や遠隔地からのオプションを充実させ、お客様の省人化ニーズにも貢献する「ALSOK-G7（ジーセブン）」の販売を推進しており、今後お客様のニーズに合わせてその活用範囲を更に拡大してまいります。昨年7月には、「ALSOK ITレスキュー」と「ALSOK設備レスキュー」のサービス提供エリアを全国に拡大しました。これらのサービスは、ALSOKの機械警備の既存インフラを活用し、IT機器やビルの設備等に障害等が発生した際にガードマンが駆けつけて専門家による業務支援のもと原因究明や応急措置等を行うサービスです。また、ソーラーパネルの点検、各種施設の点検・調査等ドローンを活用した事業の拡大に取り組んでいるほか、今年4月には、お客様が運用するシステムの脆弱性の有無を検査する「脆弱性診断」サービス及び、実際の脅威を模した疑似攻撃を行うことで脅威に対する対策状況を評価する「ペネトレーションテスト」サービスの提供を開始し、サイバーセキュリティ事業の拡大にも取り組んでおります。

HOME ALSOK事業においては、「HOME ALSOK Connect」の販売拡大もあり、受注を伸ばしました。この商品は、強盗事件の増加等体感治安が悪化する中で幅広いお客様に安全・安心を提供するものであり、異常の際にALSOKが駆けつける従来型の「オンラインセキュリティ」に加え、ご依頼に応じてALSOKが現場確認するサービスをオプションとして月額料金を抑えた「セルフセキュリティ」のプランを用意しており、セルフセキュリティはいつでもオン

ラインセキュリティにアップグレードが可能です。昨年5月には、スムーズなスマホ認証による警備の開始/解除操作を可能とし、スマホ忘れ防止機能を搭載した、「HOME ALSOK Connect」用コントローラー「スマホゲート」の提供を開始し、更なる販売拡大に努めております。その他、高齢者向け見守りサービス「HOME ALSOK みまもりサポート」等の販売も推進しております。

常駐警備事業においては、訪日外国人等を受け入れる空港施設の警備、生産拠点の国内回帰に伴う警備等へ対応しております。また、「2025年日本国際博覧会」（大阪・関西万博）関連では、会場警備やパビリオン各館等の警備などを複数受注しており、アバターによる来場者対応を含め、当社グループを挙げて対応してまいります。今後については、DX等による更なる常駐警備の省人化・効率化のほか、「東京2025世界陸上競技選手権大会」等への対応にも注力してまいります。

警備輸送事業においては、金融機関の店舗統廃合等により国内のATM台数は減少している一方、現金管理業務の効率化ニーズは依然根強く、ATM総合管理サービスや入（出）金機オンラインシステム等の販売を推進しております。また、入出金機オンラインシステムを活用して自治体の派出窓口業務を自動化する「税公金受付システム」を提供しております。その他、昨年7月に行われた新紙幣発行に向けた機器のリプレース等を推進してまいりました。引き続き、地域金融機関等の業務効率化・コスト低減など様々なアウトソースニーズを捉え、サービス提供の拡大に努めてまいります。

FM事業等につきましては、売上高は79,736百万円（前年同期比5.8%増）、営業利益は9,164百万円（前年同期比10.0%増）となりました。2024年12月には株式会社カンソー及びその子会社を新規連結し、大阪地区での事業基盤を拡充しております。引き続きファシリティマネジメント業務等の拡大に取り組むとともに、サステナビリティへの取組み強化の一環としてEV充電設備の販売、設置工事や保守メンテナンス等を提供してまいります。

介護事業につきましては、施設等の入居率の堅調な推移が業績向上に寄与し、売上高は53,364百万円（前年同期比4.7%増）、営業利益は1,497百万円（前年同期比14.3%増）となりました。その他、昨年9月26日付にて、当社と東京科学大学（旧東京医科歯科大学）及び株式会社エヌジェイアイの共同出資による看護・介護分野の研究開発・人材育成を行う株式会社科学的看護・介護研究機構が事業を開始いたしました。引き続き介護支援ロボット活用等DXによる介護業務の高度化、効率化をすすめ、介護事業の統一ブランド『ALSOKの介護』のもとサービス拡充に努めてまいります。

海外事業につきましては、M&Aの効果もあり、売上高は26,833百万円（前年同期比70.2%増）となり、現地法人ベースでは黒字を確保しているものの、本社費やのれんを考慮すると、547百万円の営業損失（前年同期は649百万円の営業損失）となりました。引き続き、日本で培ったノウハウをもとに、国ごとに最適な商品・サービスを提供し、お客様の海外事業をサポートしていくとともに、積極的な事業展開を図ってまいります。

当社グループは、社会の安全・安心に関するサービスを行う事業者としての責務を果たしつつ、新技術の活用や生産性の向上等に引き続き取り組み、今後も拡大する社会の安全・安心ニーズに的確に応えてまいります。

（資本の財源及び資金の流動性）

①財務規律に関する基本的な考え方

中期経営計画「Grand Design 2025」では、中期的な財務目標として、ROE10%以上を目標としております。ROEの向上に向けては、安定配当を維持しつつ、中期的に連結売上高経常利益率を10%以上まで高めることを目標に収益性を拡大することが基本的な方針であります。なお配当性向の目安については、40%から50%としております。

こうした中、当社グループの最近5連結会計年度末における自己資本比率は安定的に推移しており、株主と債権者双方にバランスよく配慮し、財務規律の維持に努めた結果と考えております。

（最近5連結会計年度末における自己資本比率）

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
自己資本比率 [連結] (%)	55.3	59.0	58.6	60.2	59.1

②資金需要の動向及び資金調達の方法並びにそれらに係る経営者の認識

当社グループにおける自己資金の主たる源泉は、セキュリティ事業を中心としたお客様からの月額料金の収受であり、先行きが見通しやすい安定的な収入を毎月得られております。こうした安定的な自己資金を所与として資金の支出を計画していることから、将来の予測可能な資金需要に対して不足が生じる事態に直面する懸念は少ないと認識しております。また、外部からの資金調達についても、こうした安定的な自己資金の状況や最近の自己資本比率の動向、主要な金融機関との良好な関係により、安定的に実施できると考えております。

このような資金の源泉に対し、当社グループの主要な資金需要及び資金調達の方法については、次のとおりです。

(運転資金需要)

当社グループにおける運転資金需要のうち主なものは、労務費や外注費を中心とする売上原価、人件費を中心とする販売費及び一般管理費、及び警備輸送業務における入(出)金機オンラインシステムによる売上金の入金処理等のための現金であります。

売上原価や販売費及び一般管理費の支払資金については、年間を通して安定的に需要が生じるものが多く、自己資金を充当することを基本としておりますが、必要に応じて金融機関からの短期借入を実施することとしております。

入(出)金機オンラインシステムによる売上金の入金処理等のための資金については、自己資金及び金融機関からの短期借入を併用して対応することとしております。当該短期借入は、当座貸越を通じて、資金需要に即して実行できるものとなっております。売上金の入金処理の金額は、前日にお客様が入(出)金機に売上金を投入した金額となり、日々大きく変動しますが、特に月曜日や国民の祝日の後の営業日においては、その前日までの休日に投入された売上金にもあわせて対応する必要があることから、入金処理金額が増加し、金融機関からの借入への依存度も結果的に高まる傾向にあります。

(投資目的の資金需要)

当社グループにおける投資目的の資金需要のうち主なものとして、M&Aが挙げられます。これについては、まずは自己資金を充当することを基本としながら、必要に応じて金融機関からの短期借入や長期借入を実施し、対応することとしております。

このほか、機械警備に係る警報機器の経常的な取得も設備投資に含まれております。警報機器の取得は、1件当たりの金額が少額で、受注に伴って生じるため、運転資本を構成する棚卸資産と類似の性格も有すると考えており、年間を通じて安定的に資金需要が生じることから、運転資金需要と同様に自己資金をもって対応することを基本としております。

当連結会計年度後1年間における資本的支出を含む設備投資計画は、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであります。

(株主還元の方針)

当社グループでは、株主に対する利益還元を経営の重要政策として位置づけ、内部留保の充実を図りながら、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針としております。具体的な利益還元的手法としては、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としており、現在は配当性向40%から50%を目安に安定配当を維持することを目指しております。なお、自己株式取得についてもキャッシュ・フローの動向等を見ながら機動的に実施しております。

(手許資金)

警備輸送業務用現金以外の現金及び預金については、当社グループの資金繰りの実務上明確に最低限維持すべき手許資金の目安を定めてはいないものの、支出に係る資金需要が年間を通して安定的に生じるものが多いことから、月商の1~2か月程度の維持が適切であると認識しております。

警備輸送業務用現金については、当座貸越を通じて、実需に即して調達することとしております。

(先行きの資金需要の動向及び資金調達方法に係る経営者の認識)

当連結会計年度における警備輸送業務を除いた資金需要については、おおむね自己資金の範囲で対応いたしました。当連結会計年度後1年間についても、現時点ではこれまでの資金需要の傾向から大きな変化を見込んでいないことから、同様に自己資金の範囲で対応することが基本となると認識しております。

③当連結会計年度におけるキャッシュ・フロー及び資金調達の状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 イ キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

また、当連結会計年度末日時点における負債による資金調達の状況につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤連結附属明細表」における社債明細表及び借入金等明細表に記載のとおりであります。なお、同日末時点における主要な借入先別の借入金額は、株式会社みずほ銀行が3,554百万円、株式会社三井住友銀行が1,375百万円、株式会社武蔵野銀行が1,000百万円、株式会社三菱UFJ銀行が993百万円となっております。

イ 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たり、重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

また、当社グループは、連結財務諸表の作成上、固定資産の減損会計、各種引当金の見積り計算、繰延税金資産の回収可能性の判断等に対し、現在入手可能な前提に基づく合理的な見積りを反映させておりますが、将来、これらの見積りと大きな差が生じる可能性があります。

重要な会計方針のうち、見積りや仮定等による影響が大きいと考えている項目は、次のとおりであります。

（固定資産の減損）

固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」（2002年8月9日）及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2009年3月27日最終改正）に基づき、減損処理の要否を判定しております。将来の企業環境等の変化等により、回収可能価額が帳簿価額を下回ることとなった場合には、減損処理が必要となる可能性があります。

①のれん及び顧客関連資産

（のれん及び顧客関連資産の価値の源泉）

当連結会計年度末におけるのれん29,873百万円は、過去の企業結合により発生したものであり、その主たる発生原因は、結合後企業が当社グループに加入したことにより、同社に期待される超過収益力であります。一部ののれんについては、結合後企業ではなく、当社などにおいて発現されることが期待されるシナジー効果が発生原因となっております。

また、一部の企業結合においては、企業結合時における既存の顧客との契約に係る価値を算定し、顧客関連資産としてののれんとともに計上しております。

（将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画）

当社グループにおけるのれんに係る減損要否の検討は、のれん発生の原因である超過収益力やシナジー効果が将来にわたって発現するかに着目して行っており、平時においてはのれんを発生させた結合後企業の事業計画（当社などに発現が期待されるシナジー効果の計画を含む。）に沿って利益やキャッシュ・フローが計上されているかを毎月モニタリングしております。こうした下、設定された事業計画の達成が危ぶまれる状況など減損の兆候が認められる場合には、事業計画の合理性について見直すこととしております。そしてこのように見直された事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローによって、減損損失を認識するかを決定し、認識する場合には割引前将来キャッシュ・フローで算定する使用価値に基づき減損損失を測定することとしております。

顧客関連資産に係る減損の検討は、のれんに係る減損の検討と併行して行っており、設定された事業計画に沿って利益やキャッシュ・フローが計上されているかをもって減損の兆候の有無の判定を実施するとともに、減損の兆候が認められる場合は、見直された事業計画に基づき、減損損失の認識・測定の手続を実施することとしております。

事業計画には、次に掲げる重要な仮定を考慮しております。これらについては、その性質上、何らかの見積り・前提を設定した上での判断を伴うものであり、当該見積り・前提は、減損の兆候の有無の判断、認識するか否かの判定、又は測定する減損損失金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

- ・セキュリティ事業、FM事業等及び海外事業を営む会社
受注の状況、人員計画、売上高の成長率
- ・介護事業を営む会社

区分	考慮する重要な仮定
在宅介護事業	職員1人当たりの売上高、既存拠点の利益率、人員計画等
施設介護事業	新規施設の開設状況、施設の入居率、人員計画等
高齢者向け住宅事業	新規施設の開設状況、施設の入居率、人員計画等

当連結会計年度においては、いずれののれん・顧客資産についても今のところ減損損失を計上する必要はないと判断しております。

なお、事業計画は、当社の個別財務諸表に計上されている結合後企業に係る関係会社株式の評価を検討する際にも活用しております。当該関係会社株式の回収可能性が認められなくなった場合には、当社の損益計算書上、評価損が計上されることとなります。

(割引率)

使用する割引率については、当社グループの大部分の会社がグループ内借入を通じて当社とほとんど同様の条件で資金調達が可能であると考えられることから、当社の上場以来の株価や金利に係るヒストリカル・データに基づき算出した年限別の加重平均資本コストをのれんの残存償却期間に応じて使用することとしております。株価が大きく上昇したり金利が高騰した場合は、加重平均資本コストが高く算出されることを通じ割引将来キャッシュ・フローが少額となることから、測定される減損損失金額が多額となる可能性があります。

②その他の有形・無形固定資産

(将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画)

のれん及び顧客関連資産以外の有形・無形固定資産についても、事業計画に基づく利益やキャッシュ・フローの状況をもって、減損処理の必要性を判定しております。

有形・無形固定資産に係る減損要否の検討に際しては、経営の実態に即して資産のグルーピングを行っております。主な資産のグルーピングの方法は、次のとおりであります。

区分	主な勘定科目	資産のグルーピングの方法
ガードセンター設備 契約先設置警備用機器 防災設備等	建物及び構築物 機械装置及び運搬具	これらの資産については、エリア別にサービスを展開し、投資意思決定を行っている経営実態に即して管理会計単位を設定している状況に鑑み、当該管理会計単位を資産グループとして設定しております。具体的には、当社については「第3 設備の状況 2 主要な設備の状況 (1) 提出会社の状況」が示す本社及び各地域本部を1つの資産グループとし、子会社及び関連会社については個社を1つの資産グループとしております。
介護施設	リース資産	介護施設については、各施設が独立してサービスを展開し、投資意思決定を行っている経営実態に即し、単独の管理会計単位として設定されている状況に鑑み、個々の介護施設を1つの資産グループとしております。

各資産グループに係る事業計画には、のれん及び顧客関連資産の場合と同様、重要な仮定を含めるに際して何らかの見積り・前提を設定しており、当該見積り・前提は、減損の兆候の有無の判断、認識するか否かの判定、又は測定する減損損失金額に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(割引率)

のれん及び顧客関連資産の場合と同様、使用する割引率については、当社の上場以来の株価や金利に係るヒストリカル・データに基づき算出した年限別の加重平均資本コストを使用することとしております。このため、株価や金利動向によっては、加重平均資本コストが高く算出され、測定される減損損失金額が多額となる可能性があります。

(退職給付会計)

当社及び当社の関係会社においては、確定給付型の企業年金制度や退職給付制度が設けられております。在籍している従業員数の少ない一部の連結子会社を除き、これらの制度に係る退職給付債務及び年金資産の算定手続きについては、数理計算上の仮定を置いたうえで実施しております。これらの仮定には、割引率、年金資産の長期期待運用収益率、退職一時金選択率、死亡率、退職率、予想昇給率が含まれます。当社グループは、設定したこれらの数理計算上の過程について、直近の実績など現在把握可能な各種のデータを勘案して合理的に判断したものと考えておりますが、実績との間に差異（数理計算上の差異）が生じた場合においては、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により発生翌連結会計年度より費用処理することとするため、当社グループの営業費用等に重要な影響を与える場合があります。

割引率の設定に際しては、連結会計年度末における高格付けの国内社債や日本国債の利回りを勘案して決定しております。また、割引率の変更は、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 2016年12月16日最終改正）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 2015年3月25日最終改正）に基づき、前連結会計年度末に用いた割引率により算定した退職給付債務と比較して、当連結会計年度末の割引率により計算した退職給付債務が10%以上変動する場合において行うこととしております。

長期期待運用収益率の設定に際しては、直近の年金資産のアセット・アロケーションや、株式・社債などの各金融商品グループごとの過去における運用利回りの実績を勘案しております。また、長期期待運用収益率の変更は、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 2016年12月16日最終改正）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 2015年3月25日最終改正）に基づき、変更が翌連結会計年度以降の退職給付費用に重要な影響をもたらすと判断した場合において行うこととしております。

なお、当社及び連結子会社4社において、退職一時金制度に係る退職給付債務について、金額については適切に見積もっておりましたが、その計算結果を誤ってデータ入力したことで、過年度より退職給付に係る負債等を過少に計上していたことが2025年4月に判明しており、過去に提出した有価証券報告書における連結財務諸表及び財務諸表等に含まれる一連の誤謬を修正しております。

(繰延税金資産)

当社及び当社の関係会社各社は、個別別に法人税を申告しており、繰延税金資産の回収可能性に関する判断においては、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2016年3月28日改正）に基づき、当社及び当社の関係会社各社を収益力により「分類1」から「分類5」に分類しております。会社分類については、連結会計年度末における各社の状況に基づき、每期見直しております。この分類に際しては、将来の経営環境の変化や一時差異等加減算前課税所得の見積りの上で仮定を置いており、この仮定の設定は、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える場合があります。なお、将来に関する事項の見積りにおいては、固定資産の減損に関する判断において用いる事業計画に沿って検討を行うため、見積りと実績が乖離するリスクもおおむね同様と考えられます。

「分類2」から「分類5」に該当する会社については、回収可能性があると思込まれる将来減算一時差異等についてのみ繰延税金資産を計上しております。回収可能性の判断においては、十分な収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得が存在するかを最重要視しており、このほか含み益のある固定資産や有価証券を売却する等のタックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得が存在するかについては、その実行可能性が高いと思込まれるものに限定して考慮しております。また、将来減算一時差異等が解消する時期及び金額についても、解消する可能性が高いものに限定して考慮することとしており、例えば含み損に係る土地再評価差額金の場合においては、売却する契約を締結した事実を認識した場合等に限りスケジューリングに含めております。こうした回収可能性に係る一連の手続きについても、何らかの見積り・前提を設定の上で実施しているため、これらの判断は、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

税効果会計に適用する税率については、「税効果会計に適用する税率に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第27号 2016年3月14日）に基づき、決算日時点において国会で成立している税法に規定されている税率を使用しております。このため、税率の変更が行われる場合においては、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、当社の繰延税金資産のほとんどは、日本国内に属する会社に係る将来減算一時差異等を源泉とするもので構成されているほか、連結会社間の移転価格に関する不確実性は、ほとんど該当がないものと評価しております。

5 【重要な契約等】

- (1) 2024年4月1日付にて、介護事業を営む株式会社らいふホールディングスを介護事業を営む株式会社らいふに吸収合併いたしました。また、株式会社らいふホールディングスが保有し、アスベスト検査などのファシリティマネジメント事業や食品検査事業を営む株式会社エムビックらいふの全株式を株式会社らいふホールディングスの親会社である当社へ現物配当いたしました。なお、本合併に際し、存続会社株式会社エムビックらいふの商号をALSOKエムビック研究所株式会社へ変更いたしました。
- (2) 当社は、2024年7月12日付にて、主としてセキュリティ事業を営む日本ガード株式会社の株式を追加取得し、持分法適用関連会社から連結子会社といたしました。
- (3) 当社は、2024年10月1日付にて、当社の北海道における事業所である北海道支社及び警送北海道支社の事業を会社分割（簡易吸収分割）の方法により、当社の連結子会社であるALSOK北海道株式会社へ承継させました。
- (4) 当社は、2024年12月1日付にて、主としてビルメンテナンス事業を営む株式会社カンソーの全株式を取得し、同社及び同社の子会社1社を連結子会社といたしました。
- (5) 2025年4月1日付にて、関西地区で介護事業を営むALSOKジョイライフ株式会社は、ALSOKライフサポート株式会社を吸収合併するなどの組織再編を実施いたしました。
- (6) 当社は、2025年4月1日付にて、警備輸送業務を営むALSOK関東デリバリー株式会社を吸収合併いたしました。

6 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、主に提出会社が行っております。当社の研究開発は、収益性の向上に貢献することを目的とし、多様化する市場ニーズを捉え、かつ市場競争力のある技術及び商品の開発を推進することを基本方針としております。当連結会計年度における研究開発費は、総額522百万円であり、主にセキュリティ事業に係るものであります。また、当社の研究開発部門は、研究や開発に該当しない調査・企画・知的財産管理・品質管理等の活動についても研究開発と一体として行っており、研究開発費にこうした活動に係る費用を加えた総額は2,204百万円であります。

当社では、リスクが多様化する社会の中で、拡大する安全・安心ニーズに応えるべく、「身近な犯罪の多様化・体感治安の悪化」、「巧妙化するサイバー攻撃」、「少子高齢化による人手不足」等に対処するために、次のような研究を行っております。また、オープンイノベーションを推進するとともに先端技術について産学官連携を進め、刻々と変化する社会情勢に対応していきます。

(1) 最新技術を活用した独自のセキュリティシステム

不審者発見や犯罪・テロ防止を図るべく、「被害の予知・予兆、未然防止」の実現を目指しており、AIや高度なセンシング技術等を活用した研究開発を行っております。

少子高齢化による人手不足の進展の中で、省人化を目指した次世代のセキュリティシステムの創造に積極的に取り組む一方で、既存の警備センサーの改良等も行い、常に社会環境に適応した最先端のセキュリティを追求しています。

また、機械警備隊員や常駐警備隊員の対応力を強化し、業務範囲を拡大するため、デジタル技術を活用した新装備の研究開発等も合わせて行っております。

(2) 遠隔監視/リモート化による施設や設備監視業務等の拡充

警備監視で培ったノウハウを活用し、警備用途以外も含め、お客様の施設や設備の状況を遠隔で幅広く監視し、リモートによる保守や駆けつけによる緊急対応や応急処置が行えるサービスの研究開発を進めております。2023年3月には、IT機器関連の障害が発生した際に機械警備隊員が駆けつけ、原因究明と応急処置を行う「ALSOK ITレスキュー」のサービスを開始いたしました。2024年2月には、マンションやビル等の設備の障害発生時に機械警備隊員が駆けつけて応急処置を行うことで、お客様の施設管理業務の省力化に貢献するサービス「ALSOK 設備レスキュー」の提供を開始いたしました。今後もこれらの警備監視で培ったノウハウと開発したプラットフォームを活用し、更なるサービスメニューの追加を図ってまいります。

(3) 個人向けセキュリティ

従来のホームセキュリティ機能に加えて操作性やデザイン性を向上したホームセキュリティ機器の開発も進めております。2023年4月には、スマートフォンやスマートウォッチで警備操作や通知の確認が可能な「HOME ALSOK Connect」の提供を開始し、2024年5月にスマホ認証で警備操作が可能な「スマホゲート」の提供を開始いたしました。

また、ホームセキュリティサービスにとどまらず、今後益々需要が拡大する高齢者市場に対応しつつ、新たなホームセキュリティユーザー層を獲得すべく、日々の生活の安全・安心を支援する総合的なセキュリティサービスの研究開発を進めてまいります。

(4) ロボティクス

1982年より警備用ロボットの研究開発に着手して以降、自律走行機能や警備機能、案内機能等を搭載した警備ロボットを開発し、全国の商業施設やオフィスビル等に提供してきました。また、「一般社団法人ロボットフレンドリー施設推進機構（RFA）」に参画し、ロボットと館内設備との連携標準化の策定や経済産業省による補助事業「革新的ロボット研究開発等基盤構築事業」の実証実験に参画する等、普及活動にも取り組んでおります。その他、ドローンによる屋内外の画像巡回業務等警備向けドローンの開発も推進しております。今後も、画像認識技術を活用した巡回中の異常検知機能向上や、点検業務における異常検知等の研究開発に取り組んでまいります。

(5) 情報セキュリティ

「生命・財産」に加え、「情報資産」を守るべく、物理的なセキュリティとサイバーセキュリティ両面からの情報セキュリティソリューションの開発を行い、今後さらに巧妙化するサイバー犯罪に対する対策メニューの充実を図ってまいります。

(6) 介護その他

モニタリング技術を活用した介護現場のリモート支援等、高付加価値な新商品・サービスの開発にも取り組み、幅広い分野でのDXをこれからも進めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、警備業務を中心とした事業の拡大への対応と能力の向上を図るため、当連結会計年度において有形固定資産並びに無形固定資産へ総額18,194百万円の設備投資を実施致しました。その主な内容は、次のとおりであります。

機械警備用機器	9,406百万円
器具及び備品	2,081百万円
建物及び構築物	650百万円
ソフトウェア	1,199百万円

なお、設備投資等の金額は、事業セグメントに配分しておりません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度における主要な設備の状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	レンタル 資産	その他	合計	
本社 (東京都港区)	セキュリティ事業 FM事業等 その他	建物及び 構築物、 工具器具 備品	103	3,043	— (—)	244	213	1,153	4,758	2,447
中央支社他 第一地域本部管内8支社 (東京都中央区他)	セキュリティ事業 FM事業等 その他	建物及び 構築物、 警報機器	413	3,188	— (—)	376	255	183	4,418	1,750
大阪中央支社他 第二地域本部管内6支社 (大阪府大阪市中央区 他)	セキュリティ事業 FM事業等 その他	建物及び 構築物、 警報機器	101	1,393	— (—)	206	110	262	2,075	862
名古屋支社他 第三地域本部管内4支社 (愛知県名古屋市中村 区他)	セキュリティ事業 FM事業等 その他	建物及び 構築物、 土地、 警報機器	179	1,329	197 (1,071.60)	276	150	173	2,306	771
宮城支社他 第四地域本部管内1支社 (宮城県仙台市青葉区 他)	セキュリティ事業 FM事業等 その他	建物及び 構築物、 警報機器	14	495	— (—)	65	44	61	682	304
千葉支社他 第五地域本部管内10支社 (千葉県千葉市美浜区 他)	セキュリティ事業 FM事業等 その他	建物及び 構築物、 土地、 警報機器	1,848	3,094	1,208 (6,244.37)	458	294	223	7,127	1,537
横浜支社他 第六地域本部管内5支社 (神奈川県横浜市西区 他)	セキュリティ事業 FM事業等 その他	建物及び 構築物、 警報機器	119	1,506	— (—)	128	157	233	2,145	775
静岡支社他 第七地域本部管内4支社 (静岡県静岡市葵区他)	セキュリティ事業 FM事業等 その他	建物及び 構築物、 土地、 警報機器	1,134	1,174	1,109 (3,305.80)	177	112	146	3,854	797
岡山支社他 第八地域本部管内3支社 (岡山県岡山市北区他)	セキュリティ事業 FM事業等 その他	建物及び 構築物、 土地、 警報機器	187	757	272 (6,101.00)	142	71	84	1,516	503
福岡支社他 第九地域本部管内5支社 (福岡県糟屋郡志免町 他)	セキュリティ事業 FM事業等 その他	建物及び 構築物、 土地、 警報機器	566	1,512	248 (4,338.83)	203	153	181	2,865	894
京都支社他 第十地域本部管内6支社 (京都府京都市下京 区他)	セキュリティ事業 FM事業等 その他	建物及び 構築物、 土地、 警報機器	935	2,005	930 (4,373.60)	158	177	94	4,302	919

(2) 子会社の状況

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人) 外[臨時 雇用者]
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
㈱らいふ (東京都品川区)	介護事業	介護施設	300	—	— (—)	14,381	311	14,994	602 [642]
ALSOKジョイライフ㈱ (大阪府大阪市北区)	介護事業	介護施設	4,960	—	910 (4,321.15)	1,527	64	7,463	271 [132]
北関東総合警備保障㈱ (栃木県宇都宮市)	セキュリティ事業、 FM事業等	建物及び構築 物、土地、警 報機器	2,853	178	1,749 (34,592.40)	1,297	212	6,291	773 [100]
ALSOK介護㈱ (埼玉県さいたま市)	介護事業	介護施設	380	0	172 (666.93)	5,383	143	6,079	1,861 [1,437]
広島総合警備保障㈱ (広島県広島市安佐南区)	セキュリティ事業 FM事業等 その他	建物及び構築 物、土地、警 報機器	1,090	679	2,816 (25,269.00)	80	240	4,907	650 [46]

(注) 1. 帳簿価額「その他」は、建設仮勘定及びその他の有形固定資産です。

2. 上記のほか、機械装置、営業所・事務所等を中心に賃借資産があります。なお、当社グループにおける当連結会計年度の賃借料は22,953百万円であります。

3. 資産については、事業セグメントに配分しておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、設備の新設・拡充の計画が多岐にわたるため、設備等の主な内容・目的ごとの数値を記載しております。

当社グループの当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は19,604百万円であり、その内訳は次のとおりであります。

設備等の主な内容・目的	設備投資予定額 (百万円)
ガードセンター設備、契約先設置警備用機器	9,492
資金センター設備、警備輸送車等	1,850
防災設備等	1,660
ネットワークシステム等	6,600
合計	19,604

(注) 1. 設備投資は、自己資金、銀行借入金によって賄う予定であります。

2. 経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年6月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	510,200,210	510,200,210	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	510,200,210	510,200,210	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本 準備金 増減額 (百万円)	資本 準備金 残高 (百万円)	摘要
2023年7月1日	408,160,168	510,200,210	—	18,675	—	29,320	株式分割による増加

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の 状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	62	25	147	330	40	13,777	14,381	—
所有株式数 (単元)	—	1,602,775	76,372	1,172,606	1,099,875	201	1,149,781	5,101,610	39,210
所有株式数の 割合(%)	—	31.41	1.49	22.98	21.55	0.00	22.53	100.00	—

(注) 自己株式25,197,290株は、「個人その他」に251,972単元、「単元未満株式の状況」に90株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) (注)	東京都港区赤坂一丁目8-1	56,793	11.70
総合商事(株)	東京都新宿区山吹町130-16	36,943	7.61
(株)日本カストディ銀行(信託口) (注)	東京都中央区晴海一丁目8-12	30,668	6.32
埼玉機器(株)	埼玉県さいたま市中央区下落合七丁目1-3	26,419	5.44
きずな商事(株)	東京都新宿区山吹町130-16	26,150	5.39
総合警備保障従業員持株会	東京都港区元赤坂一丁目6-6	16,578	3.41
みずほ信託銀行(株)退職給付信託み ずほ銀行口再信託受託者(株)日本カ ストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8-12	14,807	3.05
村井 温	東京都杉並区	14,804	3.05
(株)SMB信託銀行(株)三井住友銀行 退職給付信託口)	東京都千代田区丸の内一丁目3-2	13,678	2.82
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町二丁目7-9	11,560	2.38
計	—	248,404	51.21

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) 24,981千株
(株)日本カストディ銀行 (信託口) 13,619千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 25,197,200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 484,963,800	4,849,638	同上
単元未満株式	普通株式 39,210	—	1単元 (100株) 未満の株式であります。
発行済株式総数	510,200,210	—	—
総株主の議決権	—	4,849,638	—

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
総合警備保障㈱	東京都港区 元赤坂一丁目 6-6	25,197,200	—	25,197,200	4.93
計	—	25,197,200	—	25,197,200	4.93

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2024年5月14日) での決議状況 (取得期間2024年5月15日～2024年10月31日)	17,700,000	15,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式数	—	—
当事業年度における取得自己株式	15,741,100	14,999,944,150
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,958,900	55,850
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	11.06	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	11.06	0.00

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数及び価額の総額は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	90	85,590
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	25,197,290	—	25,197,290	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得及び単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策として位置付け、内部留保の充実を図りながら、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針としております。内部留保資金は、将来の成長・発展に必要な研究開発費、情報システムの高度化や新規事業のための設備投資等に充当し、業績の一層の向上に努めてまいります。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は2025年7月16日に創立60周年を迎えますので、株主の皆様への感謝の意を表し、記念配当を実施致します。記念配当は1株当たり1円00銭とし、普通配当12円40銭と合わせて期末配当は13円40銭を予定しております。

これにより、当期（2025年3月期）の配当につきましては、当期の業績、来期以降の業績見通し、設備投資計画等を総合的に勘案し、中間配当（1株当たり12円40銭）と合わせ、1株当たり年25円80銭を予定しており、連結配当性向は46.6%となります。

「当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月6日 取締役会決議	6,014	12.4
2025年6月25日 定時株主総会決議 (予定)	6,499	13.4

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

ア コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、経営理念を「我が社は『ありがとうの心』と『武士の精神』をもって社業を推進し、お客様と社会の安全・安心の確保のために最善を尽くす」と定めるとともに、「社会・公共への貢献」を経営指針のひとつに掲げ、ステークホルダーの皆様から信頼される企業グループであり続けるために、経営の執行と監督の分離、迅速な意思決定、企業倫理の確立、経営の透明性の確保等によるコーポレート・ガバナンスの充実に努めております。また、情報開示を重視し、投資家・アナリスト向け決算説明会の開催、機関投資家の皆様への訪問説明の実施等、内外での積極的なIR活動に努めております。

また、当社は、企業統治に関する指針として東京証券取引所が策定した「コーポレートガバナンス・コード」の諸原則に則り、社内の組織体制等の点検・見直しをきめ細かく行っております。当社は、「コーポレートガバナンス・コード」への対応等を記載した「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」を、東京証券取引所に毎年提出しており、当該報告書を同取引所及び当社のホームページに掲載しております。

今後とも、当社では、コーポレート・ガバナンスがより有効に機能する組織体制の構築を目指し、コーポレートガバナンス・コードの改訂等を踏まえ、諸制度の施策について検討を継続してまいります。

イ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

(ア) 企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、後述する体制の下で、監査役による実効的かつ充実した監査が行われており、経営陣に対するガバナンスが有効に機能しているものと認識しております。

本報告書提出日現在の取締役は12名（うち社外取締役5名）、監査役は4名（うち社外監査役3名）で構成されております。取締役会は原則として月1回開催し、経営の基本方針及び業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役及び執行役員の職務の執行の監督を行っております。さらに、代表取締役グループCEOを議長とする経営会議を原則として月2回開催し、取締役会に付議すべき案件を決定するとともに、取締役会の決定に基づく業務執行方針の協議を行っております。監査役会は原則として月1回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け協議を行い、又は決議を行っております。また、監査役1名は経営会議に出席し、経営執行状況の適切な監視を行っております。

加えて、当社は、2023年2月7日付けで独立社外取締役を委員の過半数とする任意の諮問機関としての「指名・報酬委員会」を設置し、取締役（社外取締役を除く。）の指名並びに報酬等に係る決定方法の客観性及び透明性を確保するとともに、コーポレート・ガバナンス体制をより充実させております。また、2024年度より、取締役会の意思決定手続きの客観性と透明性の一層の向上を目的に、社外取締役の関与を強めた議論を行う観点から、委員の構成を改めております。

こうした現在の体制により経営の公正性及び透明性が適正に確保されているものと判断し、本体制を採用しております。

なお、当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、10百万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。これは、社外取締役及び社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

また、当社は、当社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が職務執行に起因して損害賠償責任を負った場合における法律上の損害賠償金及び訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料については全額当社が負担しており、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たこと、被保険者の犯罪行為及び法令に違反することを被保険者が知りながら行った行為などに起因する損害については填補の対象外としております。

(イ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法、金融商品取引法等に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制を整備しております。

a. 当社の取締役と使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 会社創業以来の精神や社訓を集大成した基本理念として「綜警憲章」を制定し、あらゆる企業活動の前提とする。

(b) 「取締役会規則」「稟議規程」「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を制定し、職務権限を適切に分担させ、担当権限を超えるものについて決裁を義務付けることにより、職務の執行を監視する。

(c) 「倫理規則」を制定し、誠実な職務執行と倫理に基づく行動のための規範とする。

- (d) 「コンプライアンス規則」を制定し、コンプライアンス担当役員を指名するとともに、活動状況について、必要に応じ取締役会及び経営会議に報告させる。
- (e) 「内部通報規則」を制定し、内部通報体制を確立するとともに、その適正な運用を図る。
- (f) 代表取締役グループCOO直轄の内部監査専管部署を設置し、本社各部及び事業所等に対して、定期的に経営活動を検証するとともに、その結果を取締役及び監査役に報告させる。
- (g) 金融商品取引法その他の法令に基づき、財務報告が適正に作成されるための体制を整備し、運用する。
- (h) 取締役及び使用人に対する、法令並びに定款及び社内規則に関する各種教育を適切に実施する。
- b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (a) 株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書、契約書、会計帳簿・計算書類その他業務の執行状況を示す主要な情報の取扱いに関する規程を制定し、当該情報を適正に保存管理する。
 - (b) 取締役及び監査役は、これらの情報をいつでも閲覧できるものとする。
- c. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 「リスク管理規則」を制定し、リスク管理担当役員を指名するとともに、リスクの予測及び評価を行い、リスクの予防、軽減、移転その他必要な措置を講じ、又はリスク発生時の対処方法を定め、必要に応じ取締役会及び経営会議に報告させる。
 - (b) 「事業継続計画」を制定し、大災害や大事故、疫病の蔓延等の不測の事態発生時でも事業の継続や早期の復旧・再開ができる体制を構築する。
 - (c) 「情報資産管理規則」を制定し、情報資産管理担当役員を指名するとともに、情報資産を盗難、漏えい、改ざん、破壊、災害等の脅威から保護するための体制を構築し、必要に応じ取締役会及び経営会議に報告させる。
- d. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 経営目標に基づき中期経営計画及び年度経営計画を作成する。
 - (b) 年度経営計画については、毎月、取締役会及び経営会議に報告し、月次単位で進捗管理を行う。
 - (c) 「職務権限規程」を制定し、職務権限の分担により、効率的な意思決定を行う。
 - (d) ITを活用した基幹業務システムにより事業処理を簡素化し、経営及び業務の合理化、効率化を図る。
- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (a) 子会社の業務管理のための規則を制定するとともに統括管理のための専管部署を設置し、子会社に対し、職務の執行に係る事項の報告を義務付けるほか、当社から取締役又は監査役を派遣するなどして、厳正な指導、監督を行う。
 - (b) 子会社の損失の危険に係る重要な情報については、子会社の業務管理の規則に基づき当社の子会社管理専管部署に報告させ、当社と連携してリスク対応を行う。
 - (c) 子会社は、各種会議、社内電子掲示板等を通じて当社と情報を共有するとともに、子会社共通の業務システムの利用などを通じて業務の効率化を図る。また、グループの中期経営計画及び年度経営計画を策定し、子会社から毎月の業況を当社に報告させ計画の進捗管理を行う。
 - (d) 当社及び子会社は、相互に連携してコンプライアンス活動の実施及び内部通報制度の運用を行うとともに、反社会的勢力との関係を完全に遮断し、そのために必要な社内体制の整備、外部専門機関と連携等の取組みを行う。また、子会社と連携し、重要な子会社に対しては年一回の内部監査を実施する。
- f. 監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (a) 当社は、監査役会事務局を設置し、監査役の職務を補助する使用人を配置する。
 - (b) 監査役会事務局員の人事については監査役会の同意を得る。また、監査役会事務局員は、もっぱら監査役の指揮命令に従う。
 - (c) 当社の取締役及び使用人は、監査役に対して、業務に関する重要な事項について報告するとともに、当社の内部監査専管部署は、監査役と相互連携し、子会社の状況を含め、定期的に情報交換を行う。また、監査役は、当社の取締役会及び経営会議に出席する。
 - (d) 子会社の取締役及び使用人は、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。また、当社の内部通報の窓口部署は、子会社からの通報を含め、重要な通報について監査役会に報告する。

なお、監査役へ報告を行った当社の取締役、使用人及び子会社の取締役等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
 - (e) 当社は、監査役が職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。また、監査役が当該費用等の請求をしたときは適切に処理する。
 - (f) 監査役は、代表取締役及び本社各部長等と定期的に意見交換又はヒアリングを行うとともに、各事業所及び子会社へ往査する。また、定期的に監査法人と意見交換会を開催する。

(ウ) リスク管理体制の整備の状況

当社は、社会安全の確保を社業とする性質上、リスク管理を特に重要視しております。2002年に制定し、その後も最新のリスクの状況に応じて更新しているリスク管理規則に基づき、リスク管理委員会を組織し、代表取締役グループC00をその委員長としております。また、本社及び各事業所単位でリスク管理検討組織を設置しており、リスクの洗い出し、評価、予防策、対策案の策定といったリスクマネジメントについて全社網羅的に取り組んでおります。さらに、リスク管理委員会に分野別のリスク検討部会をおき、該当分野ごとにリスク情報の収集、分析及び評価を行い、リスク軽減のための施策を検討しております。重大事案発生時の緊急連絡体制、対策本部の設置等につきましても、迅速な対応が図れるよう組織体制を整備しております。

コンプライアンスに関しては、コンプライアンス担当役員を委員長とするコンプライアンス委員会を組織し、法令順守に努めております。コンプライアンス委員会は、2002年に制定したコンプライアンス規程（現コンプライアンス規則）に基づき、役員及び従業員に対するコンプライアンス意識の周知徹底に努め、定期的に業務活動状況等のチェックを行っております。

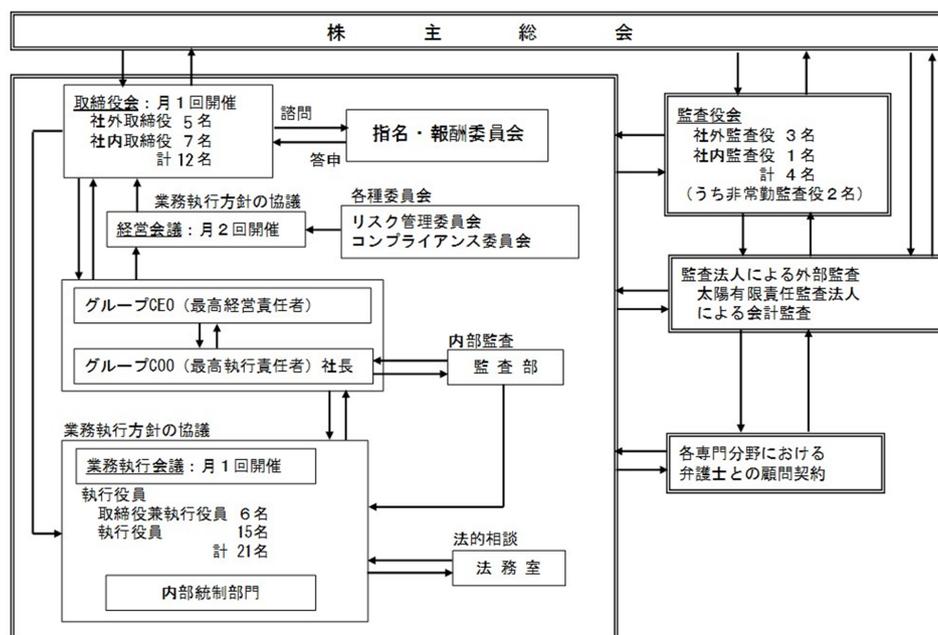
企業倫理上の問題の早期発見と予防についても、2004年より「ALSOKホットライン」を設け、役員及び従業員が会社に係る違法行為、不正行為及び反倫理的行為に遭遇した際、不利益な扱いを受けることなく、電子メールや電話、文書にて内部通報が可能な体制を構築しております。なお、通報の受付窓口として、従来の社内窓口に加え、2016年より社外窓口を設置しております。また、2021年12月より自浄作用、社会的信頼、企業価値の維持向上及びお取引先の皆さまとの持続的発展を確保することを目的として、取引先通報窓口「ALSOKお取引先ホットライン」を開設いたしました。

加えて、全社的な情報セキュリティ確保の礎として「情報セキュリティ基本方針」を定め、この基本方針を、役員を含む全社員、保有する全ての情報資産に適用しております。また、情報資産管理規則に基づき、全社的な情報資産管理体制の構築及び推進、重大な情報資産事故に関する訓練等を実施しております。なお、重大な情報資産事故が発生した場合には、ALSOK-CSIRT（Computer Security Incident Response Team）を設置することとしており、事故対応から再発防止策の検討・実行まで適切に対応する体制を整えております。

訴訟、紛争、その他の法的リスクについては、法務室を設置し、各業務部門と連携しながら対応しております。また、当社は6箇所の法律事務所と顧問契約を締結し、重要な法的問題やコンプライアンスに関する事象等について、適宜助言、指導を受けるなど、リスクを未然に防止する体制を整えております。そして、このような助言、指導を仰ぎつつコンプライアンスを維持することを通じて、弁護士をコーポレート・ガバナンスに関与させております。

(エ) 会社の機関・内部統制図

本報告書提出日現在の当社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織、その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況を図示すると、次のとおりであります。



※当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案として、「取締役11名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は11名（内、社内取締役は6名）となります。また、執行役員については、後記「(2) 役員状況」のとおりとなります。

ウ 取締役会の状況

(ア) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

(イ) 取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(ウ) 取締役の構成

当社における取締役の選任に際して、会社の内外を問わず、企業経営の諸問題に精通し、人格、識見、業績の優れた者の中から選任することとしております。

当社の取締役会は、社内での職務経験が豊富な取締役以外にも、企業や公的機関等出身の取締役が複数在籍しており、知識、経験、能力のバランス及び多様性がとれた構成となっております。

なお、当社取締役（社外取締役を除く。）の指名に係る基本方針並びに決定方法等については、独立社外取締役を委員の過半数とする任意の指名・報酬委員会での審議・答申を経て、取締役会にて決定しております。

報告書提出日時点の取締役について、専門性と経験及び当事業年度における取締役会への出席状況は次のとおりです。なお、2025年6月25日開催予定の定時株主総会で取締役選任議案が承認可決された場合の、6月26日時点の役員を対象に記載しており、退任予定の熊谷敬氏及び小松裕氏は取締役会に13回出席しております。

氏名	地位	専門性と経験				
		企業経営 (サステナビリティを含む)	財務・ 会計	法務・ コンプライアンス	IT・ デジタル	グローバル
村井 豪	代表取締役グループCEO、CTO	●		●	●	
栢木 伊久二	代表取締役グループCOO	●		●		
鈴木 基久	取締役	●		●		●
百武 尚樹	取締役	●		●		
重見 一秀	取締役	●	●			
林 新一郎	取締役	●	●	●		
池永 肇恵	取締役	●		●		
三島 正彦	取締役	●		●		●
岩崎 賢二	取締役	●	●	●		
森田 宏之	取締役	●	●		●	●
田中 里沙	取締役	●				

氏名	地位	専門性と経験			出席状況	
		営業・ マーケティング	人材 マネジメント	業界 (警備・設備・介護)	開催 回数	出席 回数
村井 豪	代表取締役グループCEO、CTO	●	●	●	13回	13回
栢木 伊久二	代表取締役グループCOO	●	●	●	13回	13回
鈴木 基久	取締役		●	●	13回	13回
百武 尚樹	取締役	●	●	●	13回	13回
重見 一秀	取締役	●			13回	13回
林 新一郎	取締役	●	●		0回	0回
池永 肇恵	取締役		●		13回	13回
三島 正彦	取締役	●			13回	13回
岩崎 賢二	取締役	●	●		13回	13回
森田 宏之	取締役	●			10回	10回
田中 里沙	取締役	●	●		10回	10回

(エ) 取締役会の活動状況

取締役会は原則毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しており、当事業年度においては合計13回開催しました。

当社の取締役会は、法令・定款に定められた事項及び当社グループの経営上の重要事項に対する決定と、取締役及び執行役員の職務執行の監督を主な役割としており、取締役会で審議、報告すべき事項について、取締役会規則で定めております。それ以外の業務執行については、経営陣に委任しており、経営会議において、取締役会に付議すべき案件を決定するとともに、取締役会の決定に基づき業務執行に関わる具体的な審議を行っております。当事業年度における主な決議及び報告の内容は次のとおりです。

決議事項	内容	開催日付
株主総会に関する件	第59回定時株主総会招集に関する件	2024年5月14日
	株主総会・取締役会の招集権者及び議長の選定並びにその順位について	2024年6月25日
決算に関する事項	第60期決算報告書に関する件	2024年5月14日
	剰余金の配当に関する件	2024年5月14日他
	四半期決算報告について	2024年8月6日他
取締役に係る事項	取締役・監査役候補者の選任について	2024年4月2日
	取締役・監査役および執行役員に係る報酬の改正に関する件	2024年5月14日
	グループCEOおよびグループCOO選定の件	2024年6月25日
株式等に関する事項	自己株式の取得に関する件	2024年5月14日
組織及び人事に関する事項	人事異動に関する件	2024年5月14日他
	第61期組織改正に関する件	2024年12月3日
	令和7年度の執行役員の選任に関する件	2025年3月4日
内部統制システムの整備に関する事項	第60期の情報セキュリティ対策に関する件	2024年4月2日
	2025年3月期における内部統制の評価範囲等に関する件	2024年8月6日
経営に関する事項	2025年3月期の経営計画に関する件	2024年5月14日
	企業買収および事業譲受に関する件	2024年5月14日他
重要な財産の処分及び譲受に関する事項	練馬ビル売却に関する件	2024年6月4日

報告事項	内容	開催日付
取締役会の決議事項の執行経過と結果	ドローン事業推進プロジェクトについて	2024年6月4日
	自己株式の取得について	2024年7月9日他
業務執行の状況	コンプライアンス委員会活動報告	2024年4月2日他
	各種保険の更改について	
	有価証券の取得・売却及び運用益	2025年2月4日
	リスク管理委員会の活動状況について	
月次の経営状況	月次損益について	2024年4月2日他
その他取締役会が必要と認めた事項	取締役会の実効性に関するアンケート調査の結果について	2024年5月14日
	監査状況報告	2024年4月2日他
	社会・環境問題等の課題への取り組み状況について	2024年8月6日
	取締役の指名・報酬等に関する審議結果について	2025年1月10日
	第60期監査契約の締結及び監査報酬に関する件	2024年5月14日

(オ) 取締役会の実効性評価

当社の取締役会の実効性についての分析・評価の結果の概要は次のとおりです。

a 分析評価の手法

2025年2月に、全取締役及び全監査役を対象として、取締役会の実効性に関するアンケートを実施しました。アンケートは、客観性・透明性を確保する観点から、原則として外部機関への回答とし、外部機関より集計結果の報告を受けています。

<アンケートの項目>

2025年2月に実施したアンケートの大項目は次のとおりで、5段階評価方式と記述式を設けています。

- ・取締役会の構成
- ・取締役会の運営
- ・取締役会のモニタリング機能
- ・取締役・監査役に対する支援体制
- ・トレーニング
- ・株主（投資家）との対話
- ・コミュニケーション
- ・総括

b 結果の概要

その結果、当社の取締役会の実効性が確保されていることを確認し、2025年4月の取締役会で報告いたしました。評価の過程で提示された意見も踏まえ、今後も取締役会の実効性向上に努めてまいります。

エ 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

(ア) 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって、自己の株式の取得をすることができる旨定款に定めております。これは、自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

(イ) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任につき、善意にしてかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

(ウ) 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任につき、善意にしてかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。これは、監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

(エ) 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定められる旨定款に定めております。これは、中間配当の決定機関を取締役会とすることにより、当社を取り巻く事業環境や業績に応じて、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

オ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の3分の2以上の決議をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

カ 株式会社の支配に関する基本方針について

(ア) 基本方針の内容

該当事項はありません。

(イ) 不適切な支配の防止のための取組み

該当事項はありません。

(ウ) 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

該当事項はありません。

キ 企業統治に関して設置した委員会の活動状況

(ア) 指名・報酬委員会の活動状況

当社は、2023年2月7日付で取締役会の任意の諮問機関としての「指名・報酬委員会」を設置しております。

同委員会は、取締役の指名並びに報酬等に係る決定方法の客観性及び透明性を確保するとともに、コーポレート・ガバナンス体制をより充実させることを目的としており、取締役会からの諮問に基づき、取締役の指名並びに報酬に係る基本方針と決定方法等に関する事項を審議し、取締役会に答申しております。

委員構成については、期待される役割を果たす観点から、次のとおり過半数を独立社外取締役としております。また、当事業年度より、取締役の意思決定手続きの客観性と透明性の一層の向上を目的に、社外取締役の関与を強めた議論を行う観点から、委員の構成を改めております。

役職	氏名	当事業年度における出席状況
代表取締役グループCEO	村井 豪	2回／2回
代表取締役グループCOO	栢木 伊久二	2回／2回
社外取締役	池永 肇恵	2回／2回
社外取締役	三島 正彦	2回／2回
社外取締役	岩崎 賢二	2回／2回
社外取締役	森田 宏之	2回／2回
社外取締役	田中 里沙	2回／2回

※ 指名・報酬委員会は、原則として年1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時開催することにしております。

(イ) 事業投資等検討委員会の活動状況

当社は、2022年10月1日付で「事業投資等検討委員会」を設置しております。

同委員会は、企業買収や事業譲受等、事業拡充のための出資案件につき、その投資目的を共有し、定量的な側面や、従事・運営する人材面を始め、ビジネス運営上での課題など各種リスクを検討しております。

委員構成については、代表取締役グループCEOを委員長、代表取締役グループCOOを副委員長とし、総務・広報担当役員、経営企画担当役員、事業戦略担当役員、経理担当役員、人事総括担当役員、案件主管担当役員及びその他委員長が指名する者を委員としております。委員会は、案件に応じて開催しており、当事業年度においては、委員会は13回開催いたしました。

(2) 【役員の状況】

1. 2025年6月20日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は以下のとおりです。

ア 役員一覧

男性 14名 女性2名 （役員のうち女性の比率 12.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 グループCEO CTO (注) 8	村井 豪	1969年8月15日生	1999年7月 当社入社 2007年6月 ホームマーケット営業部長 2010年4月 執行役員就任 第一地域本部長 2011年2月 総合管理担当 2011年3月 日本ファシリオ㈱出向 代表取締役社長就任（2014年3月 退任） 2014年4月 常務執行役員就任 営業本部副本部長 営業企画・管理 担当 地域金融営業担当 2016年4月 人事総括担当 企業倫理担当 2016年6月 取締役常務執行役員就任 2018年4月 総務・広報担当 コンプライアンス担当 リスク管理担当 情報資産管理担当 東京オリンピック・パラリンピッ ク推進本部長 2018年5月 中日本担当 営業本部副本部長 中日本営業担当 2019年4月 取締役専務執行役員就任 東京オリンピック・パラリンピッ ク推進本部推進担当 2020年4月 統括カンパニー担当 2022年4月 開発技術等総括担当 2022年6月 代表取締役就任（現任） グループCEO就任（現任） CTO就任（現任） （主要な兼職） 2021年12月 総合商事㈱代表取締役就任（現 任） 2024年6月 一般社団法人全国警備業協会会長 就任（現任）	(注) 3	3,359,000
代表取締役 グループCOO (社長執行役員) 営業本部長 品質管理担当 (注) 8	栢木 伊久二	1960年1月3日生	1982年4月 当社入社 2011年4月 第四地域本部長 2012年4月 執行役員就任 2014年4月 運用副総括担当 警送構造改革担当 2015年4月 常務執行役員就任 運用総括担当 2017年6月 取締役常務執行役員就任 2018年4月 代表取締役専務執行役員就任 ALSOKカンパニー長 東日本担当 営業本部副本部長 法人担当 2019年4月 代表取締役副社長就任 副社長執行役員就任 営業本部長（現任） 法人担当 東日本営業担当 2022年6月 代表取締役就任（現任） グループCOO就任（現任） 社長執行役員就任（現任） 2024年4月 品質管理担当（現任）	(注) 3	46,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (専務執行役員) 総務・広報担当 コンプライアンス担当 リスク管理担当 情報資産管理担当 グループ担当 海外事業担当 海外事業本部長 営業本部副本部長 ALSOKビジネスサポート(株)代表 取締役社長	鈴木 基久	1959年10月17日生	2015年1月 警察庁交通局長就任 (2016年1月退官) 2016年4月 当社常務執行役員就任 総務・広報担当 調達担当 運用副総括担当 (東京2020オリンピック・パラリンピック等運用担当) HOME ALSOK担当 コンプライアンス担当 リスク管理担当 情報資産管理担当 営業本部副本部長 2018年4月 運用総括担当 警送構造改革担当 東京オリンピック・パラリンピック推進本部副本部長 2019年4月 東京オリンピック・パラリンピック推進本部長 2019年6月 取締役常務執行役員就任 2022年6月 総務・広報担当 (現任) コンプライアンス担当 (現任) リスク管理担当 (現任) 情報資産管理担当 (現任) 統括カンパニー担当 海外事業担当 (現任) 海外事業本部長 (現任) 2022年8月 営業本部副本部長 (現任) 2023年4月 取締役専務執行役員就任 (現任) 品質管理担当 グループ担当 (現任) 2025年4月 ALSOKビジネスサポート(株)代表取締役社長就任 (2025年6月退任予定)	(注) 3	23,700
取締役 (専務執行役員) 人事総括担当 企業倫理担当	百武 尚樹	1964年5月15日生	1989年4月 当社入社 2016年4月 ALSOKあんしんケアサポート(株)出向代表取締役社長就任 (2017年3月退任) 2017年4月 人事部長 2019年4月 執行役員就任 人事担当 2022年4月 常務執行役員就任 人事総括副担当 2022年6月 取締役常務執行役員就任 人事総括担当 (現任) 企業倫理担当 (現任) 2025年4月 取締役専務執行役員就任 (現任)	(注) 3	17,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常務執行役員) 介護事業担当 営業本部副本部長 ㈱らいふ代表取締役社長 ALSOK介護㈱代表取締役社長	熊谷 敬	1958年12月15日生	2014年7月 復興庁統括官 (2016年6月退官) 2016年10月 当社執行役員就任 統括カンパニー副担当 地域統括副担当 開発技術等副総括担当 営業本部副本部長 営業推進副担当 法人副担当 2017年4月 常務執行役員就任 介護事業担当 (現任) 統括カンパニー担当 地域統括担当 営業本部副本部長 営業推進副担当 2018年4月 営業本部副本部長 HOME ALSOK担当 2020年4月 営業本部副本部長 (現任) ㈱らいふホールディングス (現㈱らいふ) 代表取締役社長就任 ㈱らいふ代表取締役社長就任 (現任) ㈱エムビックらいふ (現ALSOKエムビック研究所㈱) 代表取締役社長就任 2022年4月 ALSOK介護㈱代表取締役社長就任 (現任) 2022年6月 取締役常務執行役員就任 (2025年6月退任予定)	(注) 3	9,500
取締役 (常務執行役員) CFO 内部統制担当 調達担当 (注) 8	重見 一秀	1959年12月25日生	2009年4月 ㈱みずほコーポレート銀行 (現㈱みずほ銀行) 大阪営業第二部長 (2012年4月退職) 2011年5月 当社地域統括管理部長 2013年4月 グループ統括部長 2015年4月 経営企画部長 2017年4月 執行役員就任 経営企画副担当 戦略事業副担当 2019年4月 常務執行役員就任 経営企画担当 戦略事業担当 2022年6月 取締役常務執行役員就任 (現任) 2022年10月 経理担当 内部統制担当 (現任) 調達担当 (現任) 2025年4月 CFO就任 (現任)	(注) 3	7,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常務執行役員) 関西駐在 関西担当 2025年日本国際博覧会担当 (総括) 営業本部副本部長 関西営業担当	小松 裕	1958年11月3日生	1981年3月 当社入社 2008年4月 法人営業第一部担当部長 2014年10月 北海道総合警備保障㈱(現ALSOK北海道㈱) 出向 代表取締役社長就任 2020年4月 執行役員就任 ALSOK北海道㈱代表取締役社長就任 2022年4月 常務執行役員就任 ALSOK北海道㈱代表取締役会長就任 2022年6月 取締役常務執行役員就任(2025年6月退任予定) 西日本担当 2025年日本国際博覧会担当(総括)(現任) 営業本部副本部長 西日本営業担当 第二地域本部長 ALSOK近畿㈱代表取締役会長兼社長就任 ALSOK大阪㈱代表取締役会長就任 2024年4月 第十地域本部長 2025年4月 関西担当(現任) 営業本部副本部長 関西営業担当(現任) (主要な兼職) 2022年6月 広島総合警備保障㈱代表取締役(現任) 愛媛総合警備保障㈱代表取締役(現任)	(注)3	11,600
取締役	池永 肇恵	1961年1月23日生	1987年4月 経済企画庁入庁 2010年9月 内閣府大臣官房政策評価広報課長 2012年4月 法政大学大学院政策創造研究科教授 2014年4月 内閣府参事官 2014年9月 内閣府男女共同参画局総務課長 2016年1月 滋賀県副知事就任(2018年7月退任) 2018年7月 内閣府男女共同参画局長就任(2020年8月退職) 2021年6月 当社取締役就任(現任) 2022年7月 独立行政法人国立病院機構理事就任(現任) (主要な兼職) 2021年6月 清水建設㈱社外監査役就任(現任)	(注)3	500
取締役	三島 正彦	1956年7月14日生	2016年4月 三菱重工業㈱執行役員就任 2018年10月 同社常務執行役員就任 2019年6月 同社代表取締役常務執行役員就任 2021年6月 同社常務執行役員就任(2021年9月退任) 2021年10月 同社顧問就任(2022年9月退任) 2022年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	2,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	岩崎 賢二	1955年1月3日生	<p>2009年6月 東京海上日動火災保険㈱執行役員就任</p> <p>2010年6月 同社常務取締役就任</p> <p>2014年4月 同社専務取締役就任</p> <p>2017年4月 同社取締役副社長就任(2018年3月退任)</p> <p>東京海上ホールディングス㈱副社長執行役員就任</p> <p>2017年6月 東京海上ホールディングス㈱取締役副社長就任(2018年6月退任)</p> <p>2018年6月 一般社団法人日本損害保険協会専務理事就任(2022年6月退任)</p> <p>2022年6月 当社取締役就任(現任)</p> <p>2022年7月 ㈱第一成和事務所社外監査役就任(現任)</p> <p>(主要な兼職)</p> <p>2022年6月 HMSホールディングス㈱代表取締役社長就任(現任)</p> <p>2023年6月 日本空港ビルデング㈱取締役監査等委員就任(現任)</p>	(注)3	1,700
取締役	森田 宏之	1958年7月16日生	<p>1997年6月 ENICOM Inc. (現 NS Solutions USA) 社長就任(1999年6月退任)</p> <p>2010年4月 新日鉄ソリューションズ㈱(現 日鉄ソリューションズ㈱) 業務役員就任</p> <p>2012年6月 同社取締役就任</p> <p>2015年6月 同社取締役上席執行役員就任</p> <p>2016年4月 同社取締役常務執行役員就任</p> <p>2019年4月 同社代表取締役社長就任</p> <p>2023年4月 同社取締役相談役就任</p> <p>2024年6月 当社取締役就任(現任)</p> <p>日鉄ソリューションズ㈱相談役就任(2025年6月退任予定)</p> <p>(主要な兼職)</p> <p>2024年6月 ㈱東邦システムサイエンス社外取締役就任(現任)</p>	(注)3	100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	田中 里沙	1966年11月14日生	1995年4月 ㈱宣伝会議月刊宣伝会議編集長 2008年11月 ㈱宣伝会議取締役副社長兼編集室長就任 2010年8月 公益社団法人日本鉄道広告協会理事就任(現任) 2012年4月 学校法人先端教育機構事業構想大学院大学教授 2014年6月 日本郵便㈱社外取締役就任 2016年4月 ㈱宣伝会議取締役就任 2019年1月 環境省中央環境審議会委員(現任) 2019年2月 国土交通省社会資本整備審議会・交通政策審議会委員(現任) 2021年4月 国立大学法人三重大学理事・副学長就任(現任) 2022年1月 総務省第33次地方制度調査会委員 2024年6月 当社取締役就任(現任) 2025年4月 財務省財政制度等審議会委員(現任) (主要な兼職) 2016年4月 学校法人先端教育機構事業構想大学院大学学長就任(現任) 2021年6月 井村屋グループ㈱社外取締役就任(現任) 2022年6月 首都高速道路㈱社外監査役(現任) 2024年6月 ㈱秋田銀行社外取締役就任(現任) ㈱小糸製作所社外取締役就任(現任)	(注)3	200
常勤監査役	望月 壽一郎	1960年1月25日生	1982年4月 当社入社 2012年8月 セキュリティサービス第一部長 2014年4月 茨城総合警備保障㈱(現ALSOK茨城㈱) 出向 代表取締役社長就任(2020年3月退任) 2020年4月 第六地域本部長 2021年4月 第七地域本部長 2022年6月 常勤監査役就任(2025年6月退任予定)	(注)4	25,200
常勤監査役	中野 慎一郎	1959年12月15日生	2008年6月 農林中央金庫統合リスク管理部長 2012年6月 同企画管理部長 2014年6月 同常務理事就任(2019年3月退任) 農林中金バリュウインベストメント㈱取締役就任(2018年3月退任) 農中信託銀行㈱取締役就任(2019年3月退任) 協同住宅ローン㈱監査役就任(2019年6月退任) 2019年4月 農林中央金庫常任参与就任(2019年6月退任) 2019年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	7,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	中川 能亨	1954年2月14日生	1990年9月 シンガポール松下無線機器(株)取締役CFO就任(1996年5月退任) 2001年1月 中国華録・松下AVC有限公司総会計士就任(2004年1月退任) 2009年4月 パナソニック(株)(現パナソニックホールディングス(株)) 執行役員就任 2011年6月 同社常務取締役就任(2014年6月退任) 2014年4月 三洋電機(株)代表取締役社長就任(2017年3月退任) 2017年4月 パナソニック(株)(現パナソニックホールディングス(株)) 顧問就任(2018年3月退任) 2018年4月 ハードロック工業(株)特別顧問就任(現任) 2020年8月 (株)魚国総本社顧問就任(現任) 2021年6月 当社監査役就任(2025年6月退任予定) (主要な兼職) 2020年6月 (株)浅沼組社外監査役就任(現任)	(注) 6	4,900
監査役	大塚 祥史	1964年2月18日生	2015年4月 大和証券(株)執行役員就任 2018年10月 (株)大和証券グループ本社執行役員就任 2019年4月 同社常務執行役員就任 大和証券(株)常務執行役員就任 2020年4月 大和証券(株)常務取締役就任 2022年4月 (株)大和総研専務取締役就任 2024年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 7	500
計					3,517,800

- (注) 1. 池永肇恵氏、三島正彦氏、岩崎賢二氏、森田宏之氏及び田中里沙氏は、社外取締役であります。また、監査役中野慎一郎氏、中川能亨氏及び大塚祥史氏は、社外監査役であります。なお、池永肇恵氏の戸籍上の氏名は小林肇恵、田中里沙氏の戸籍上の氏名は齊藤里沙であります。職業上使用している氏名で表記しております。
2. 当社は、意思決定の迅速化、監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。
3. 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2022年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2023年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2021年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. CEOは最高経営責任者、COOは最高執行責任者、CTOは最高技術責任者、CFOは最高財務責任者を指します。

2. 2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決定事項）として、「取締役11名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

ア 役員一覧

男性 12名 女性3名 （役員のうち女性の比率 20.0%）

役職名	氏名	任期	選任の種別
代表取締役 グループCEO CTO (注) 5	村井 豪	(注) 1	再任
代表取締役 グループCOO (社長執行役員) 営業本部長 品質管理担当 (注) 5	栢木 伊久二	(注) 1	再任
取締役 (専務執行役員) 総務・広報担当 コンプライアンス担当 リスク管理担当 情報資産管理担当 グループ担当 海外事業担当 海外事業本部長 営業本部副本部長	鈴木 基久	(注) 1	再任
取締役 (専務執行役員) 人事総括担当 企業倫理担当	百武 尚樹	(注) 1	再任
取締役 (常務執行役員) CFO 内部統制担当 調達担当 (注) 5	重見 一秀	(注) 1	再任
取締役 (常務執行役員) 経営企画担当 営業本部副本部長 金融担当	林 新一郎	(注) 1	新任
取締役	池永 肇恵	(注) 1	再任
取締役	三島 正彦	(注) 1	再任
取締役	岩崎 賢二	(注) 1	再任
取締役	森田 宏之	(注) 1	再任
取締役	田中 里沙	(注) 1	再任
常勤監査役	田中 順	(注) 2	新任
常勤監査役	中野 慎一郎	(注) 3	再任
監査役	大塚 祥史	(注) 4	再任
監査役	田中 俊恵	(注) 2	新任

- (注) 1. 2025年6月25日開催予定の定時株主総会予定の終結の時から1年間
2. 2025年6月25日開催予定の定時株主総会予定の終結の時から4年間
3. 2023年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. CEOは最高経営責任者、COOは最高執行責任者、CTOは最高技術責任者、CFOは最高財務責任者を指します。
 6. 新任取締役1名及び新任監査役2名の略歴等は以下のとおりです。

役職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役 (常務執行役員) 経営企画担当 営業本部副本部長 金融担当	林 新一郎	1964年12月9日	2014年5月 日本銀行松本支店長 2017年4月 同行業務局長 2020年5月 同行情報サービス局長 2021年4月 同行名古屋支店長 (2022年6月退職) 2022年6月 当社執行役員就任 金融担当 営業企画・管理担当 2023年4月 常務執行役員就任 経営企画担当 (現任) 事業戦略担当 営業本部副本部長 金融担当 (現任) 2025年6月 取締役常務執行役員就任 (予定)	400
常勤監査役	田中 順	1962年5月23日	1987年4月 当社入社 2010年4月 尾張支社長 2013年4月 城北支社長 2015年4月 開発技術部長 2020年4月 海外事業第二部長 2022年6月 ALSOK昇日セキュリティサービス(株) 出向代表取締役社長就任 2024年4月 ALSOK昇日セキュリティサービス(株) 代表取締役社長 (2025年6月退任) 2025年6月 当社常勤監査役就任 (予定)	13,500
監査役	田中 俊恵	1965年10月19日	2013年8月 岩手県警察本部長 2018年3月 警視庁交通部長 2019年3月 警察大学校国際警察センター所長 2021年9月 千葉県警察本部長 2023年8月 警視庁副総監 2024年4月 警察大学校長 (2024年8月退任) 2024年12月 ジブラルタ生命保険(株)顧問就任 (現任) 2025年4月 相互物産(株)特別顧問就任 (現任) 2025年6月 当社監査役就任 (予定) (主要な兼職) 2025年3月 (株)イトーキ社外取締役就任 (現任)	0

1. 本報告書提出日（2025年6月20日）現在の執行役員は22名で、以下のとおり構成されております。

役名	氏名	職名
社長執行役員	栢木 伊久二	グループCOO（注） 営業本部長 品質管理担当
専務執行役員	鈴木 基久	総務・広報担当 コンプライアンス担当 リスク管理担当 情報資産管理担当 グループ担当 海外事業担当 海外事業本部長 営業本部副本部長 ALSOKビジネスサポート(株)代表取締役社長
専務執行役員	百武 尚樹	人事総括担当 企業倫理担当
常務執行役員	熊谷 敬	介護事業担当 営業本部副本部長 (株)らいふ代表取締役社長 ALSOK介護(株)代表取締役社長
常務執行役員	重見 一秀	CFO（注） 内部統制担当 調達担当
常務執行役員	小松 裕	関西担当 2025年日本国際博覧会担当（総括） 営業本部副本部長 関西営業担当
常務執行役員	林 新一郎	経営企画担当 営業本部副本部長 金融担当
常務執行役員	米田 聖	事業戦略担当 営業本部副本部長 営業企画・管理担当
常務執行役員	齋藤 渉	CIO（注）
常務執行役員	有田 朋行	営業本部副本部長 法人担当 法人営業第一部長
常務執行役員	小野 誠司	営業本部副本部長 法人担当
常務執行役員	小野 裕之	中日本担当 営業本部副本部長 中日本営業担当
常務執行役員	吉田 浩儀	常駐警備事業担当 2025年日本国際博覧会担当（涉外）
常務執行役員	高橋 賢	警備輸送事業担当 FM事業担当（2025年6月26日変更予定）
常務執行役員	宮島 裕	HA事業担当
執行役員	奥田 哲也	総務副担当 総務部長
執行役員	菊川 雅裕	経理副担当 経理部長
執行役員	佐藤 将史	開発技術総括副担当
執行役員	森本 学	機械警備事業担当 機械警備事業部長

役名	氏名	職名
執行役員	竹田 憲吾	東京・神奈川担当
執行役員	福住 尚紀	西日本担当
執行役員	円谷 哲也	大阪支社長

(注) COOは最高執行責任者、CFOは最高財務責任者、CIOは最高情報責任者を指します。

なお、2025年6月26日付で以下のとおり、執行役員の異動を予定しております。

役名	氏名	職名
常務執行役員	高橋 賢	警備輸送事業担当
執行役員	吉本 康弘	FM事業担当

イ 社外役員の状況

本報告書提出日現在及び定時株主総会後の当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名であります。また、社外取締役及び社外監査役のうち当社株式を所有している者は、「ア 役員一覧」に記載のとおりです。

社外取締役の池永肇恵氏が現在社外監査役を務める清水建設㈱及び現在理事を務める独立行政法人国立病院機構と当社との間には、警備業務委託等の取引がありますが、直近事業年度における取引規模はいずれも当社売上高の2%未満であります。

社外取締役の三島正彦氏が2022年9月まで在籍していた三菱重工業㈱との間には、警備業務委託等の取引がありますが、直近事業年度における取引規模は当社売上高の2%未満であります。

社外取締役の岩崎賢二氏が2018年3月まで在籍していた東京海上日動火災保険㈱及び2018年6月まで在籍していた東京海上ホールディングス㈱との間には、警備業務委託等の取引がありますが、直近事業年度における取引規模はいずれも当社売上高の2%未満であります。

社外取締役の森田宏之氏が2024年6月まで取締役を務めた日鉄ソリューションズ㈱との間には、総合管理・防災業務の取引がありますが、直近事業年度における取引規模は当社売上高の2%未満であります。

社外取締役の田中里沙氏が2022年6月まで社外取締役を務めていた日本郵便㈱との間には警備輸送業務委託等、現在社外取締役を務める井村屋グループ㈱及び㈱小糸製作所並びに現在社外監査役を務める首都高速道路㈱との間には警備業務委託等の取引がありますが、直近事業年度における取引規模はいずれも当社売上高の2%未満であります。

社外監査役の中野慎一郎氏が2019年6月まで在籍していた農林中央金庫との間には、警備業務委託等の取引がありますが、直近事業年度における取引規模は当社売上高の2%未満であります。

社外監査役の大塚祥史氏が2022年3月まで在籍していた㈱大和証券グループ本社及び大和証券㈱との間には警備業務委託等、2024年3月まで在籍していた㈱大和総研との間には情報通信サービス業務の取引がありますが、直近事業年度における取引規模はいずれも当社売上高の2%未満であります。

社外監査役の田中俊恵氏が現在顧問を務めるジブラルタ生命保険㈱及び現在社外取締役を務める㈱イトーキと当社との間には警備業務委託等、現在特別顧問を務める相互物産㈱と当社との間には警備輸送委託等の取引がありますが、直近事業年度における取引規模はいずれも当社売上高の2%未満であります。

社外取締役及び社外監査役については、当社において、客観的・中立的な立場から、経営陣を監視・監督する機能を担っていただくことを想定しております。また、当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を明示的には定めてはませんが、社外取締役及び社外監査役の選任に当たっては、㈱東京証券取引所の定めるいわゆる独立役員の要件などを参考に、独立性の有無を判断材料の一つとしております。

当社は、㈱東京証券取引所に対して、社外取締役5名及び社外監査役3名を独立役員として届け出ております。

ウ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、社外監査役とともに当社の取締役会に出席し、出席した取締役会において適宜適切な発言を行っております。また、社外取締役は、社外監査役とともに事前に各業務主管部長等から取締役会で予定されている事項の概要説明を受けるなど実効的な経営の監視に努めております。さらに、社外監査役は、他の監査役と同様に支社及び子会社への往査を実施するとともに監査部及び監査法人と定期的に情報交換、意見交換を行っており、これらにより、社外取締役による監督、監査役監査、内部監査及び会計監査との相互の連携を図っております。

これらの監督又は監査と内部統制部門との関係は、次のとおりであります。

社外取締役は、取締役会への参加を通じ、内部統制部門等における他の取締役の業務執行状況に対し、独立した立場から監督を行っております。

社外監査役は、他の監査役と同様に内部統制部門に対する業務監査及び会計監査の実施、各種資料の閲覧を通じて、内部統制部門における業務の適法性の評価を実施しております。

(3) 【監査の状況】

ア 監査役監査の状況

(ア) 組織・人員

当社は監査役会設置会社であり、本報告書提出日現在の監査役会は財務・会計に関する相当程度の知見を有する監査役2名を含めて4名(うち社外監査役3名)で構成されております。また、監査役会事務局に監査役の職務を補助する専任の使用人を2名配置し、当該使用人の人事異動・人事評価に関しては監査役の同意を得るものとして取締役からの独立性を高め、監査役の指示の実効性を確保しております。

(イ) 監査役会の開催頻度・出席状況等

当事業年度において監査役会は16回開催されております。監査役会では、監査方針・監査計画・監査に関する重要事項の報告及び協議又は決議を行っております。なお、常勤監査役だけの活動の内容や各監査役の往査内容は、監査役会等で他の監査役に報告を行っております。

<各監査役の監査役会の出席状況>

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役	望月 壽一郎	16回/16回
常勤監査役 (社外)	中野 慎一郎	16回/16回
監査役 (社外)	中川 能亨	16回/16回
監査役 (社外)	大塚 祥史	13回/13回

(注) 大塚祥史の出席状況は、2024年6月25日就任以降に開催された監査役会を対象としています。

(ウ) 監査活動の状況

各監査役は監査役会規則及び監査計画に則り、取締役から独立した立場において取締役・執行役員及び使用人の職務執行が法令又は定款等に適合しているかなど、取締役の職務執行状況の監査を行っております。具体的には取締役及び使用人から業務に関する重要事項の報告、監査部から監査状況に関する報告、内部通報の窓口部署から重要な内部通報に関する報告等を受け、職務の執行状況を監視しております。

また各監査役は、監査法人による計算書類等の監査が適正に実施されているかなど、監査法人の職務執行状況の監視及び検証については、監査法人から監査の実施状況及び結果の報告を受け、その適正性の確認を行っております。

これらを実現するため、監査役は代表取締役並びに社外取締役との意見交換等を定期的実施するとともに、監査部や監査法人との意見交換会等を定期的開催し、監査上の問題について意見交換を行っております。また監査役は取締役会及び経営会議に出席し、経営執行状況の適切な監視を行うほか、当社の支社及び関係会社への往査を定期的実施しております。加えて監査役は関係会社の監査役に就任するとともに、関係会社の監査役を兼務している当社の他の役員等との意見交換会を実施しております。

イ 内部監査の状況

(ア) 組織、人員及び手続き

内部監査を専門とする部門として代表取締役グループC00直轄の監査部(人員は44名:提出日現在)を社内設置しております。

監査部は、「内部監査規程」に基づき、当社及び当社の関係会社に対して、会社における経営活動の全般にわたる管理、運営の制度及び業務の遂行状況を適法性と必要性及び合理性の観点から検討、評価し改善を重視しての指導、助言、勧告を行っております。

(イ) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係、内部監査の実効性を確保するための取組

<内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携>

監査部、監査役、監査法人の三者は、原則として月に1回、「三様監査連絡会」を開催しております。各者の実施した監査情報の共有化及び意見交換を行うことにより、内部監査と監査役監査、会計監査の相互連携を図っております。

さらに、監査役4名は、定期的に監査法人と取締役会の議事内容やお互いが認識している課題について、情報交換を行うことで監査役監査と会計監査の連携に努めております。

<内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係>

監査部は、全社的な内部統制及び業務プロセスに係る内部統制の評価手続きの一環として総務部門、経理

部門等の内部統制部門が所管するコンプライアンスの推進、リスク管理、決算・財務報告等の業務活動に対し統制テストを行っております。監査部が実施した統制テストの結果は、適宜代表取締役グループC00及び内部統制担当役員へ報告され、監査部が是正を必要と判断した不備事項については、関係部署に対し期限を定めて是正措置回答を求めるなど内部統制部門の管理体制の強化に役立てております。また、監査部が実施する内部監査は、管理部門監査、現業部門監査で構成されており、内部統制部門を含む会社の全般的な業務活動領域が監査対象となっております。内部監査の結果は、速やかに代表取締役グループC00へ報告され、関係役員、監査役及び関係部署の責任者へ回覧を行い、問題点を周知させております。監査部長は、改善や是正を要する事項について、監査対象先の責任者へ期限を定めて是正報告を求めるなど業務改善に役立てております。

監査役は、内部統制部門に対する業務監査や会計監査の手続きの過程で認識する経営上の課題の検討、リスク管理委員会関係資料の閲覧、取締役会その他の各種会議への参加により、内部統制部門における業務の適法性を評価しており、内部統制部門は必要に応じて監査役から業務に関する助言を受けております。

監査法人は、監査計画に基づき、内部統制監査、会社法監査、財務諸表監査及び四半期レビューを行っております。内部統制監査では、監査部が内部統制部門に対して実施した統制テストの結果の検証及び監査法人が独自に実施する統制テスト並びに関係資料の閲覧等に基づき、内部統制部門における内部統制の整備・運用状況の評価を行っております。また、内部統制監査と一体的に実施される財務諸表監査等の手続きでは、内部統制部門に対し、重要な勘定科目の残高確認、会計上の見積りの検証、財務諸表等の表示方法の検証等を行っております。監査法人は、監査対象先の責任者への質問や内部統制部門の担当役員を含む取締役等に対するヒアリング等を通じ、会社の統制環境及びビジネスリスクを十分に考慮した上で財務諸表の適正性の評価を行っております。

なお、監査法人は、期中に実施した監査結果について、過去に指摘した事項のフォローアップとともに、適宜、取締役、監査役及び内部統制部門へ報告を行っております。

<内部監査の実効性を確保するための取組>

監査部は、監査情報の共有化及び改善を図り内部監査の実効性を確保するため、実施した内部監査の結果及び翌事業年度の監査方針について、年に1回、取締役会に直接報告しております。

ウ 会計監査の状況

(ア) 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

(イ) 継続監査期間

1984年6月期より42事業年度

(ウ) 業務を執行した公認会計士

新井 達哉

土居 一彦

上原 啓輔

(エ) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士16名、その他25名であります。

(オ) 監査法人の選定方針と理由

当社が監査法人を選定するに当たっては、以下の検討内容を総合的に分析・評価することとしております。

- a. 各種法令に基づく欠格事由の有無
- b. 監査法人が採用する品質管理体制
- c. 外部監査人として有すべき当社グループからの独立性
- d. 監査報酬の水準
- e. 経営者、監査役等とのコミュニケーション
- f. 不正リスクに対する対応及び評価手続
- g. 前連結会計年度監査の実施状況等の相当性
- h. 当連結会計年度の監査計画における監査時間・配員計画等の相当性

なお、太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023年12月26日付で処分を受けており、その概要は以下のとおりであります。

①処分対象

太陽有限責任監査法人

②処分内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止3か月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締

結を除く。)

- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ・処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査業務の一部（監査業務に係る審査）に関与することの禁止3か月（2024年1月1日から同年3月31日まで）

③処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

太陽有限責任監査法人から、当該処分内容及び業務改善計画の概要について説明を受けた結果、当社の監査業務に影響は限定的であると判断しております。そのうえで当社が前述 a から h に掲げる事項を分析・評価した結果、太陽有限責任監査法人は欠格事由や独立性の観点で適格性を備え、また十分な監査能力を有し、効果的・効率的な監査実施が期待できると判断できたことから、選定に至っております。

(カ) 監査法人の評価

当社の監査役会は、以下の内容で評価を行っています。

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、次の三つの事項の評価を行っています。

- ・会社法第340条第1項の会計監査人の解任事由に該当しないこと及び会社法第337条の会計監査人の資格等に抵触しないこと
- ・執行側の経理部門による評価
- ・日本監査役協会の実務指針に基づく評価

なお、上記を踏まえ、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に基づき監査役会で監査法人の再任の適否を審議しております。

エ 監査報酬の内容等

(ア) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	104	—	129	—
連結子会社	11	—	11	—
計	115	—	140	—

(イ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Grant Thornton International Ltd）に属する組織に対する報酬（（ア）を除く。）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	4	—	10
連結子会社	—	—	—	—
計	—	4	—	10

当社における非監査業務の内容は、以下のとおりであります。

（前連結会計年度）

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している者に対して、非監査業務（M&Aにおけるアドバイザー業務）に基づく報酬を4百万円支払っております。

（当連結会計年度）

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している者に対して、非監査業務（M&Aにおけるアドバイザー業務）に基づく報酬を10百万円支払っております。

(ウ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

当連結会計年度における監査証明業務に基づく報酬には、当社の過年度訂正に係る監査業務に対する報酬等29百万円を含んでおります。

(エ) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して、監査役会の同意を得て決定することとしております。

(オ) 監査役会の監査報酬の同意理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

ア 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	294	152	142	—	7
監査役 (社外監査役を除く)	23	23	—	—	1
社外役員	88	83	4	—	10

イ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ウ 役員の報酬等の額に関する方針の内容

当社の取締役報酬については、第37回定時株主総会（2002年6月27日）決議により総額400百万円（当該決議に係る取締役の員数は7名）、監査役の報酬については、第33回定時株主総会（1998年6月30日）決議により総額120百万円を限度額としており（当該決議に係る監査役の員数は4名）、アに示す報酬はこれらの限度額の範囲内で支給しております。なお、第59回定時株主総会（2024年6月25日）決議により、取締役報酬について総額600百万円（当該決議に係る取締役の員数は12名）に限度額を改めております。

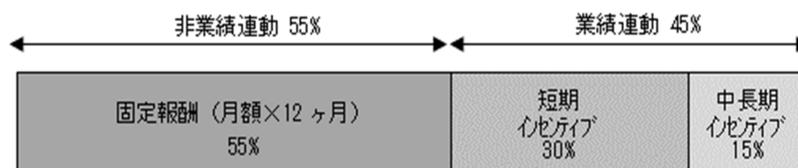
当社取締役の報酬は、取締役会決議により決定した以下の方針に基づき、役職及び社外取締役、それ以外の取締役の別により定められている定額部分と、一定の基準に基づき各取締役の職務執行に対する業績評価を行い算定する業績連動部分から構成されております。

当社取締役（社外取締役を除く。）の報酬に係る基本方針並びに決定方法等については、独立社外取締役を委員の過半数とする任意の指名・報酬委員会での審議・答申を経て、取締役会にて決定しております。

監査役報酬は、定額であり、その具体的な金額は、監査役会で取り決めた基準に従って決定しております。

エ 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬の支給割合の決定に関する方針

当社取締役（社外取締役を除く。）の報酬につきましては、毎年6月に支給される事前確定届出給与（いわゆる賞与）が業績連動報酬に該当し、支給割合は、会社業績支給率及び個人業績支給率がいずれも100%の場合、年間総支給額の45%（短期インセンティブ：30%、中長期インセンティブ：15%）となります。また、定額である月額報酬が業績連動報酬以外の報酬に該当し、支給割合は、会社業績支給率及び個人業績支給率がいずれも100%の場合、年間総支給額の55%となります。



オ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針

当社取締役（社外取締役を除く。）の報酬のうち、月額報酬につきましては、「役付手当」及び「取締役等手当」を基本給に加算することにより、役位別に支給額が定められております。また、事前確定届出給与については、月額報酬に連動して基準額が定められております。

カ 当該業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由及び当該業績連動報酬の額の決定方法

業績連動報酬である事前確定届出給与の算定に当たっては、短期インセンティブについては、連結営業利益を加工した基準指標（連結営業利益＋持分法投資利益＋連結賞与）から会社業績支給率を算定し、中長期インセンティブについては、その基準指標の3年間の年平均成長率をもとに会社業績支給率を算定します。さらに、個人別に設定した目標の達成度合いによって個人業績支給率を決定します。そのうえで、それぞれの支給率を基準額に乗じることで、支給額を最終的に決定しております。

[基準指標の年平均成長率の算定式]

$$\text{年平均成長率} = \left(\frac{\text{基準指標}}{\text{3期前の基準指標}} \right)^{\frac{1}{3}} - 1$$

[短期及び中長期インセンティブの算定式]

個人別支給額	=	基準額	×	会社業績支給率	×	個人業績支給率
--------	---	-----	---	---------	---	---------

上記の基準指標を採用した理由は、次のとおりです。

(ア) 持分法適用会社を含めたグループ全体の業績向上が役員の主要な役割であるため。

(イ) 賞与支給額の変動影響を除いた連結営業利益が、会社業績の判断指標としてより優れていると考えられるため。

キ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に係る方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容及び裁量の範囲

当事業年度の取締役への業績連動報酬の支給額の決定に関し、個人業績支給率について、当社取締役会は、職務上各取締役の個人別評価を最も適切に行い得る立場にあると考えられることから、代表取締役グループ CEO 村井 豪及び代表取締役グループCOO 栢木 伊久二に対し、具体的に設定された各取締役の当事業年度の取組課題及び達成目標（KPI）の実績を踏まえた支給率の決定を委任しております。

当社取締役会は、独立社外取締役を委員の過半数とする任意の指名・報酬委員会が、当社取締役会の諮問に応じて、取締役の報酬に係る基本方針と決定方法等に関する事項について審議して行う答申を踏まえて取締役の個人別の報酬等が決定されることから、その決定された内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

ク 当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における、取締役会の活動内容

当社取締役の報酬は、取締役会規則により取締役会決議事項としており、これまで、報酬体系、事前確定届出給与の算定方法の改定、当該事業年度の事前確定届出給与における業績支給率及び個人業績支給率等を審議してまいりました。

当事業年度においては、2024年5月14日開催の取締役会において、同年6月支給予定の事前確定届出給与に関する会社業績支給率及び個人業績支給率について審議いたしました。

なお、当事業年度の基準指標となる前事業年度（2024年3月期）の実績は68,966百万円の計画に対し、69,299百万円（達成率100.5%）でした。

(5) 【株式の保有状況】

ア 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、「政策保有株式管理規程」を制定し、当該規程に基づく保有上限の範囲内で、純投資（キャピタルゲインやインカムゲインの獲得を主たる目的として実施する株式投資）を目的とせず、株式発行会社及びその関連会社との営業取引の強化・拡大や、他事業への拡大といった目的で株式投資を行っております。このため、当社が保有する株式は、全て純投資目的以外の目的である投資株式であります。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(ア) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、「政策保有株式管理規程」に基づき、年に1回、株式発行会社及びその関連会社に対する年間売上高、業務委託先や調達先としての当社への貢献度、事業展開の状況、インカムゲイン等を総合的に勘案して投資株式の保有効果を測定しております。測定した保有効果については、毎年取締役会に報告しており、当事業年度においては保有する全ての投資株式について保有を継続することとしております。

(イ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	38	973
非上場株式以外の株式	75	18,373

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	8	1	主として、株式発行会社との取引強化・拡大の目的で取得したものであります。このほか、一部銘柄について、株式分割による株式数が増加しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	5
非上場株式以外の株式	4	214

(ウ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
台湾新光保全股份有 限公司	35,778,823	35,778,823	営業・運用面の相互協力体制構築（警備 分野での技術交流、資機材の安定的調 達）のために同社株式を保有してあり ます。また当社代表取締役が同社の取 締役を兼任し、子会社・持分法適用 関連会社と同様業績拡大に向けて影 響力を行使しております。営業機密を 含むため開示することは困難ですが、 同社株式からは相応のインカムゲイ ン・キャピタルゲインを得ているこ とに加え、資機材の調達先としての 貢献を踏まえて十分な保有効果が あるものと結論付けております。	無
	6,664	6,961		
(株)みずほフィナンシ ャルグループ	856,343	856,343	当社及び当社の関連会社は、同社及 び同社の関連会社に対しセキュリティ 事業等の請負契約を締結しており、 当該取引の維持・強化・拡大を目的 として保有しております。営業機密に 該当するため開示することは困難で すが、同社及び同社の関連会社より 将来の稼得も見込める長期の継続契 約に基づく売上高を得ており、当期 に計上した年間売上高に見合う金額 が今後も見込めることから、保有効 果があるものと結論付けております。	有
	3,469	2,608		
(株)セブン銀行	5,000,000	5,000,000	当社及び当社の関連会社は、同社及 び同社の関連会社に対しセキュリティ 事業等の請負契約を締結しており、 当該取引の維持・強化・拡大を目的 として保有しております。営業機密に 該当するため開示することは困難で すが、同社及び同社の関連会社より 将来の稼得も見込める長期の継続契 約に基づく売上高を得ており、当期 に計上した年間売上高に見合う金額 が今後も見込めることから、保有効 果があるものと結論付けております。	有
	1,400	1,478		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)ファーストリテイ リング	28,800	28,800	当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、当該取引の維持・強化・拡大を目的として保有しております。営業機密に該当するため開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社より将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づく売上高を得ており、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	1,268	1,357		
ヒューリック(株)	659,100	659,100	当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、当該取引の維持・強化・拡大を目的として保有しております。営業機密に該当するため開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社より将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づく売上高を得ており、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	947	1,035		
(株)滋賀銀行	100,000	100,000	当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、当該取引の維持・強化・拡大を目的として保有しております。営業機密に該当するため開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社より将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づく売上高を得ており、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	有
	526	419		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
寿スピリッツ(株)	150,000	150,000	当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、当該取引の維持・強化・拡大を目的として保有しております。営業機密に該当するため開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社より将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づく売上高を得ており、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	364	287		
(株)紀陽銀行	148,900	148,900	当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、当該取引の維持・強化・拡大を目的として保有しております。営業機密に該当するため開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社より将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づく売上高を得ており、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	342	275		
大和ハウス工業(株)	60,000	60,000	当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、当該取引の維持・強化・拡大を目的として保有しております。営業機密に該当するため開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社より将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づく売上高を得ており、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	296	271		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
スルガ銀行(株)	196,000	196,000	当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、当該取引の維持・強化・拡大を目的として保有しております。営業機密に該当するため開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社より将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づく売上高を得ており、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	263	175		
(株)LIXILグループ	148,600	148,600	当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、当該取引の維持・強化・拡大を目的として保有しております。営業機密に該当するため開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社より将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づく売上高を得ており、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	256	278		
(株)ニトリホールディングス	12,500	12,500	当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、当該取引の維持・強化・拡大を目的として保有しております。営業機密に該当するため開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社より将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づく売上高を得ており、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	185	295		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
㈱三井住友フィナン シャルグループ	45,600	15,200	当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、当該取引の維持・強化・拡大を目的として保有しております。営業機密に該当するため開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社より将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づく売上高を得ており、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。また、株式分割により株式数が増加しております。	無
	173	135		
三井住友トラストグ ループ(株)	38,654	38,654	当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、当該取引の維持・強化・拡大を目的として保有しております。営業機密に該当するため開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社より将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づく売上高を得ており、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	143	127		
住友不動産(株)	24,000	24,000	当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、当該取引の維持・強化・拡大を目的として保有しております。営業機密に該当するため開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社より将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づく売上高を得ており、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	134	139		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
㈱クレディセゾン	37,100	37,100	当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、当該取引の維持・強化・拡大を目的として保有しております。営業機密に該当するため開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社より将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づく売上高を得ており、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	130	117		
第一生命ホールディングス㈱	28,200	28,200	当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、当該取引の維持・強化・拡大を目的として保有しております。営業機密に該当するため開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社より将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づく売上高を得ており、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	有
	127	108		
オムロン㈱	30,000	30,000	当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、当該取引の維持・強化・拡大を目的として保有しております。営業機密に該当するため開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社より将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づく売上高を得ており、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	126	162		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
㈱大和証券グループ 本社	103,000	103,000	当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、当該取引の維持・強化・拡大を目的として保有しております。営業機密に該当するため開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社より将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づく売上高を得ており、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	102	118		
住友商事㈱	28,600	28,600	当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、当該取引の維持・強化・拡大を目的として保有しております。営業機密に該当するため開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社より将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づく売上高を得ており、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	96	104		
東急不動産ホールディングス㈱	95,400	95,400	当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、当該取引の維持・強化・拡大を目的として保有しております。営業機密に該当するため開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社より将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づく売上高を得ており、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	95	119		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)東京きらぼしフィ ナンシャルグループ	16,307	16,307	当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、当該取引の維持・強化・拡大を目的として保有しております。営業機密に該当するため開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社より将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づく売上高を得ており、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	95	79		
(株)山口フィナンシャル グループ	50,000	50,000	当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、当該取引の維持・強化・拡大を目的として保有しております。営業機密に該当するため開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社より将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づく売上高を得ており、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	87	77		
近鉄グループホール ディングス(株)	20,000	20,000	当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、当該取引の維持・強化・拡大を目的として保有しております。営業機密に該当するため開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社より将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づく売上高を得ており、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	63	89		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
㈱八十二銀行	55,000	55,000	当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、当該取引の維持・強化・拡大を目的として保有しております。営業機密に該当するため開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社より将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づく売上高を得ており、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	58	57		
㈱ダスキン	15,500	15,500	当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、当該取引の維持・強化・拡大を目的として保有しております。営業機密に該当するため開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社より将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づく売上高を得ており、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	56	51		
㈱京葉銀行	58,000	58,000	当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、当該取引の維持・強化・拡大を目的として保有しております。営業機密に該当するため開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社より将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づく売上高を得ており、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	52	44		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)ダイナムジャパン ホールディングス	800,000	800,000	当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、当該取引の維持・強化・拡大を目的として保有しております。営業機密に該当するため開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社より将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づく売上高を得ており、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	51	69		
(株)千葉銀行	36,000	36,000	当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、当該取引の維持・強化・拡大を目的として保有しております。営業機密に該当するため開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社より将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づく売上高を得ており、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	50	45		
トモニホールディングス(株)	93,500	93,500	当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、当該取引の維持・強化・拡大を目的として保有しております。営業機密に該当するため開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社より将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づく売上高を得ており、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	50	39		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)ほくほくフィナン シャルグループ	16,800	16,800	当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、当該取引の維持・強化・拡大を目的として保有しております。営業機密に該当するため開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社より将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づく売上高を得ており、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	43	32		
(株)セブン&アイ・ホ ールディングス	17,700	17,700	当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、当該取引の維持・強化・拡大を目的として保有しております。営業機密に該当するため開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社より将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づく売上高を得ており、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	38	39		
(株)清水銀行	24,800	24,800	当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、当該取引の維持・強化・拡大を目的として保有しております。営業機密に該当するため開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社より将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づく売上高を得ており、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	37	39		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
東日本旅客鉄道㈱	12,000	12,000	当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、当該取引の維持・強化・拡大を目的として保有しております。営業機密に該当するため開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社より将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づく売上高を得ており、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	35	35		
㈱北洋銀行	62,500	62,500	当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、当該取引の維持・強化・拡大を目的として保有しております。営業機密に該当するため開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社より将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づく売上高を得ており、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	32	27		
㈱四国銀行	26,400	26,400	当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、当該取引の維持・強化・拡大を目的として保有しております。営業機密に該当するため開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社より将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づく売上高を得ており、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	31	32		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
野村ホールディングス(株)	34,800	34,800	当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、当該取引の維持・強化・拡大を目的として保有しております。営業機密に該当するため開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社より将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づく売上高を得ており、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	有
	31	34		
(株)武蔵野銀行	9,300	9,300	当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、当該取引の維持・強化・拡大を目的として保有しております。営業機密に該当するため開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社より将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づく売上高を得ており、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	30	27		
(株)池田泉州ホールディングス	67,030	67,030	当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、当該取引の維持・強化・拡大を目的として保有しております。営業機密に該当するため開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社より将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づく売上高を得ており、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	29	26		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
㈱百十四銀行	8,300	8,300	当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、当該取引の維持・強化・拡大を目的として保有しております。営業機密に該当するため開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社より将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づく売上高を得ており、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	28	24		
㈱阿波銀行	10,000	10,000	当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、当該取引の維持・強化・拡大を目的として保有しております。営業機密に該当するため開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社より将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づく売上高を得ており、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	28	27		
㈱しまむら	3,200	3,200	当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、当該取引の維持・強化・拡大を目的として保有しております。営業機密に該当するため開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社より将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づく売上高を得ており、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	27	27		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)リテールパートナーズ	20,000	20,000	当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、当該取引の維持・強化・拡大を目的として保有しております。営業機密に該当するため開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社より将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づく売上高を得ており、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	26	36		
(株)千葉興業銀行	19,300	19,300	当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、当該取引の維持・強化・拡大を目的として保有しております。営業機密に該当するため開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社より将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づく売上高を得ており、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	24	20		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	5,220	5,220	当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、当該取引の維持・強化・拡大を目的として保有しております。営業機密に該当するため開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社より将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づく売上高を得ており、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	20	21		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)コスモスイニシア	15,900	15,900	当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、当該取引の維持・強化・拡大を目的として保有しております。営業機密に該当するため開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社より将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づく売上高を得ており、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	17	15		
(株)高知銀行	20,000	20,000	当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、当該取引の維持・強化・拡大を目的として保有しております。営業機密に該当するため開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社より将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づく売上高を得ており、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	15	21		
日本電信電話(株)	100,000	100,000	当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、当該取引の維持・強化・拡大を目的として保有しております。営業機密に該当するため開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社より将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づく売上高を得ており、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	14	17		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)七十七銀行	3,031	3,031	当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、当該取引の維持・強化・拡大を目的として保有しております。営業機密に該当するため開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社より将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づく売上高を得ており、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	有
	14	12		
(株)あいちフィナンシャルグループ	4,900	4,900	当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、当該取引の維持・強化・拡大を目的として保有しております。営業機密に該当するため開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社より将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づく売上高を得ており、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	13	12		
(株)筑波銀行	51,400	51,400	当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、当該取引の維持・強化・拡大を目的として保有しております。営業機密に該当するため開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社より将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づく売上高を得ており、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	12	15		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)フジ	5,824	5,801	当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、当該取引の維持・強化・拡大を目的として保有しております。営業機密に該当するため開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社より将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づく売上高を得ており、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。本銘柄は、同社とのさらなる取引拡大が見込めることから、取引先持株会への加入を通じ、当期に追加取得しております。	無
	12	10		
(株)平和堂	4,952	4,857	当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、当該取引の維持・強化・拡大を目的として保有しております。営業機密に該当するため開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社より将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づく売上高を得ており、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。本銘柄は、同社とのさらなる取引拡大が見込めることから、取引先持株会への加入を通じ、当期に追加取得しております。	無
	12	9		
(株)大垣共立銀行	4,300	4,300	当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、当該取引の維持・強化・拡大を目的として保有しております。営業機密に該当するため開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社より将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づく売上高を得ており、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	10	9		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)豊和銀行	20,400	20,400	当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、当該取引の維持・強化・拡大を目的として保有しております。営業機密に該当するため開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社より将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づく売上高を得ており、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	9	10		
(株)ジズホールディングス	1,391	1,270	当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、当該取引の維持・強化・拡大を目的として保有しております。営業機密に該当するため開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社より将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づく売上高を得ており、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。本銘柄は、同社とのさらなる取引拡大が見込めることから、取引先持株会への加入を通じ、当期に追加取得しております。	無
	9	5		
(株)トマト銀行	7,900	7,900	当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、当該取引の維持・強化・拡大を目的として保有しております。営業機密に該当するため開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社より将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づく売上高を得ており、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	9	10		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)島根銀行	17,500	17,500	当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、当該取引の維持・強化・拡大を目的として保有しております。営業機密に該当するため開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社より将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づく売上高を得ており、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。	無
	8	9		
日本トムソン(株)	16,826	16,655	当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、当該取引の維持・強化・拡大を目的として保有しております。営業機密に該当するため開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社より将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づく売上高を得ており、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。本銘柄は、同社とのさらなる取引拡大が見込めることから、取引先持株会への加入を通じ、当期に追加取得しております。	無
	8	10		
(株)ヤマナカ	14,489	14,367	当社及び当社の関連会社は、同社及び同社の関連会社に対しセキュリティ事業等の請負契約を締結しており、当該取引の維持・強化・拡大を目的として保有しております。営業機密に該当するため開示することは困難ですが、同社及び同社の関連会社より将来の稼得も見込める長期の継続契約に基づく売上高を得ており、当期に計上した年間売上高に見合う金額が今後も見込めることから、保有効果があるものと結論付けております。本銘柄は、同社とのさらなる取引拡大が見込めることから、取引先持株会への加入を通じ、当期に追加取得しております。	無
	8	9		

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、同財団が主催する講演会、セミナー等へ積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 76,999	※3 68,669
警備輸送業務用現金	※1 74,200	※1 81,557
受取手形、売掛金及び契約資産	※5 69,054	※5 69,716
リース債権及びリース投資資産	4,648	4,302
有価証券	30	449
原材料及び貯蔵品	12,451	14,111
未成工事支出金	70	32
立替金	5,500	5,640
その他	9,230	12,420
貸倒引当金	△125	△178
流動資産合計	252,061	256,722
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※3 68,989	※3 69,628
減価償却累計額	△38,441	△39,740
建物及び構築物（純額）	30,548	29,887
機械装置及び運搬具	156,902	161,719
減価償却累計額	△132,383	△135,892
機械装置及び運搬具（純額）	24,518	25,826
土地	※2, ※3 26,214	※2, ※3 27,068
リース資産	56,392	56,876
減価償却累計額	△25,448	△26,885
リース資産（純額）	30,943	29,991
建設仮勘定	1,330	1,823
その他	25,062	27,759
減価償却累計額	△18,264	△19,938
その他（純額）	6,798	7,821
有形固定資産合計	120,353	122,418
無形固定資産		
ソフトウェア	6,891	5,211
のれん	31,442	29,873
その他	2,344	3,621
無形固定資産合計	40,678	38,705
投資その他の資産		
投資有価証券	※3, ※4 63,102	※3, ※4 62,312
長期貸付金	546	509
敷金及び保証金	9,568	9,831
保険積立金	1,839	1,979
退職給付に係る資産	59,874	59,698
繰延税金資産	8,868	5,312
その他	15,082	15,837
貸倒引当金	△512	△928
投資その他の資産合計	158,370	154,555
固定資産合計	319,402	315,679
資産合計	571,463	572,402

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	28,512	30,121
短期借入金	※1 6,965	※1 12,476
1年内返済予定の長期借入金	※3 768	※3 741
1年内償還予定の社債	—	200
未払金	23,485	23,565
リース債務	5,129	5,164
未払法人税等	5,917	8,111
未払消費税等	5,601	4,539
賞与引当金	2,309	2,558
役員賞与引当金	122	128
その他	※6 21,676	※6 21,284
流動負債合計	100,489	108,892
固定負債		
長期借入金	※3 1,658	※3 1,327
リース債務	36,056	34,836
繰延税金負債	10,420	6,560
再評価に係る繰延税金負債	314	271
退職給付に係る負債	39,595	39,534
役員退職慰労引当金	1,875	1,975
資産除去債務	827	844
事業損失引当金	299	—
その他	2,171	2,158
固定負債合計	93,219	87,509
負債合計	193,709	196,401
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,675	18,675
資本剰余金	34,011	34,214
利益剰余金	264,650	278,283
自己株式	△6,074	△21,074
株主資本合計	311,263	310,098
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,115	11,269
土地再評価差額金	※2 △3,379	※2 △3,435
為替換算調整勘定	1,067	1,343
退職給付に係る調整累計額	24,033	19,157
その他の包括利益累計額合計	32,836	28,335
非支配株主持分	33,654	37,566
純資産合計	377,754	376,000
負債純資産合計	571,463	572,402

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	521,400	551,881
売上原価	※6 396,264	※6 420,926
売上総利益	125,135	130,954
販売費及び一般管理費	※1,※2 87,056	※1,※2 90,752
営業利益	38,078	40,201
営業外収益		
受取利息	215	216
受取配当金	768	859
投資有価証券売却益	40	20
受取賃貸料	323	296
受取保険差益	65	78
持分法による投資利益	2,062	2,134
保険配当金	326	330
違約金収入	467	599
その他	1,765	1,535
営業外収益合計	6,035	6,071
営業外費用		
支払利息	1,823	1,911
投資有価証券売却損	5	3
固定資産売却損	0	1
固定資産除却損	※3 261	※3 305
資金調達費用	257	351
その他	596	592
営業外費用合計	2,944	3,165
経常利益	41,169	43,107
特別利益		
投資有価証券売却益	347	340
固定資産売却益	※4 38	※4 61
負ののれん発生益	466	859
関係会社清算益	92	—
事業損失引当金戻入額	—	289
特別利益合計	945	1,551
特別損失		
投資有価証券評価損	18	15
投資有価証券売却損	12	305
減損損失	※5 55	※5 0
災害による損失	21	—
段階取得に係る差損	156	605
特別損失合計	265	926
税金等調整前当期純利益	41,850	43,732
法人税、住民税及び事業税	13,180	12,992
法人税等調整額	248	1,733
法人税等合計	13,428	14,725
当期純利益	28,421	29,006
非支配株主に帰属する当期純利益	1,790	1,901
親会社株主に帰属する当期純利益	26,630	27,105

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	28,421	29,006
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,467	230
為替換算調整勘定	△105	275
退職給付に係る調整額	22,406	△5,056
持分法適用会社に対する持分相当額	917	94
その他の包括利益合計	※ 26,686	※ △4,455
包括利益	55,107	24,550
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	52,672	22,655
非支配株主に係る包括利益	2,435	1,895

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,675	33,940	246,736	△1,072	298,279
当期変動額					
剰余金の配当			△8,715		△8,715
親会社株主に帰属する 当期純利益			26,630		26,630
自己株式の取得				△5,001	△5,001
土地再評価差額金の取崩					—
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		0			0
連結子会社株式の取得による 持分の増減					—
連結子会社の増資による 持分の増減		70			70
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	71	17,914	△5,001	12,984
当期末残高	18,675	34,011	264,650	△6,074	311,263

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	7,566	△3,379	658	1,950	6,795	29,000	334,075
当期変動額							
剰余金の配当							△8,715
親会社株主に帰属する 当期純利益							26,630
自己株式の取得							△5,001
土地再評価差額金の取崩							—
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動							0
連結子会社株式の取得による 持分の増減							—
連結子会社の増資による 持分の増減							70
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,548	—	408	22,083	26,041	4,653	30,694
当期変動額合計	3,548	—	408	22,083	26,041	4,653	43,679
当期末残高	11,115	△3,379	1,067	24,033	32,836	33,654	377,754

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,675	34,011	264,650	△6,074	311,263
当期変動額					
剰余金の配当			△13,525		△13,525
親会社株主に帰属する 当期純利益			27,105		27,105
自己株式の取得				△15,000	△15,000
土地再評価差額金の取崩			52		52
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動					—
連結子会社株式の取得による 持分の増減		202			202
連結子会社の増資による 持分の増減					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	202	13,632	△15,000	△1,165
当期末残高	18,675	34,214	278,283	△21,074	310,098

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	11,115	△3,379	1,067	24,033	32,836	33,654	377,754
当期変動額							
剰余金の配当							△13,525
親会社株主に帰属する 当期純利益							27,105
自己株式の取得							△15,000
土地再評価差額金の取崩							52
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動							—
連結子会社株式の取得による 持分の増減							202
連結子会社の増資による 持分の増減							—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	154	△55	276	△4,876	△4,501	3,912	△588
当期変動額合計	154	△55	276	△4,876	△4,501	3,912	△1,754
当期末残高	11,269	△3,435	1,343	19,157	28,335	37,566	376,000

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	41,850	43,732
減価償却費	18,727	20,103
減損損失	55	0
のれん償却額	3,135	3,194
負ののれん発生益	△466	△859
段階取得に係る差損益 (△は益)	156	605
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	19	463
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△1,952	△90
債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)	—	△10
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△29	206
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	16	5
受取利息及び受取配当金	△984	△1,075
支払利息	1,823	1,911
持分法による投資損益 (△は益)	△2,062	△2,134
固定資産売却損益 (△は益)	△43	△88
固定資産除却損	261	305
投資有価証券売却損益 (△は益)	△370	△51
投資有価証券評価損益 (△は益)	18	15
デリバティブ評価損益 (△は益)	△148	—
売上債権の増減額 (△は増加)	345	374
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△2,013	△1,491
仕入債務の増減額 (△は減少)	63	△92
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△3,207	△6,897
警備輸送業務に係る資産・負債の増減額	8,276	△2,486
その他	5,402	△2,196
小計	68,873	53,445
利息及び配当金の受取額	1,839	1,710
利息の支払額	△1,823	△1,906
法人税等の支払額	△12,981	△10,671
法人税等の還付額	156	70
営業活動によるキャッシュ・フロー	56,063	42,647

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	1,383	396
長期性預金の預入による支出	△15	△119
長期性預金の払戻による収入	29	8
有形固定資産の取得による支出	△14,419	△14,854
有形固定資産の売却による収入	87	488
無形固定資産の取得による支出	△1,075	△2,922
投資有価証券の取得による支出	△678	△1,103
投資有価証券の売却による収入	1,404	554
事業譲受による支出	△70	△3
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △4,189	※2 △1,547
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	※2 4,596
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△3	△2
長期貸付けによる支出	△61	△57
長期貸付金の回収による収入	67	61
敷金及び保証金の回収による収入	30	58
その他	598	△1,103
投資活動によるキャッシュ・フロー	△16,913	△15,550
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	124	653
長期借入れによる収入	306	325
長期借入金の返済による支出	△893	△805
自己株式の取得による支出	△5,000	△15,000
リース債務の返済による支出	△5,990	△5,785
配当金の支払額	△8,715	△13,525
非支配株主への配当金の支払額	△1,771	△705
非支配株主からの払込みによる収入	438	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△1,465
財務活動によるキャッシュ・フロー	△21,503	△36,309
現金及び現金同等物に係る換算差額	△56	68
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	17,591	△9,144
現金及び現金同等物の期首残高	51,571	69,162
現金及び現金同等物の期末残高	※1 69,162	※1 60,018

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 92社

主要な連結子会社名

ALSOK介護㈱

日本ファシリオ㈱

ALSOKファシリティーズ㈱

PT. Shield-On Service Tbk

ALSOK双栄㈱

当連結会計年度において、株式取得により株式会社カンソー及び同社の子会社1社を連結の範囲に含めております。また、株式追加取得により日本ガード株式会社が持分法適用関連会社から連結子会社となっております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

㈱松山ニューサービス

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 15社

主要な会社名

ホーチキ㈱

日本ドライケミカル㈱

㈱日本ケアサブライ

(2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社の名称

㈱松山ニューサービス

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、いずれも当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ALSOK (Vietnam) Co., Ltd.、愛龍所克商貿(上海)有限公司、ALSOK MALAYSIA SDN.BHD.、PT. ALSOK BASS Indonesia Security Services、ALSOK Vietnam Security Services Joint Stock Company、並びにPT. Shield-On Service Tbk及びその子会社7社の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

また、区分処理できないデリバティブ組入債券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

②デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

③棚卸資産

原材料及び貯蔵品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く。）

主として定額法を採用しております。主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具 3～5年

②無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。また、顧客関連資産については、その効果の及ぶ期間（8～15年）に基づく定額法を採用しております。

③所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

一部の連結子会社は、従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

一部の連結子会社は、役員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

④役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤事業損失引当金

特定の案件に係る事業損失に備えるため、今後の損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び当社の連結子会社の顧客との契約から生じる収益及び費用の計上基準は次のとおりです。

①契約収入

役務の提供の結果として得られる契約収入については、顧客との契約における履行義務の充足に伴い、一定期間にわたり売上高と売上原価を計上しております。

②工事収入

リースやレンタルにより提供する警報機器の設置工事、各種建物設備の修繕・リニューアル工事、管工事又は電気工事の結果として得られる工事収入については、顧客との契約における履行義務の充足に伴い、一定期間にわたり売上高と売上原価を計上することを基本としながら、工事収入の大半を占める警報機器の設置工事を中心とした工期がごく短期間のものについては、工事完了の一時点で売上高と売上原価を計上しております。

③売却収入

商品の販売（販売する商品の設置工事を含む。）の結果として得られる売却収入については、顧客への引渡しの一時点で売上高と売上原価を計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについては特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は、次のとおりであります。

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 銀行借入金

③ヘッジ方針

金利変動リスクの低減並びに金融収支改善のため、内規に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

④ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップにつきましてはヘッジの高い有効性があるとみなされるため、有効性の評価は省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、原則として個々の投資の実態に合わせ、20年以内の投資回収見込年数で均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

のれん

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	31,442	29,873

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度末におけるのれんは、過去の企業結合により発生したものであり、その主たる発生原因は、結合後企業が当社グループに加入したことにより、同社に期待される超過収益力であります。一部ののれんについては、結合後企業ではなく、当社などにおいて発現されることが期待されるシナジー効果が発生原因となっております。

のれんに係る減損要否の検討は、のれん発生の原因である超過収益力やシナジー効果が将来にわたって発現するかに着目して行っており、のれんを発生させた結合後企業の事業計画（当社などに発現が期待されるシナジー効果の計画を含む。）に沿って利益やキャッシュ・フローが計上されているかを毎月モニタリングしております。当該事業計画については、受注の状況、人員計画又は介護施設の開設状況などについて一定の仮定を置いて策定しております。

将来、何らかの理由により設定された事業計画の達成が危ぶまれる状況となった場合には、前述の仮定について当初見積りの変更を迫られることで減損損失を計上する可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表におけるのれんの計上額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。これによる前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(追加情報)

(誤謬の訂正について)

当社及び連結子会社4社において、退職一時金制度に係る退職給付債務のデータ入力に誤りがあり、過年度より退職給付に係る負債等を過少に計上していたことが2025年4月に判明しました。これを受け、当社は2020年6月24日以降に提出した有価証券報告書に記載されている連結財務諸表及び財務諸表、2022年8月2日以降に提出した四半期報告書に記載されている四半期連結財務諸表、並びに2024年11月6日に提出した半期報告書に記載されている中間連結財務諸表に含まれる一連の誤謬を修正しております。

この結果、前連結会計年度の売上総利益が578百万円、営業利益及び経常利益が1,003百万円、親会社株主に帰属する当期純利益が696百万円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 警備輸送業務用現金

前連結会計年度(2024年3月31日)

警備輸送業務用の現金であり、他の目的による使用を制限されております。

また、短期借入金残高のうち、当該業務用に調達した資金が600百万円含まれております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

警備輸送業務用の現金であり、他の目的による使用を制限されております。

また、短期借入金残高のうち、当該業務用に調達した資金が5,415百万円含まれております。

※2 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、2002年3月31日に事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る額	180百万円	47百万円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び預金	210百万円	10百万円
建物及び構築物	624	480
土地	943	943
投資有価証券	1	1
計	1,779	1,435

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	52百万円	30百万円
長期借入金	109	79
計	161	109

※4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券（株式）	30,456百万円	28,271百万円

※5 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	2,236百万円	1,849百万円
売掛金	63,070	61,829
契約資産	3,747	6,036

※6 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	18,807百万円	17,867百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
広告宣伝費	2,221百万円	2,605百万円
給与諸手当	42,920	45,009
賞与引当金繰入額	405	445
役員賞与引当金繰入額	116	128
役員退職慰労引当金繰入額	151	157
貸倒引当金繰入額	89	500
福利厚生費	8,008	8,238
退職給付費用	1,947	664
賃借料	5,779	5,948
減価償却費	3,730	3,737
租税公課	3,574	3,690
通信費	1,619	1,764
のれん償却額	3,135	3,194

※2 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	544百万円	522百万円

※3 固定資産除却損の内容

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置	138百万円	208百万円
その他	122	96
計	261	305

※4 固定資産売却益の内容

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度において、土地(広島県広島市)を売却したことにより、固定資産売却益38百万円を計上しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、土地(東京都練馬区)及び建物(千葉県船橋市)を売却したことにより、固定資産売却益61百万円を計上しております。

※5 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	用途	減損損失
土地	売却資産	31百万円
建物	売却資産	24百万円

当社及び連結子会社の資産グループは、遊休資産、売却資産及び賃貸等不動産においては個別物件単位で、事業資産においては管理会計上の単位で区分しております。

時価の下落した売却資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（55百万円）として特別損失に計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、売却約定額により評価しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	用途	減損損失
土地	遊休資産	0百万円

当社及び連結子会社の資産グループは、遊休資産、売却資産及び賃貸等不動産においては個別物件単位で、事業資産においては管理会計上の単位で区分しております。

将来の使用が見込まれていない遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（0百万円）として特別損失に計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、路線価に基づいて奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出した価額により評価しております。

※6 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
39百万円	181百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5,407百万円	844百万円
組替調整額	△361	△301
法人税等及び税効果調整前	5,046	543
法人税等及び税効果額	△1,578	△312
その他有価証券評価差額金	3,467	230
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△105	275
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	31,665	△4,071
組替調整額	910	△2,935
法人税等及び税効果調整前	32,576	△7,006
法人税等及び税効果額	△10,169	1,950
退職給付に係る調整額	22,406	△5,056
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	911	94
組替調整額	6	—
持分法適用会社に対する持分相当額	917	94
その他の包括利益合計	26,686	△4,455

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	102,040,042	408,160,168	—	510,200,210
合計	102,040,042	408,160,168	—	510,200,210
自己株式				
普通株式(注) 2	805,360	8,767,060	—	9,572,420
合計	805,360	8,767,060	—	9,572,420

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加408,160,168株は2023年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で行った株式分割による増加であります。

2. 普通株式の自己株式増加8,767,060株は、2023年7月28日付の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加5,543,600株、2023年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で行った株式分割による増加3,222,048株、関係会社の持分に相当する株式数の増加1,154株、及び単元未満株式の買取り258株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,354	43.0	2023年3月31日	2023年6月28日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	4,361	8.7	2023年9月30日	2023年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	7,511	利益剰余金	15.0	2024年3月31日	2024年6月26日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	510,200,210	—	—	510,200,210
合計	510,200,210	—	—	510,200,210
自己株式				
普通株式（注）	9,572,420	15,741,190	285	25,313,325
合計	9,572,420	15,741,190	285	25,313,325

（注）普通株式の自己株式増加15,741,190株は、2024年5月14日付の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加15,741,100株、単元未満株式の買取り90株、普通株式の自己株式減少は関係会社の持分に相当する株式数の減少285株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	7,511	15.0	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年11月6日 取締役会	普通株式	6,014	12.4	2024年9月30日	2024年12月3日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会（予定）	普通株式	6,499	利益剰余金	13.4	2025年3月31日	2025年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	76,999百万円	68,669百万円
預入期間が3か月を超える預金	△7,836	△8,751
取得日から3か月以内に償還期限の到来する 短期投資(有価証券)	—	100
その他(証券会社預け金)	0	0
現金及び現金同等物	69,162	60,018

※2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(PT. Shield-On Service Tbk及びその子会社7社)

流動資産	4,294百万円
固定資産	331
のれん	1,604
流動負債	△2,279
固定負債	△60
支配獲得時から追加取得時までに増加し た純資産額	142
非支配株主持分	△502
株式の取得価額	3,530
現金及び現金同等物	△659
差引:取得による支出	2,871

(北陸総合警備保障株式会社)

流動資産	4,369百万円
固定資産	4,293
負ののれん発生益	△466
流動負債	△904
固定負債	△100
非支配株主持分	△3,302
支配獲得時までの取得価額	△224
支配獲得時までの持分法評価額	△958
段階取得に係る差損	156
株式の取得価額	2,861
現金及び現金同等物	△2,000
差引:取得による支出	860

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（日本ガード株式会社）

流動資産	9,066百万円
固定資産	2,513
負ののれん発生益	△835
流動負債	△947
固定負債	△397
非支配株主持分	△4,390
支配獲得時までの取得価額	△4
支配獲得時までの持分法評価額	△3,327
段階取得にかかる差損	605
株式の取得価額	2,283
現金及び現金同等物	△6,872
差引：取得による収入	△4,588

（株式会社カンソー）

流動資産	1,032百万円
固定資産	400
のれん	1,543
流動負債	△756
固定負債	△84
株式の取得価額	2,134
現金及び現金同等物	△587
差引：取得による支出	1,547

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として、介護施設 (建物)、警報機器及び車両 (機械装置及び運搬具) であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	3,611	3,519
1年超	18,359	19,897
合計	21,971	23,416

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については余剰資金の範囲内で、かつ長期の安定的な運用に限定しております。一方、資金調達については、主に銀行借入による方針であります。なお、デリバティブ取引は、将来の金利変動によるリスク回避を目的としております。また、一部の連結子会社において資金運用の一環として、その他有価証券 (為替リンク債等) について組込デリバティブ取引を利用しているほか、株式オプション取引を利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引における不良債権の発生防止、優良取引先の選別、取引基盤の強化等を図っております。また、売上債権管理規程に従い、取引先ごとに債権の期日及び残高を管理しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。また、組込デリバティブ取引は、将来の為替変動に伴う金利変動及び元本毀損リスクを有しておりますが、取引の相手方は、信用度の高い金融機関であり、相手方契約の不履行から生ずる信用損失の発生は予想しておりません。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に警備輸送業務に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引 (金利スワップ取引) をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関のみと取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が連結経営計画を作成するなどの方法により管理しております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、固定金利のため、金利の変動リスクはありません。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。市場価格のない株式等については、次表には含まれておりません（（注）1参照）。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形、売掛金及び契約資産	69,054	69,052	△1
(2) 有価証券	30	30	—
(3) 投資有価証券			
関係会社株式	20,181	22,485	2,303
その他有価証券	31,027	31,027	—
資産計	120,293	122,595	2,302
(1) 長期借入金 ※4	2,426	2,426	△0
(2) リース債務 ※5	41,185	39,303	△1,882
負債計	43,612	41,730	△1,882

※1 現金及び預金については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

※2 警備輸送業務用現金については、現金であることから記載を省略しております。

※3 支払手形及び買掛金、短期借入金及び未払金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

※4 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

※5 リース債務には1年内返済予定のリース債務を含めております。

※6 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は1,117百万円であります。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形、売掛金及び契約資産	69,716	69,714	△1
(2) 有価証券	449	449	—
(3) 投資有価証券			
関係会社株式	21,380	25,487	4,107
その他有価証券	32,504	32,504	—
資産計	124,051	128,157	4,105
(1) 長期借入金 ※4	2,069	2,068	△0
(2) リース債務 ※5	40,001	36,700	△3,300
負債計	42,070	38,769	△3,301

※1 現金及び預金については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

※2 警備輸送業務用現金については、現金であることから記載を省略しております。

※3 支払手形及び買掛金、短期借入金、1年内償還予定の社債並びに未払金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

※4 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

※5 リース債務には1年内返済予定のリース債務を含めております。

※6 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は1,247百万円であります。

(注) 1. 非上場株式及び非上場関係会社株式
 前連結会計年度 (2024年3月31日)
 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	1,595
非上場関係会社株式	10,275
合計	11,870

当連結会計年度 (2025年3月31日)
 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	1,533
非上場関係会社株式	6,890
その他	3
合計	8,427

(注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	76,999	—	—	—
警備輸送業務用現金	74,200	—	—	—
受取手形	2,236	—	—	—
売掛金	63,024	45	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	—	—	99	—
(2) 社債	30	2,539	664	2,541
(3) その他	—	480	—	98
合計	216,490	3,066	764	2,640

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	68,669	—	—	—
警備輸送業務用現金	81,557	—	—	—
受取手形	1,849	—	—	—
売掛金	61,800	29	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	—	—	192	—
(2) 社債	250	2,560	958	2,395
(3) その他	89	389	115	—
合計	214,218	2,978	1,267	2,395

(注) 3. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,965	—	—	—	—	—
長期借入金	768	577	424	302	179	174
リース債務	5,129	4,171	3,330	2,610	1,969	23,975
合計	12,863	4,748	3,754	2,912	2,149	24,150

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	12,476	—	—	—	—	—
長期借入金	741	494	370	246	179	36
リース債務	5,164	4,081	3,380	2,703	2,132	22,538
合計	18,382	4,576	3,751	2,949	2,311	22,575

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度 (2024年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	23,194	—	—	23,194
国債・地方債	—	99	—	99
社債	—	5,772	—	5,772
その他	—	1,990	—	1,990
資産計	23,194	7,863	—	31,057

当連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	24,258	—	—	24,258
国債・地方債	—	192	—	192
社債	—	6,162	—	6,162
その他	—	2,341	—	2,341
資産計	24,258	8,696	—	32,954

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度 (2024年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産 有価証券及び投資有価証券	—	69,052	—	69,052
関係会社株式	22,485	—	—	22,485
資産計	22,485	69,052	—	91,537
長期借入金	—	2,426	—	2,426
リース債務	—	39,303	—	39,303
負債計	—	41,730	—	41,730

当連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産 有価証券及び投資有価証券	—	69,714	—	69,714
関係会社株式	25,487	—	—	25,487
資産計	25,487	69,714	—	95,202
長期借入金	—	2,068	—	2,068
リース債務	—	36,700	—	36,700
負債計	—	38,769	—	38,769

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は取引所の価格によって評価しております。これは活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債や投資信託などのその他の有価証券は取引金融機関より提示されたものによって評価しております。これらは市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

株式オプションや金利スワップなどのデリバティブ取引については、取引金融機関より提示されたものによって評価しております。これらは市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

なお組込デリバティブについては、時価の測定を合理的に区分して測定できないため、当該複合金融商品全体を有価証券及び投資有価証券として時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

受取手形、売掛金及び契約資産

これらの時価については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

変動金利建ての長期借入金については、短期間で市場金利を反映することから、帳簿価額によっております。

固定金利建ての長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価又は償却原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価又は償却原価 を超えるもの	(1) 株式	22,899	6,749	16,149
	(2) 債券 国債・地方債等 社債	—	—	—
		950	936	13
	(3) その他	995	833	161
	小計	24,844	8,519	16,324
連結貸借対照表 計上額が取得原 価又は償却原価 を超えないもの	(1) 株式	295	353	△58
	(2) 債券 国債・地方債等 社債	99	100	△0
		4,822	4,967	△145
	(3) その他	995	1,036	△40
	小計	6,213	6,457	△244
合計		31,057	14,977	16,080

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価又は償却原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価又は償却原価 を超えるもの	(1) 株式	23,715	6,739	16,975
	(2) 債券 国債・地方債等 社債	—	—	—
		957	952	4
	(3) その他	1,030	878	151
	小計	25,703	8,571	17,131
連結貸借対照表 計上額が取得原 価又は償却原価 を超えないもの	(1) 株式	542	621	△78
	(2) 債券 国債・地方債等 社債	192	200	△7
		5,204	5,407	△202
	(3) その他	1,310	1,371	△61
	小計	7,251	7,600	△349
合計		32,954	16,172	16,782

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,023	365	12
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	202	2	—
(3) その他	123	20	—
合計	1,349	387	12

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	499	350	305
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
(3) その他	28	10	0
合計	527	360	305

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

その他有価証券について18百万円（株式18百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

その他有価証券について15百万円（株式15百万円）減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を設けております。

連結子会社は当社と同様の制度を設けている会社のほか、確定給付型の退職給付制度、並びに中小企業退職金共済制度等による確定拠出型の退職給付制度を設けております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	136,418 百万円	124,602 百万円
勤務費用	6,195	5,536
利息費用	924	1,983
数理計算上の差異の発生額	△13,365	△450
退職給付の支払額	△5,619	△5,933
新規連結に伴う増加	48	—
過去勤務費用当期発生額	—	△2
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	—	628
退職給付債務の期末残高	124,602	126,365

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	124,300 百万円	147,667 百万円
期待運用収益	3,066	3,650
数理計算上の差異の発生額	18,299	△4,523
事業主からの拠出額	4,854	4,857
退職給付の支払額	△2,853	△2,863
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	—	681
年金資産の期末残高	147,667	149,469

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,747 百万円	2,786 百万円
退職給付費用	263	408
退職給付の支払額	△274	△302
制度への拠出額	△45	△63
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	95	33
新規連結に伴う増加	—	77
退職給付に係る負債の期末残高	2,786	2,939

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	87,843 百万円	89,839 百万円
年金資産	148,502	149,676
	△60,658	△59,836
非積立型制度の退職給付債務	40,380	39,672
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△20,278	△20,164
退職給付に係る負債	39,595	39,534
退職給付に係る資産	△59,874	△59,698
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△20,278	△20,164

(注) 簡便法を適用した制度を含めております。

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	6,195 百万円	5,536 百万円
利息費用	924	1,983
期待運用収益	△3,066	△3,650
数理計算上の差異の費用処理額	883	△2,960
過去勤務費用の費用処理額	27	25
簡便法で計算した退職給付費用	263	408
簡便法から原則法への変更に伴う減少	—	△20
その他	128	736
確定給付制度に係る退職給付費用	5,356	2,059

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	△27 百万円	△27 百万円
数理計算上の差異	△32,548	7,034
合計	△32,576	7,006

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	78 百万円	51 百万円
未認識数理計算上の差異	△35,085	△28,051
合計	△35,007	△28,000

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	43 %	44 %
株式	38	35
現金及び預金	1	2
一般勘定	8	8
その他	10	11
合 計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	1.61 %	1.61 %
長期期待運用収益率	2.50	2.50
予想昇給率	1.1～1.9	1.1～1.7

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度が685百万円、当連結会計年度675百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	647 百万円	613 百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	774	861
貸倒引当金損金算入限度超過額	188	319
退職給付に係る負債	12,362	12,493
役員退職慰労金の未払額	642	690
減価償却限度超過額	2,165	2,505
警報機器設置工事費否認	4,591	4,713
投資有価証券評価損	331	341
繰越欠損金(注) 1	1,399	1,377
土地再評価差額金	1,302	1,341
その他	1,792	2,288
繰延税金資産小計	26,199	27,546
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 1	△378	△420
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,432	△3,581
評価性引当額小計	△3,810	△4,002
繰延税金資産合計	22,388	23,544
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△4,959	△5,332
退職給付に係る資産	△18,756	△19,224
外国株式配当減額	△115	△118
土地再評価差額金	△314	△271
固定資産圧縮積立金	△5	△23
負債調整勘定	△102	△92
繰延税金負債合計	△24,254	△25,063
繰延税金資産(負債)の純額	△1,865	△1,518

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(※1)	238	217	191	186	186	378	1,399
評価性引当額	—	—	—	—	—	△378	△378
繰延税金資産 (※2)	238	217	191	186	186	—	1,020

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 一部の連結子会社における税務上の繰越欠損金については、直近の課税所得の実績や事業計画の達成状況より、将来の一時差異等加減算前課税所得の発生が見込まれるため、回収可能と判断し繰延税金資産を計上しております。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(※1)	163	186	—	285	173	568	1,377
評価性引当額	—	—	—	—	△44	△376	△420
繰延税金資産 (※2)	163	186	—	285	129	192	957

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 一部の連結子会社における税務上の繰越欠損金については、直近の課税所得の実績や事業計画の達成状況より、将来の一時差異等加減算前課税所得の発生が見込まれるため、回収可能と判断し繰延税金資産を計上しております。

(注) 2. 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
固定資産－繰延税金資産	8,868百万円	5,312百万円
固定負債－繰延税金負債	△10,420	△6,560
固定負債－再評価に係る繰延税金負債	△314	△271

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.2	△0.2
住民税均等割	1.1	1.1
のれん償却額	2.3	1.6
持分法による投資利益	△1.5	△1.5
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	—	△0.3
子会社等に適用される税率の影響	1.3	1.2
法人税額の特別控除	△1.7	△0.7
評価性引当額 (繰延税金資産から控除された金額)	0.3	0.2
その他	0.6	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.1	33.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、防衛特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以後において解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%へ変更しております。

この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）の金額は271百万円増加し、法人税等調整額が112百万円減少しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 日本ガード株式会社の株式追加取得

(1) 企業結合の概要

ア 被取得企業の名称及び取得する事業の内容

被取得企業の名称 日本ガード株式会社
事業の内容 セキュリティ事業、FM事業等

イ 企業結合日

2024年7月12日

ウ 企業結合の法的形式

株式取得

エ 結合後企業の名称

名称変更はありません。

オ 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	31.3%
企業結合日に追加取得した議決権比率	25.9
取得後の議決権比率	57.1

カ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得することによります。

(2) 企業結合を行うことになった理由

日本ガード株式会社は、従来から持分法適用関連会社としてセキュリティ事業やFM事業等を運営していましたが、議決権比率を引き上げて安定的な経営及びガバナンスの強化を図る目的で株式を追加取得いたしました。

(3) 連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

企業結合のみなし取得日を2024年7月1日としているため、2024年7月1日から2025年3月31日までの業績が含まれております。なお、被取得企業は持分法適用関連会社であったため、2024年4月1日から2024年6月30日までの業績は「持分法による投資利益」として計上しております。

(4) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合直前に保有していた株式の企業結合日における時価	2,759百万円
	追加取得に伴い支出した現金預金	2,283
取得原価		5,042

(5) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損 605百万円

(6) 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

(7) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

ア 負ののれん発生益の金額

835百万円

イ 発生原因

被取得企業の企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しています。

(8) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	9,066百万円
固定資産	2,513
資産合計	11,580
流動負債	947
固定負債	397
負債合計	1,344

(9) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 株式会社カンソー及び株式会社カンソー堺の株式取得

(1) 企業結合の内容

ア 被取得企業の名称 株式会社カンソー及び株式会社カンソー堺
事業の内容 セキュリティ事業、FM事業等

イ 企業結合を行うことになった主な理由

当社は、国や地方公共団体、各種金融機関、一般事業者向けに、また、個人のお客様向けに多種多様な警備サービスを提供し、安全・安心を提供する取組みを進めています。

また、当社は警備事業を起点に、リスクの多様化に応じて拡大していくお客様と社会の安全安心ニーズに応えるべく、建物の維持管理などに対応するFM事業、高齢化社会に対応する介護事業など、事業領域の拡大にも取り組んでおります。

FM事業領域では、昭和41年（1966年）にビルメンテナンス事業に参入後、M&Aや子会社間の合併などによって、建物設備の点検、修繕や防火防災、設備管理、清掃衛生管理などの業務をトータルでお客様に提案できる体制を構築しております。2024年7月には、設備機器からの異常を受信した際や設備の障害における確認依頼があった際に、ガードマンが現地を確認し原因究明と応急処置を実施する「ALSOK設備レスキュー」を全国展開する等、サービスの品質向上に努めて参りました。

FM事業は、人材の確保、生産性の向上といった多くの課題に直面する事業環境にあります。カンソー社の参画は、これらの課題に取り組みつつ、主に関西圏における当社グループFM事業の更なる拡大・強化に資するものと考えております。

今後におきましても、お客様への提供サービスの品質向上に努め、当社グループ全体の事業の発展と企業価値の向上を目指して参ります。

ウ 企業結合日

2024年12月1日

エ 取得企業結合の法的形式

株式取得

オ 結合後企業の名称

名称変更はありません。

カ 取得した議決権比率

100.0%

キ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによります。

(2) 連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

企業結合のみなし取得日を2024年12月31日としているため、2025年1月1日から2025年3月31日までの業績が含まれております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	2,134百万円
取得原価		2,134

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用 74百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

ア 発生したのれん

1,543百万円

イ 発生原因

主として当社グループにおけるFM事業と株式会社カンソー及び株式会社カンソー塚の事業を組み合わせることによって期待される超過収益力であります。

ウ 償却方法及び償却期間

10年にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,032百万円
固定資産	400
資産合計	1,432
流動負債	756
固定負債	84
負債合計	840

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(共通支配下の取引等)

1. ALSOK双栄株式会社の株式追加取得

(1) 取引の概要

ア 結合当事企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 ALSOK双栄株式会社

事業の内容 セキュリティ事業、FM事業等

イ 株式取得日

2024年9月10日

ウ 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

エ 結合後企業の名称

名称変更はありません。

オ その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は33.4%であり、当該取引により当社のALSOK双栄株式会社に対する議決権比率は100.0%となりました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得の対価	現金及び預金	1,362百万円
取得原価		1,362

2. 当社グループ内の北海道における組織再編

当社は、グループ事業再編の一環として、当社の北海道における事業所である北海道支社及び警送北海道支社の事業を、2024年10月1日を効力発生日とする会社分割（簡易吸収分割）の方法によって、当社の連結子会社であるALSOK北海道株式会社へ承継させました。

(1) 取引の概要

ア 対象となった事業の内容

当社における北海道内のセキュリティ事業、FM事業等

イ 企業結合日

2024年10月1日

ウ 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、ALSOK北海道株式会社を吸収分割承継会社とする簡易吸収分割

エ その他取引の概要に関する事項

本会社分割は、ALSOKグループが北海道において行っている機械警備、警備輸送、FM等の事業について、市場環境の変化に対応するとともに、北海道における一層の営業力及び競争力を強化することを目的としています。

ALSOK北海道株式会社は本会社分割後においても当社の100%子会社であり、北海道におけるALSOKグループの代表として、これまで以上に地域に根差した事業運営を行うことで、北海道経済の発展にも貢献してまいります。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

事業所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

主として使用見込期間を取得から50年と見積り、割引率は残存使用見込期間に応じ0.0%から2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	818 百万円	827 百万円
時の経過による調整額	9	10
新規連結子会社の取得による増加額	—	6
期末残高	827	844

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 契約収入

契約収入は、警備の請負など当社又は連結子会社が顧客に対しサービス提供することにより得られる収益です。

対価の回収については、サービス提供した翌月に一括して現金で収受するのが中心となっているほか、機械警備業務における個人向けサービスの月額収入や介護事業における入居一時金のようにサービス提供前に前受金の形で収受する場合があります。

契約収入に係る履行義務は、契約に定められたサービスを顧客に提供することであり、当社又は連結子会社がこれを履行するにつれて顧客が便益を享受するため、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。

取引価格は契約に明記されており、重要な変動対価や金融要素はありません。一契約に複数の履行義務が存在する場合、取引価格を契約に明記された金額に基づいて配分しております。

(2) 工事収入

工事収入は、リースやレンタルにより提供する警報機器の設置工事、各種建物設備の修繕・リニューアル工事、管工事又は電気工事の結果として得られる収益です。

対価の回収については、工事を実施した翌月に一括して現金で収受するのが中心となっているほか、工期が長期間にわたるものについては工事の出来高部分に応じて部分払の請求権が確定します。

工事収入に係る履行義務は、契約に定められた工事を実施することであり、工事の途中においても、工事の出来高部分は別の用途に転用することができない資産であり、かつ当該部分について対価を収受する権利が生じるため、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し収益を認識することを基本としております。出来高部分の発生は、工事に投じた原価に比例すると考えられるため、発生した原価を基礎としたインプットに基づき、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができると判断しております。このため進捗度の測定は、契約ごとに期末日までに発生した原価が、見積り総原価に占める割合に基づいて行っております。

一方、工事収入の大半を占める警報機器の設置工事を中心とした工期がごく短期間のものについては、対価の請求権確定が工事完了の一時点であることに鑑み、その時点で収益を認識しております。

取引価格は契約に明記されており、重要な変動対価や金融要素はありません。一契約に複数の履行義務が存在する場合、取引価格を契約に明記された金額に基づいて配分しております。

(3) 売却収入

売却収入は、商品の販売（販売する商品の設置工事を含む。）の結果として得られる収益です。

対価の回収については、顧客への商品引渡しの翌月に一括して現金で収受するのが中心となっているほか、2～5年程度の期間にわたって回収する割賦販売がごく一部存在します。

売却収入に係る履行義務は、顧客に商品を引き渡すことであり、商品を顧客に引渡し検収を受けた時点で法的所有権、物理的占有、商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、履行義務が充足されると考えられるため、引渡しの一時点で収益を認識しております。

取引価格は契約に明記されており、重要な変動対価や金融要素はありません。一契約に複数の履行義務が存在する場合、取引価格を契約に明記された金額に基づいて配分しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	62,411	65,306
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	65,306	63,679
契約資産（期首残高）	2,983	3,747
契約資産（期末残高）	3,747	6,036
契約負債（期首残高）	19,753	18,807
契約負債（期末残高）	18,807	17,867

契約資産は、工事収入に係る契約について期末日時点で完了したものの対価について未請求となっている当社及び連結子会社の権利に関するものです。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、機械警備業務や警備輸送業務における前受金及び介護事業における入居一時金であります。収益の認識に伴い前者は、主として1年以内に取り崩され、後者は入居者の平均入居期間に応じて4～17年で取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、FM事業等の工事収入に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年以内	10,537	13,463
1年超2年以内	6,873	2,542
2年超3年以内	583	568
3年超	191	—
合計	18,185	16,573

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、機械警備事業、HOME ALSOK事業、常駐警備事業及び警備輸送事業を展開する「セキュリティ事業」、管工事、電気工事をはじめとした設備工事、設備管理、環境衛生管理、清掃管理、消防用設備の点検及び工事、各種防災機材の販売等を実施する「FM事業等」、居宅介護支援、訪問介護、通所介護及び施設介護等を提供する「介護事業」並びに海外子会社による事業である「海外事業」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 報告セグメントの変更に関する事項

当連結会計年度より、管理体制を見直し、報告セグメントを従来の「セキュリティ事業」、「総合管理・防災事業」及び「介護事業」から「セキュリティ事業」、「FM事業等」、「介護事業」及び「海外事業」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法とおおむね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報
I 前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結損益計算 書計上額 (注) 2
	セキュリティ 事業	FM事業等	介護事業	海外事業	合計		
売上高							
契約収入	333,720	34,402	50,850	15,033	434,006	—	434,006
工事収入	7,374	26,301	22	37	33,734	—	33,734
売却収入	38,196	14,682	88	691	53,659	—	53,659
顧客との契約から生じる収益	379,291	75,386	50,961	15,761	521,400	—	521,400
外部顧客への売上高	379,291	75,386	50,961	15,761	521,400	—	521,400
セグメント間の内部売上高又は振替高	45	329	11	—	386	△386	—
計	379,337	75,715	50,972	15,761	521,786	△386	521,400
セグメント利益又は損失（△）	38,583	8,328	1,309	△649	47,572	△9,493	38,078
減価償却費	14,947	1,388	2,252	116	18,705	22	18,727
のれん償却額	887	29	2,043	176	3,135	—	3,135

- (注) 1. セグメント利益の調整額△9,493百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 資産については、事業セグメントに配分しておりません。

Ⅱ 当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結損益計算 書計上額 (注) 2
	セキュリティ 事業	FM事業等	介護事業	海外事業	合計		
売上高							
契約収入	344,432	38,865	53,249	25,585	462,132	—	462,132
工事収入	7,790	26,984	23	42	34,841	—	34,841
売却収入	39,723	13,887	91	1,205	54,907	—	54,907
顧客との契約から生じる収益	391,946	79,736	53,364	26,833	551,881	—	551,881
外部顧客への売上高	391,946	79,736	53,364	26,833	551,881	—	551,881
セグメント間の内部売上高又は振替高	72	434	8	—	515	△515	—
計	392,019	80,171	53,373	26,833	552,396	△515	551,881
セグメント利益又は損失（△）	40,327	9,164	1,497	△547	50,441	△10,239	40,201
減価償却費	16,173	1,485	2,238	188	20,085	17	20,103
のれん償却額	698	139	2,040	316	3,194	—	3,194

- (注) 1. セグメント利益の調整額△10,239百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 資産については、事業セグメントに配分しておりません。

【関連情報】

I 前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

II 当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

I 前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

報告セグメントに配分された減損損失はありません。報告セグメントに配分されていない減損損失は55百万円であり、その内訳は、土地31百万円、建物及び構築物24百万円であります。

II 当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

報告セグメントに配分された減損損失はありません。報告セグメントに配分されていない減損損失は0百万円であり、その内訳は、土地0百万円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

I 前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（のれんの償却額及び未償却残高）

のれん償却額につきましてはセグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度末におけるのれんの未償却残高は31,442百万円であります。なお、のれんの未償却残高につきましては、事業セグメントに資産を配分していないため、当期末残高は報告セグメントに含まれておりません。

II 当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（のれんの償却額及び未償却残高）

のれん償却額につきましてはセグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度末におけるのれんの未償却残高は29,873百万円であります。なお、のれんの未償却残高につきましては、事業セグメントに資産を配分していないため、当期末残高は報告セグメントに含まれておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

I 前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当連結会計年度において、北陸総合警備保障株式会社を連結の範囲に含めたことにより、負ののれん発生益466百万円を計上しております。当該負ののれん発生益は、報告セグメントに配分しておりません。

II 当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当連結会計年度において、日本ガード株式会社等を連結の範囲に含めたことにより、負ののれん発生益859百万円を計上しております。当該負ののれん発生益は、報告セグメントに配分しておりません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

（開示対象特別目的会社関係）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	687.34 円	697.96 円
1株当たり当期純利益金額	52.95 円	55.41 円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 2023年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	26,630	27,105
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額 (百万円)	26,630	27,105
期中平均株式数 (千株)	502,894	489,214

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	377,754	376,000
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち非支配株主持分) (百万円)	33,654 (33,654)	37,566 (37,566)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	344,100	338,433
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	500,627	484,886

(重要な後発事象)

(商号の変更について)

当社は、2025年4月8日開催の取締役会において、商号の変更について2025年6月25日開催予定の第60回定時株主総会に付議することを決議いたしました。一層のブランド価値向上を図ることを目的として、社名とブランドを統一し、「ALSOK株式会社」へ商号を変更いたします。変更予定日は創立60周年を迎える2025年7月16日といたします。

(従業員持株会向け譲渡制限付株式付与制度に基づく自己株式の処分について)

当社は、2025年4月8日開催の取締役会において、当社の創業60周年を記念して、従業員持株会向け譲渡制限付株式付与制度に基づき、総合警備保障従業員持株会を割当予定先として、譲渡制限付株式としての自己株式の処分を行うことについて決議いたしました。

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2025年7月16日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 1,298,100株 (注)
(3) 処分価額	1株につき1,066.5円
(4) 処分総額	1,384,423,650円 (注)
(5) 処分方法 (割当予定先)	第三者割当の方法による (総合警備保障従業員持株会 1,298,100株) なお、本持株会に加入する当社及び当社の子会社の従業員のうち本制度に同意する各従業員からの、付与株式数の一部申込みは受け付けられないものとします。

(注) 「処分する株式の種類及び数」及び「処分総額」は、本制度の適用対象となり得る最大人数である、当社及び当社の子会社の従業員12,981人に対して、それぞれ100株を付与するものと仮定して算出した最大数であり、本自己株式処分の処分する株式の数及び処分総額は、本持株会未加入者への入会プロモーションや本制度に関する同意確認が終了した後の、本持株会に加入する当社及び当社の子会社の従業員のうち、本制度に同意する従業員の数に応じて確定する見込みです。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2025年7月に創業60周年を迎えることを記念して、当社及び当社の子会社の従業員の日頃の貢献に感謝の意を表すること、対象従業員の福利厚生増進策として、本持株会を通じた当社が発行又は処分する譲渡制限付株式(当社普通株式)の取得機会を創出することによって、対象従業員の財産形成の一助とすること、また当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを対象従業員に与えるとともに、対象従業員が当社の株主との一層の価値共有を進めることを目的として、本制度を導入しました。

(吸収分割契約及び事業譲渡契約の締結)

当社は、2025年6月3日付で、富士通ホーム&オフィスサービス株式会社との間で、当社の連結子会社であるALSOKファシリティーズ株式会社、同社の警備事業、清掃事業、施設管理事業を吸収分割により、同社の完全子会社である富士通北信コンストラクション株式会社および富士通栃木コンストラクション株式会社の施設管理事業を事業譲渡により、それぞれ承継することに合意いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 相手企業の名称及び取得する事業の内容

相手企業の名称 富士通ホーム&オフィスサービス株式会社
富士通北信コンストラクション株式会社
富士通栃木コンストラクション株式会社
事業の内容 警備事業、清掃事業、施設管理事業

(2) 企業結合を行うことになった主な理由

ALSOKファシリティーズは、1996年の設立以来、当社グループのお客様に対してビルメンテナンス業務を提供する中心的な役割を果たしてきました。

富士通ホーム&オフィスサービス、富士通北信コンストラクションおよび富士通栃木コンストラクションは、主に富士通グループ各社やその社員をはじめ、多くのお客様に対し、福利厚生・施設関連のサービスを提供してきました。

本承継により、当社のファシリティマネジメント事業をより一層強化し、お客様への提供力を強化することで、事業の拡大・安定化を図り、当社グループの発展と企業価値の向上を目指すものです。

(3) 企業結合日
2025年9月1日(予定)

(4) 企業結合の法的形式

ア 富士通ホーム&オフィスサービス株式会社を分割会社とし、ALSOKファシリティーズ株式会社を承継会社とする吸収分割

イ 富士通北信コンストラクション株式会社を事業譲渡会社としALSOKファシリティーズ株式会社を事業譲受会社とする金銭を対価とした事業譲渡

ウ 富士通栃木コンストラクション株式会社を事業譲渡会社としALSOKファシリティーズ株式会社を事業譲受会社とする金銭を対価とした事業譲渡

(5) 結合後企業の名称

名称変更はありません。

2. 取得する事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	1,580百万円
取得原価		1,580

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本ガード㈱	第4回無担保社債	2020年6月10日	100	100 (100)	0.18	無	2025年6月25日
日本ガード㈱	第5回無担保社債	2020年7月6日	100	100 (100)	0.24	無	2025年7月25日

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
200	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,965	12,476	1.80	—
1年以内に返済予定の長期借入金	768	741	0.80	—
1年以内に返済予定のリース債務	5,129	5,164	3.58	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,658	1,327	0.66	2025年4月1日～ 2033年12月1日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	36,056	34,836	4.01	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	50,578	54,546	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は、次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	494	370	246	179
リース債務	4,081	3,380	2,703	2,132

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	129,011	263,280	400,501	551,881
税金等調整前中間 (当期) (四半期) 純利益金額 (百万円)	7,514	16,803	28,618	43,732
親会社株主に帰属する中間 (当期) (四半期) 純利益金額 (百万円)	4,168	9,852	17,160	27,105
1株当たり四半期 (当期) (四半期) 純利益金額 (円)	8.36	19.96	34.98	55.41

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.36	11.63	15.07	20.51

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,312	4,324
警備輸送業務用現金	※1 70,475	※1 77,865
受取手形	445	216
売掛金	※2 31,142	※2 26,415
リース債権及びリース投資資産	6,831	7,413
貯蔵品	10,218	11,663
前渡金	—	1,184
前払費用	1,945	2,150
立替金	※2 5,038	※2 4,927
その他	※2 11,717	※2 14,326
貸倒引当金	△72	△133
流動資産合計	158,054	150,354
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,790	9,807
構築物	289	255
機械及び装置	19,157	19,494
車両運搬具	7	7
工具、器具及び備品	2,934	3,174
土地	8,901	8,525
リース資産	2,160	2,438
レンタル資産	1,340	1,741
建設仮勘定	1,154	1,591
有形固定資産合計	46,735	47,038
無形固定資産		
ソフトウェア	5,975	4,399
ソフトウェア仮勘定	145	1,663
電気通信施設利用権	0	0
無形固定資産合計	6,120	6,062
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 19,000	※3 19,347
関係会社株式	100,323	106,264
長期貸付金	※2 455	※2 435
長期前払費用	241	181
敷金及び保証金	5,377	5,495
保険積立金	176	158
前払年金費用	16,617	21,069
繰延税金資産	4,968	3,335
その他	12,242	12,705
貸倒引当金	△345	△645
投資その他の資産合計	159,055	168,346
固定資産合計	211,912	221,447
資産合計	369,966	371,802

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 15,659	※2 15,842
短期借入金	※2 23,761	※1, ※2 29,615
リース債務	3,470	3,615
未払金	※2 7,548	※2 8,463
未払費用	3,387	3,472
未払法人税等	2,239	3,725
未払消費税等	2,967	1,271
契約負債	8,905	7,480
預り金	※2 838	※2 1,511
その他	308	315
流動負債合計	69,086	75,313
固定負債		
長期借入金	—	1,000
リース債務	5,943	6,668
再評価に係る繰延税金負債	314	271
退職給付引当金	29,966	29,388
預り保証金	1,280	1,172
資産除去債務	414	416
事業損失引当金	299	—
固定負債合計	38,219	38,917
負債合計	107,306	114,231
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,675	18,675
資本剰余金		
資本準備金	29,320	29,320
その他資本剰余金	3,422	3,422
資本剰余金合計	32,742	32,742
利益剰余金		
利益準備金	792	792
その他利益剰余金		
別途積立金	14,000	14,000
繰越利益剰余金	196,495	206,297
利益剰余金合計	211,287	221,090
自己株式	△6,030	△21,030
株主資本合計	256,674	251,477
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,371	9,531
土地再評価差額金	△3,385	△3,437
評価・換算差額等合計	5,985	6,093
純資産合計	262,660	257,571
負債純資産合計	369,966	371,802

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※2 256,633	※2 255,573
売上原価	※2 186,628	※2 187,095
売上総利益	70,004	68,477
販売費及び一般管理費	※1, ※2 52,257	※1, ※2 52,485
営業利益	17,747	15,992
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※2 13,377	※2 13,203
その他	※2 2,763	※2 3,077
営業外収益合計	16,141	16,281
営業外費用		
支払利息	※2 483	※2 622
その他	※2 1,036	※2 1,291
営業外費用合計	1,519	1,913
経常利益	32,368	30,359
特別利益		
投資有価証券売却益	80	164
固定資産売却益	—	61
関係会社清算益	92	—
事業損失引当金戻入額	—	289
特別利益合計	173	516
特別損失		
投資有価証券評価損	—	8
投資有価証券売却損	—	22
子会社株式譲渡損	629	—
特別損失合計	629	30
税引前当期純利益	31,912	30,845
法人税、住民税及び事業税	5,895	4,937
法人税等調整額	208	1,338
法人税等合計	6,103	6,275
当期純利益	25,809	24,570

(売上原価明細書)

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			
区分	注記 番号	金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)
I 労務費							
給料		38,026			37,967		
賞与		8,990			9,065		
退職給付費用		1,965			380		
法定福利費		7,454			7,370		
その他		166	56,602	30.3	149	54,933	29.4
II 経費							
外注費		40,835			40,470		
減価償却費		9,620			10,363		
賃借料		8,813			8,519		
燃料費		986			938		
警備用通信費		6,167			5,949		
その他		21,486	87,911	47.1	23,942	90,183	48.2
警備原価			144,513	77.4		145,117	77.6
機器・工事原価			42,115	22.6		41,978	22.4
売上原価			186,628	100.0		187,095	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	18,675	29,320	3,422	32,742	792	14,000	179,401	194,194	△1,030	244,581
当期変動額										
剰余金の配当							△8,715	△8,715		△8,715
当期純利益							25,809	25,809		25,809
自己株式の取得									△5,000	△5,000
土地再評価差額金の取崩										-
分割型の会社分割による減少										-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	17,093	17,093	△5,000	12,093
当期末残高	18,675	29,320	3,422	32,742	792	14,000	196,495	211,287	△6,030	256,674

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,838	△3,385	3,453	248,034
当期変動額				
剰余金の配当				△8,715
当期純利益				25,809
自己株式の取得				△5,000
土地再評価差額金の取崩				-
分割型の会社分割による減少				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,532	-	2,532	2,532
当期変動額合計	2,532	-	2,532	14,625
当期末残高	9,371	△3,385	5,985	262,660

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	18,675	29,320	3,422	32,742	792	14,000	196,495	211,287	△6,030	256,674
当期変動額										
剰余金の配当							△13,525	△13,525		△13,525
当期純利益							24,570	24,570		24,570
自己株式の取得									△15,000	△15,000
土地再評価差額金の取崩							52	52		52
分割型の会社分割による減少							△1,294	△1,294		△1,294
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計							9,802	9,802	△15,000	△5,197
当期末残高	18,675	29,320	3,422	32,742	792	14,000	206,297	221,090	△21,030	251,477

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	9,371	△3,385	5,985	262,660
当期変動額				
剰余金の配当				△13,525
当期純利益				24,570
自己株式の取得				△15,000
土地再評価差額金の取崩				52
分割型の会社分割による減少				△1,294
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	160	△52	108	108
当期変動額合計	160	△52	108	△5,089
当期末残高	9,531	△3,437	6,093	257,571

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械及び装置 5年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(3) 事業損失引当金

特定の案件に係る事業損失に備えるため、今後の損失見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

(1) 契約収入

役務の提供の結果として得られる契約収入については、顧客との契約における履行義務の充足に伴い、一定期間にわたり売上高と売上原価を計上しております。

(2) 工事収入

リースやレンタルにより提供する警報機器の設置工事など工期がごく短期間の工事の結果として得られる工事収入については、工事完了の一時点で収益を認識しております。

(3) 売却収入

商品の販売（販売する商品の設置工事を含む。）の結果として得られる売却収入については、顧客への引渡しの一時点で売上高と売上原価を計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(2) ヘッジ会計の処理

ア ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについては特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

イ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 銀行借入金

ウ ヘッジ方針

金利変動リスクの低減並びに金融収支改善のため、内規に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

エ ヘッジの有効性評価の方法

特例処理による金利スワップにつきましてはヘッジの高い有効性があるとみなされるため、有効性の評価は省略しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	100,323	106,264

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度末における関係会社株式には、過去のM&Aにより取得したものが含まれており、その取得金額は、対象会社が当社グループに加入したことによる超過収益力を期待して決定したものであります。また、一部の関係会社株式については、対象会社ではなく、当社などにおいて発現されることが期待されるシナジー効果を期待して取得金額を決定したものとっております。

関係会社株式に係る評価の検討は、超過収益力やシナジー効果が将来にわたって発現するかに着目して行っており、対象会社の事業計画（当社などに発現が期待されるシナジー効果の計画を含む。）に沿って利益やキャッシュ・フローが計上されているかを毎月モニタリングしております。当該事業計画については、受注の状況、人員計画又は介護施設の開設状況などについて一定の仮定を置いて策定しております。

将来、何らかの理由により設定された事業計画の達成が危ぶまれる状況となった場合には、前述の仮定について当初見積りの変更を迫られることで関係会社株式評価損を計上する可能性があり、翌事業年度の財務諸表における関係会社株式の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(誤謬の訂正について)

当社において、退職一時金制度に係る退職給付債務の見積りの前提(主として制度の理解)に誤りがあり、過年度より退職給付債務を過少に計上していたことが2025年4月に判明しました。これを受け、当社は2020年6月24日以降に提出した有価証券報告書に記載されている財務諸表に含まれる一連の誤謬を修正しております。

この結果、前事業年度の売上総利益が545百万円、営業利益及び経常利益が966百万円、当期純利益が670百万円減少しております。

(貸借対照表関係)

※1 警備輸送業務用現金

前事業年度(2024年3月31日)

警備輸送業務用の現金であり、他の目的による使用を制限されております。

当事業年度(2025年3月31日)

警備輸送業務用の現金であり、他の目的による使用を制限されております。

また、短期借入金残高のうち、当該業務用に調達した資金が5,415百万円含まれております。

※2 関係会社に対する金銭債権及び債務

関係会社に対する金銭債権及び債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	8,917百万円	10,096百万円
長期金銭債権	353	368
短期金銭債務	24,438	24,495

※3 担保資産

出資会社の借入金に対して下記の資産を担保に供しております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
投資有価証券	1百万円	1百万円

4 保証債務

次の子会社の債務について、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
ALSOK介護㈱の賃借不動産に係る未経過リース料	874百万円	807百万円

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度39.0%、当事業年度39.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度61.0%、当事業年度60.7%であります。

主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
広告宣伝費	1,721百万円	2,065百万円
給料	19,527	19,598
賞与	5,853	6,043
貸倒引当金繰入額	69	375
福利厚生費	5,286	5,329
退職給付費用	1,551	362
賃借料	3,577	3,614
減価償却費	2,649	2,530
租税公課	1,814	1,857
通信費	1,036	1,111
委託料	3,577	3,559

※2 関係会社との取引に係るものの総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引の取引高		
売上高	10,940百万円	13,709百万円
営業費用	35,056	34,387
営業取引以外の取引高	13,070	13,162

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2024年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	10,844	22,485	11,640

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	86,900
関連会社株式	2,578

当事業年度 (2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	10,844	25,487	14,643

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	92,843
関連会社株式	2,577

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	328百万円	247百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	128	217
退職給付引当金損金算入限度超過額	9,175	9,243
減価償却限度超過額	562	600
警報機器設置工事費否認	3,808	4,041
投資有価証券評価損	99	101
土地再評価差額金	1,509	1,302
その他	1,272	1,453
繰延税金資産小計	16,884	17,207
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△2,501	△2,575
繰延税金資産合計	14,383	14,632
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△4,135	△4,387
前払年金費用	△5,088	△6,641
外国株式配当減額	△115	△118
土地再評価差額金	△314	△271
その他	△75	△149
繰延税金負債合計	△9,729	△11,568
繰延税金資産の純額	4,653	3,063

(注) 1. 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
固定資産－繰延税金資産	4,968百万円	3,335百万円
固定負債－再評価に係る繰延税金負債	△314	△271

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△11.8	△11.9
住民税均等割	1.1	1.1
法人税額の特別控除	△1.9	△0.2
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	—	△0.5
評価性引当額（繰延税金資産から控除された金額）	1.1	0.5
その他	0.1	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.1	20.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、防衛特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%へ変更しております。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）の金額は19百万円増加し、法人税等調整額が153百万円減少しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(商号の変更について)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象 商号の変更について）」に記載しているため、注記を省略しております。

(従業員持株会向け譲渡制限付株式付与制度に基づく自己株式の処分について)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象 従業員持株会向け譲渡制限付株式付与制度に基づく自己株式の処分について）」に記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	26,506	247	2,019	608	24,735	14,927
	構築物	1,026	5	5	37	1,026	770
	機械及び装置	119,614	8,354	9,276	7,125	118,692	99,197
	車両運搬具	111	4	5	3	110	102
	工具、器具及び備品	12,601	1,217	1,075	886	12,743	9,568
	リース資産	4,852	1,577	1,199	982	5,230	2,791
	土地	8,901 [△3,071]	—	376 [△74]	—	8,525 [△3,146]	—
	レンタル資産	3,621	924	287	498	4,257	2,515
	建設仮勘定	1,154	1,435	997	—	1,591	—
	計	178,390 [△3,071]	13,766	15,244 [△74]	10,142	176,913 [△3,146]	129,874
無形 固定資産	ソフトウェア	13,580	1,118	2,938	2,685	11,760	7,361
	ソフトウェア仮勘定	145	1,653	135	—	1,663	—
	電気通信施設利用権	1	—	0	0	1	1
	計	13,728	2,771	3,074	2,685	13,424	7,362

- (注) 1. 「機械及び装置」の「当期増加額」は、主として小口多数の機械警備に係る警報機器の設置に伴うものであります。また、「当期減少額」は、小口多数の機械警備の解約に伴う警報機器の廃棄等によるものであります。
2. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。
3. 「当期首残高」及び「当期末残高」については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	418	375	15	—	779
事業損失引当金	299	—	299	—	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.alsok.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第59期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月25日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2024年6月25日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
第60期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月6日関東財務局長に提出
- (4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
訂正報告書 事業年度（第59期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）及び確認書
2024年12月9日 関東財務局長に提出
訂正報告書 事業年度（第55期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）及び確認書
2025年5月13日 関東財務局長に提出
訂正報告書 事業年度（第56期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）及び確認書
2025年5月13日 関東財務局長に提出
訂正報告書 事業年度（第57期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）及び確認書
2025年5月13日 関東財務局長に提出
訂正報告書 事業年度（第58期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）及び確認書
2025年5月13日 関東財務局長に提出
訂正報告書 事業年度（第59期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）及び確認書
2025年5月13日 関東財務局長に提出
- (5) 内部統制報告書
訂正内部統制報告書 事業年度（第55期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
2025年5月13日 関東財務局長に提出
訂正内部統制報告書 事業年度（第56期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
2025年5月13日 関東財務局長に提出
訂正内部統制報告書 事業年度（第57期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
2025年5月13日 関東財務局長に提出
訂正内部統制報告書 事業年度（第58期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
2025年5月13日 関東財務局長に提出
訂正内部統制報告書 事業年度（第59期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
2025年5月13日 関東財務局長に提出
- (6) 半期報告書の訂正報告書及び確認書
第60期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2025年5月13日関東財務局長に提出
- (7) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
訂正四半期報告書（第58期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）及び確認書
2025年5月13日 関東財務局長に提出
訂正四半期報告書（第58期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）及び確認書
2025年5月13日 関東財務局長に提出
訂正四半期報告書（第58期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）及び確認書
2025年5月13日 関東財務局長に提出
訂正四半期報告書（第59期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）及び確認書
2025年5月13日 関東財務局長に提出
訂正四半期報告書（第59期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）及び確認書
2025年5月13日 関東財務局長に提出
訂正四半期報告書（第59期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）及び確認書
2025年5月13日 関東財務局長に提出
- (8) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2024年5月1日 至 2024年5月31日）2024年6月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年6月1日 至 2024年6月30日）2024年7月11日関東財務局長に提出
報告期間（自 2024年7月1日 至 2024年7月31日）2024年8月14日関東財務局長に提出
報告期間（自 2024年8月1日 至 2024年8月31日）2024年9月12日関東財務局長に提出
報告期間（自 2024年9月1日 至 2024年9月30日）2024年10月11日関東財務局長に提出
報告期間（自 2024年10月1日 至 2024年10月31日）2024年11月14日関東財務局長に提出

(9) 臨時報告書

・2024年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

・2025年4月8日関東財務局長に提出

従業員持株会向け譲渡制限付き株式付与制度を導入することによる自己株式の処分に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月20日

総合警備保障株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新井 達哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土居 一彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上原 啓輔

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている総合警備保障株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、総合警備保障株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価 (【注記事項】(重要な会計上の見積り)(企業結合等関係))							
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応						
<p>2025年3月31日現在、のれんの連結貸借対照表計上額は29,873百万円であり、事業領域拡大等のために行われた過去の企業結合によって多額ののれんが計上されている。当連結会計年度においても、セキュリティ事業及びFM事業等を営む株式会社カンソーの株式を取得しており、当該取得による企業結合に伴い、1,543百万円ののれんが発生している。</p> <p>会社は、のれんを含む資産をグルーピングしたうえで、取得時に見込んだ超過収益力が将来にわたって発現するかに着目し、事業計画に基づく営業利益及び割引前将来キャッシュ・フローをモニタリングすることによって、のれんの減損の兆候の把握、減損損失の認識の判定を行っている。</p> <p>また、当該事業計画には、結合後企業の事業計画に加え、同社との間で生じるシナジー効果を含めている場合がある。</p> <p>なお、将来の事業計画の合理性を検討する際に、評価の対象とした事業計画に考慮されている重要な仮定は以下のとおりである。</p> <p>(1) セキュリティ事業、FM事業等及び海外事業 常駐警備、機械警備、警備輸送等の受注の状況や人員計画、売上高の成長率等</p> <p>(2) 介護事業 介護事業は、在宅介護事業、施設介護事業、高齢者向け住宅事業に区分されており、それぞれ評価の対象とした重要な仮定は以下のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="159 1135 782 1343"> <tr> <td>在宅介護事業</td> <td>職員1人当たりの売上高、既存拠点の利益率、人員計画等</td> </tr> <tr> <td>施設介護事業</td> <td>新規施設の開設状況、施設の入居率、人員計画等</td> </tr> <tr> <td>高齢者向け住宅事業</td> <td>新規施設の開設状況、施設の入居率、人員計画等</td> </tr> </table>	在宅介護事業	職員1人当たりの売上高、既存拠点の利益率、人員計画等	施設介護事業	新規施設の開設状況、施設の入居率、人員計画等	高齢者向け住宅事業	新規施設の開設状況、施設の入居率、人員計画等	<p>当監査法人は、のれんの評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部統制の評価 資産のグルーピング、減損の兆候の把握、減損損失の認識、減損損失の測定に至るまでののれんの評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 評価した内部統制にはのれんの評価に用いられた事業計画の会社の査閲や承認手続を含んでいる。 減損の兆候の把握 減損の兆候の把握が適切に行われていることを確かめるため、過年度にのれんの評価に用いられた事業計画と実績の比較分析を行い、乖離がある場合にはその要因分析を行った。当該事業計画にシナジー効果を含めている場合には、その効果の発現状況について実績との比較分析を行った。 また、事業計画に考慮されている重要な仮定に対して、過去及び当期における実績、現在の経済情勢及びその他の関連する要因との整合性を比較分析するとともに、必要に応じて、見直しの要否を財務報告の責任者と議論することにより、その合理性を検証した。 なお、当連結会計年度において新規取得した株式会社カンソーについては、従来のセキュリティ事業、FM事業等及び海外事業を営む子会社と異なる新たな重要な仮定を経営者が設けていないか検討した。
在宅介護事業	職員1人当たりの売上高、既存拠点の利益率、人員計画等						
施設介護事業	新規施設の開設状況、施設の入居率、人員計画等						
高齢者向け住宅事業	新規施設の開設状況、施設の入居率、人員計画等						
<p>のれんの減損の兆候の把握、減損損失の認識の判定については、将来の事業計画に考慮されている経営者の仮定や固有の判断に大きく影響を受けることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>							

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、総合警備保障株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、総合警備保障株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

内部統制報告書に記載されているとおり、会社及び連結子会社の決算・財務報告プロセスに開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は当該不備に起因する必要な修正は全て財務諸表及び連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月20日

総合警備保障株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新井 達哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土居 一彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上原 啓輔

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている総合警備保障株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、総合警備保障株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価 (【注記事項】(重要な会計上の見積り))							
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応						
<p>2025年3月31日現在、関係会社株式の貸借対照表計上額は106,264百万円であり、事業領域拡大等のために行われた過去のM&Aによって多額の関係会社株式が計上されている。当事業年度においても、セキュリティ事業及びFM事業等を営む株式会社カンソーの株式を、2,134百万円で取得している。</p> <p>会社は取得時に将来の事業計画に基づいた企業の成長性を評価し、グループ内に取り込むことによる超過収益力を検討したうえでその取得金額を決定している。</p> <p>会社は将来の事業計画に基づく営業利益及び割引前将来キャッシュ・フローをモニタリングすることによって、当初見込んだ超過収益力が毀損していないか判断している。</p> <p>また、当該事業計画には、結合後企業の事業計画に加え、会社へのグループ化に伴い期待したシナジー効果を含めている場合がある。</p> <p>なお、将来の事業計画の合理性を検討する際に、評価の対象とした事業計画に考慮されている重要な仮定は以下のとおりである。</p> <p>(1) セキュリティ事業、FM事業等及び海外事業 常駐警備、機械警備、警備輸送等の受注の状況や人員計画、売上高の成長率等</p> <p>(2) 介護事業 介護事業は、在宅介護事業、施設介護事業、高齢者向け住宅事業に区分されており、それぞれ評価の対象とした重要な仮定は以下のとおりである。</p> <table border="1"> <tr> <td>在宅介護事業</td> <td>職員1人当たりの売上高、既存拠点の利益率、人員計画等</td> </tr> <tr> <td>施設介護事業</td> <td>新規施設の開設状況、施設の入居率、人員計画等</td> </tr> <tr> <td>高齢者向け住宅事業</td> <td>新規施設の開設状況、施設の入居率、人員計画等</td> </tr> </table> <p>超過収益力が毀損していないかの判断については、将来の事業計画に考慮されている経営者の仮定や固有の判断に大きく影響を受けることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	在宅介護事業	職員1人当たりの売上高、既存拠点の利益率、人員計画等	施設介護事業	新規施設の開設状況、施設の入居率、人員計画等	高齢者向け住宅事業	新規施設の開設状況、施設の入居率、人員計画等	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部統制の評価 関係会社株式の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 評価した内部統制には関係会社株式の評価に用いられた事業計画の会社の査閲や承認手続を含んでいる。 関係会社株式の評価 関係会社株式の評価に用いられた将来事業計画の合理性を、当該計画に考慮されている重要な仮定を含め検討した。当該検討には、シナジー効果の検討を含んでいる。 将来の事業計画の合理性を検討するに当たっては、主に以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 過年度に関係会社株式の評価に用いられた事業計画と実績を比較分析することにより、将来計画の見積りの不確実性を評価した。 将来の事業計画及び事業計画に考慮されている重要な仮定について、関連する資料を閲覧し、事業計画の合理性を検証した。 将来の事業計画に考慮されている重要な仮定に対して、過去の実績、現在の経済情勢及びその他の関連する要因との整合性を比較分析するとともに、必要に応じて、見直しの要否を財務報告の責任者と議論することにより、その合理性を検証した。 当事業年度において新規取得した株式会社カンソーについては、従来のセキュリティ事業、FM事業等及び海外事業を営む子会社と異なる新たな重要な仮定を経営者が設けていないか検討した。
在宅介護事業	職員1人当たりの売上高、既存拠点の利益率、人員計画等						
施設介護事業	新規施設の開設状況、施設の入居率、人員計画等						
高齢者向け住宅事業	新規施設の開設状況、施設の入居率、人員計画等						

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。